第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価 に関する報告書

平成30年9月 宮城県教育委員会

目 次

I 1	第2	. 期? &旨	宮城リ	県 教	(育	振り	基	本	計	画(ひ片	禄	逐	び	評	価	と,	つ	٧ <i>١</i> .	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2 3 4	第第	第2月 第2月	朝宮 朝宮 切割 の判え	成県	教	育拐	長興	基.	本語	計區	町の)点	検	•						に、	つ1	V V	て												
П	第2	期	宮城リ	県 教	育	振勇	基	本	計i	画0	り棹	す成	とに	つ	٧٧	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
III 1 2	第	[2]	宮城 り 朝宮切 ひ本り	成県	教	育扬	長興	基.	本記	計區	町の)成						総	括	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
IV	点楨	言•言	评価約	吉果	及	び目	目標	指	漂	等の	り道	屋成	度	状	況		覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
V <基	本重重重重	向 前的 的 的 即	评価 0 1 2 組 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	豊 1 2 3	か生思い	なきいじ	間力り・	性をが不	と育め登	社が原気	付き性へ	上の教豊の	育育か対	成」な応	・ の打 子付	・推供し	・進りた	・・育り	・	・ ・ カラ	· · · · ·	· · · 実	· ·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 1 1 1	2 4
<基	本 重 重 取 組	が向り で的耳 目を材	2 > 反組 ⁴ 構成 ⁵	健 1 する	健康	かた 表 た 業	は体に	:の ⁻ : づ・	育月 く・	或・ り と	· · ·	· 力 ·	•	• 運! •	• 動育	・ 能 ・	• ታሪ	・ の[・	• 句_ •	• 上 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 2 2	2
<基	重点	的国	3 > 反組 5 構成 5	5	基础	姓的	勺•	基	本自	内な	よ知	• 口識 •	•	技i	能	・ の気 ・	甘	音。	上洋	舌月	• 刊~	・ す・	・ る:	• 力。 •	・ の′ ・	• 伸•	• 長 •	•	•	•		•	•	2 3 3	1
<基	本 走 重 取 組	が向。 (的) (1を相	4 > 反組 (構成で	幼 う する	」 別 り 事	教育	育のに見	充 ⁵ お	実 ナ・	・・。 る・・	· 「学 ·	: :	· 土	· 台·	・ づ・	· < !	• 0	•	・ の扌 ・	· 推i	• 焦 •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	3 4 4	1
<基	本 走 重 取 組	が向い (的) (1を相	5 > 反組 7 構成 3	多 7 する	様一事	なニ 人- 業-	二人一覧	ズルの刺・	こえ 教育	対点 育的	むし 与 ニ・	た	きズ・	めに,	細 応 •	かれ	なま を4	教 诗 •	育(]]]	の: 支i	推:	進教•	• 育·	・ の	• 推:	· 進 •	•	•	•	•	•	•	•	4 4 4	5
<基	本 走 重点 取組	7向 (京的) 日を相	6 > 取組 8 構成 ³	組 8 する	出字	を愛 城 業	愛すの将	る。来・	心。 を ・	と社	士会 う 人	くづ・	貢 ・	献り・	す.	る.	力(• •	の ⁼ ・	育 • •	戎 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 5 5	2
			7 > 反組 9 構成 7																																
<基	本重重重取	前的国际的国际	8 > 取組組 取組 成成 成成 成成 成成 の の の の の の の の の の の の の	安 10 11 12 する	心事	し教学開業	て 員 が い 一 楽 の の れ 覧	し資セた・	く質一魅・	学能フカ・	さりテカ・	教総ネ学・	育合ッ校・	環的トづ・	境なのく・	づ向構り・	く 上 築 の ・	り・に性・	・ ・ 前 生	・・ け・・	・ た・ ・	· 学· ·	· 習:	• 環· •	· 境· ·	・ の ・	· 整 ·	· 備·	· 充· ·	· . 実· ·	•			6 7 7 7	6 0 1 3 5
<基	本	が向り 気的耳 気を相を	9 > 取組 取組 構成	家 13 14 する	庭事	・ 家 地 業	地域のと覧	* 教 教 学	学育だ・	交力を発	が連 支折・	携えな・	; ・ る 連・	協環 携・	働境・・	しづ協・	て- く 動(子作 り 体 ・	共る ・ 制の・	を ・ の	育 • 惟•	て・進・	る! ・ ・	景· •	境· • •	づ・・・	< •	り ・ ・	•	•		•	•	8 8 8	3 6 8 9
<基	本生生	が向 気的 気的 見を材	102 取組 取組 構成	> 1 5 1 6 する	生	涯誰ス業-	こかポー覧	たいツ・	る空の	学で価・	習ら直・	文ぶ活・	化こ用・	芸とし・	術がた・	・ : でで 生 :	スき涯・	ポるス・	ー : : : : :	ツi 覚 ー・	舌のア・	動充社・	の実会・	推: ・ の・	進•構•	• • 築	•							9 9 9	4 7 8 9

I 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、平成29年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成29年3月に策定した第2期宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について

第2期宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

3 第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画第1次アクションプラン(平成29年度~平成32年度)」に掲載している平成29年度事業の点検を行い、その評価の中で、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向と35の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)に基づき実施される、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン(平成19年度~平成32年度)」及び「宮城県震災復興計画(平成23年度~平成32年度)」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

4 評価の判定区分及び判定基準等について

(1) 基本方向評価

基本方向評価は、10の基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果(進捗状況)を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度(平成31年度)」を指しています(取組評価についても同じ)。

【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性,有効性,効率性を考慮し,取組の成果等から見て,次のとおり 判断されるもの。

順 調:基本方向の成果が十分にあり,進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調:基本方向の成果がある程度あり,進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。 やや遅れている:基本方向の成果があまりなく,進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅れている:基本方向の成果がなく,進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(2) 取組評価

取組評価は、35の取組のうち16の重点的取組ごとに、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果(進捗状況)を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性,有効性,効率性を考慮し,目標指標等の達成状況,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,次のとおり判断されるもの。

順調:取組の成果が十分にあり,進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調:取組の成果がある程度あり,進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。 やや遅れている:取組の成果があまりなく,進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅れている:取組の成果がなく,進捗状況が遅れていると判断されるもの。

【目標指標等の達成度の区分】

A:目標値を達成している。

B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N: 実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

【目標指標等の達成率】

目標指標等を次のストック型とフロー型に分類し、対応する計算式により達成率を算出 ストック型:事業活動に伴う成果を累積して把握する指標 (実績値-初期値)/(目標値-初期値) フロー型:事業活動に伴う成果を単年度ごとに把握する指標 実績値/目標値

※目標値を下回ることを目標とする指標の場合などはストック型を準用して算出

Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画の構成について

第1次アクションプラン 基本方向 取 組 平成29年度掲載事業(再掲あり) 全370事業 1 生きる力を育む「志教育」の推進〈重点的取組1〉 目指す姿 計画の目標 1.2 志教育支援事業等 17事業 【基本方向1】 2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成〈重点的取組2〉 豊かな人間性と社会性の育成 3 いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 〈重点的取組3〉 3 教育相談充実事業等 14事業 1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上〈重点的取組4〉 基本的生活習慣定着促進事業等 10事業 【目標1】 【基本方向2】 自他の命を大切にし, 高い志と 2 食育の推進 2 みやぎの食育推進戦略事業等 10事業 健やかな体の育成 思いやりの心を持つ, 心身とも 3 心身の健康を育む学校保健の充実 3 学校・地域保健連携推進事業等 5事業 に健やかな人間を育む。 1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長〈重点的取組5〉 学力向上推進事業等 10事業 2 国際理解を育む教育の推進 【基本方向3】 2 実践的英語教育充実支援事業等 6事業 学校・家庭・地域の強い 3 ICT(情報通信技術)教育の推進 3 学校運営支援統合システム整備事業等 3事業 確かな学力の育成 4 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進 4 明るい選挙啓発事業等 3事業 絆のもとで、多様な個性が 【月標2】 5 環境教育の推進 「5 クリーンエネルギー利活用実践推進事業等 7事業 夢や志の実現に向けて自ら学 輝き、ふるさと宮城の復興 び、自ら考え行動し、社会を生 1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進〈重点的取組6〉 き抜く人間を育む。 【基本方向4】 を支え、より良い未来を創 1~3 「学ぶ土台づくり」普及啓発事業等 5事業 2 幼児教育の充実のための環境づくり 幼児教育の充実 3 幼児教育の推進に向けた体制づくり 造する高い志を持った,心 身ともに健やかな子供が - 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進〈重点的取組7〉 【基本方向5】 育っています。 【目標3】 1・2 特別支援学校の整備等 29事業 多様なニーズに対応したきめ細 ふるさと宮城に誇りを持ち、東 2 多様な個性が生かされる教育の推進 かな教育の推進 日本大震災からの復興、そして そして、人々が生きがい 我が国や郷土の発展を支える 人間を育む。 を持って、生涯にわたり、 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 高等学校「志教育」推進事業等 5事業 【基本方向6】 |2 文化財の保護と活用 2 多賀城創建1300年記念重点整備事業等 30事業 郷土を愛する心と社会に貢献す 多様に学び、交流する中 る力の育成 3 宮城の将来を担う人づくり〈重点的取組8〉 3 みやぎクラフトマン21事業等 14事業 で、豊かな文化と活力のあ 【目標4】 る地域社会が形成されて 学校・家庭・地域の教育力の充 【基本方向7】 1 系統的な防災教育の推進 〈重点的取組9〉 実と連携・協働の強化を図り、 います。 命を守る力と共に支え合う心の 1.2 防災教育推進事業等 14事業 社会全体で子供を守り育てる環 2 地域と連携した防災・安全体制の確立 育成 境をつくる。 1 教員の資質能力の総合的な向上 〈重点的取組10〉 教職員CUP事業等 20事業 2 教職員を支える環境づくりの推進 2 教職員健康診断事業等 10事業 3 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 (重点的取組11) 【基本方向8】 |3 小中学校学力向上推進事業等 15事業 【目標5】 安心して楽しく学べる教育環境 4 開かれた魅力ある学校づくりの推進〈重点的取組12〉 生涯にわたり学び、互いに高め 学校評価事業等 7事業 づくり 合い、充実した人生を送ること 5 学校施設・設備の整備充実 5 県立学校施設災害復旧事業等 14事業 ができる地域社会をつくる。 6 私学教育の振興 6 私立学校運営費補助等 16事業 1 家庭の教育力を支える環境づくり〈重点的取組13〉 みやぎらしい家庭教育支援事業等 20事業 【基本方向9】 家庭・地域・学校が連携・協働し 2 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進〈重点的取組14〉 2 協働教育推進総合事業 1事業 て子供を育てる環境づくり 3 子供たちが安全で安心できる環境づくり 3 安全・安心まちづくり推進事業等 25事業 1 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 〈重点的取組15〉 1・2 みやぎ県民大学推進事業等 22事業 2 多様な学びによる地域づくり 【基本方向10】 3 文化芸術活動の推進 |3 みやぎ県民文化創造の祭典開催事業等 18事業 生涯にわたる学習・文化芸術・ スポーツ活動の推進 4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 〈重点的取組16〉 4 広域スポーツセンター事業等 11事業

5 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

5 スポーツ選手強化対策事業等 9事業

Ⅲ 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

1 第2期宮城県教育振興基本計画の成果について

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果,第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向及び16の重点的取組の成果について,基本方向においては「概ね順調」が5件、「やや遅れている」が5件と判断されました。また,重点的取組においては「概ね順調」が11件、「やや遅れている」が5件と判断されました。

なお、前期計画である宮城県教育振興基本計画に係るこれまでの点検及び評価結果 は、次のとおりです。

	施策の基本方向	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	学ぶ力と自立する力の 育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	やや 遅れている	やや 遅れている
2	豊かな人間性や社会 性,健やかな体の育成	やや 遅れている						
3	障害のある子どもへの きめ細かな教育の推進	概ね順調						
4	信頼され魅力ある教育 環境づくり	概ね順調						
5	家庭・地域・学校が協 働して子どもを育てる環 境づくり	概ね順調	概ね順調	やや 遅れている	概ね順調	概ね順調	やや 遅れている	やや 遅れている
6	生涯にわたる学習・文 化・スポーツ活動の推進	概ね順調	やや 遅れている	やや 遅れている	概ね順調	概ね順調	やや 遅れている	概ね順調

【参考】宮城県教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

2 今後の本県教育の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、今後は、宮城の将来ビジョンや宮城県震災復興計画との一体性に配慮しながら、教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で,第2期宮城県教育振興基本計画及び,計画の実現に向けた取組内容や目標を具体的に示す第1次アクションプラン(計画期間:平成29年度から平成32年度まで)に基づき,東日本大震災からの創造的復興と宮城の未来を担う人づくりを推進していきます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名(評価担当課室)	基本方向評価	番号	取組名(評価担当課室)	取組評価	目標指標等	達成度
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生) (%)	В
				生きる力を育む「志教育」の推進		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	В
			1	【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	В
						「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	В
	曲かなし即針し針へ坐へ		2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調	(本験学習 (農林漁業) に取り組む小学校の割合 (%)	В
1	豊かな人間性と社会性の育成	やや遅れている				不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	С
	(義務教育課)					不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	С
				いじめ・不登校等への対応,心のケアの充実			С
			3	【重点的取組3】 (義務教育課)	やや遅れている	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	В
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	А
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	С
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 (小学5年生男) (ポイント)	С
				健康な体づくりと体力・運動能力の向上		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離	С
	健やかな体の育成		1	【重点的取組4】 (スポーツ健康課)	やや遅れている	(小学5年生女) (ポイント) 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離	С
2	(スポーツ健康課)	やや遅れている				(中学2年生男) (ポイント) 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 (中学2年生女) (ポイント)	С
			2	食育の推進	_	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	В
			3	心身の健康を育む学校保健の充実	_		
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	В
						 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	В
						 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	В
						全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	С
						全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	С
			1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長	やや遅れている	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	В
				【重点的取組5】 (義務教育課)		児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	Α
	確かな学力の育成					(%) 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	В
3	(義務教育課)	やや遅れている				(%) 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と	С
						答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%) 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と	N
						答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%) 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と	С
						答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%) 英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)	В
			2	国際理解を育む教育の推進	-	英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))	С
			3	 I C T (情報通信技術)教育の推進	_	(%) 県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	В
			4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教	_		
			5	育)の推進 環境教育の推進	_		
			1	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進	概ね順調	平日,子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について,1時間以上と答え た保護者の割合((())	В
	幼児教育の充実		Ė	【重点的取組6】(教育企画室)		た保護者の割合(%) 小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚	_
4	(教育企画室)	概ね順調	2	幼児教育の充実のための環境づくり	-	園、保育所等の割合(%) 県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参	В
			3	 幼児教育の推進に向けた体制づくり	_	加者数(悉皆研修を除く)(人)	
			Ť			小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き	В
						継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%) 小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き	A
						継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%) 小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き	В
5	多様なニーズに対応した きめ細かな教育の推進	概ね順調	1	一人一人の教育的二一人に加した特別支援教育の推進 【重点的取組了】 (特別支援教育課)		継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%) 小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き	_
	(特別支援教育課)	, service survive				継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%) 特別支援学校が主催する研修会への中学校,高等学校教員の受講者数(人)	C
						特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習	
			2	 多様な個性が生かされる教育の推進	_	した割合(%) 	
				>1344回にルエルで11の38月の推進	_		

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名(評価担当課室)	基本方向評価	番号	取組名(評価担当課室)	取組評価	目標指標等	達成度
						「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	В
						「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	Α
			1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	_	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	С
						「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	В
	郷土を愛する心と社会に					ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合(%)	В
	貢献する力の育成	概ね順調	2	文化財の保護と活用	_		
	(高校教育課)					大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	Α
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	Α
			3	宮城の将来を担う人づくり 【重点的取組8】 (高校教育課)	概ね順調	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	В
						職場体験に取り組む中学校の割合(%)	Α
						公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	В
7	命を守る力と共に支え合 う心の育成	₩₩₩₽₩₽	1	系統的な防災教育の推進【重点的取組9】 (スポーツ健康課)	概ね順調	地域合同防災訓練等, 具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	Α
1	(スポーツ健康課)	概ね順調	2	地域と連携した防災・安全体制の確立	_	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	Α
			1	教員の資質能力の総合的な向上 【重点的取組10】 (教職員課)	概ね順調		
			2	教職員を支える環境づくりの推進	_		
			3	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】(義務教育課)	概ね順調		
						「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生) (%)	В
	安心して楽しく学べる教					「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生) (%)	В
8	育環境づくり	概ね順調	4	開かれた魅力ある学校づくりの推進	ᄪᅩᄱᆒᅙᄛᄜ	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合 (小学校)(%)	В
	(教育企画室)		4	【重点的取組12】 (高校教育課)	概ね順調	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合 (中学校)(%)	В
						学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	В
						学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	В
			5	学校施設・設備の整備充実	_		
i			6	私学教育の振興	_		
						朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	С
			1	家庭の教育力を支える環境づくり 【重点的取組13】	やや遅れている	平日,午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	В
	家庭・地域・学校が連		'	(生涯学習課)	1919)建れ こいる	平日,午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	Α
9	携・協働して子供を育て る環境づくり	やや遅れている				「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	С
	(生涯学習課)		0	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進	+REL 4.0 MZ ≅R	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	С
			_	【重点的取組14】 (生涯学習課)	概ね順調	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	Α
			3	子供たちが安全で安心できる環境づくり	_		
			1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 【重点的取組15】(生涯学習課)	概ね順調	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	В
	生涯にわたる学習・文化		2	多様な学びによる地域づくり	_	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	С
10	芸術・スポーツ活動の推進	やや遅れている	3	文化芸術活動の推進	-	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	Α
	(教育企画室)		4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 【重点的取組16】(スポーツ健康課)	やや遅れている	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	В
			5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	_		

V 点検・評価の結果について

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

- ◇宮城県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育む。
- ◇道徳教育や様々な体験活動,文化活動,読書活動等を通して,自他の命を大切にし,互いに尊重し合う心や社会の一員としての 規範意識,美しいものや自然に感動する心など,豊かな心を育む。
- ◇喫緊の課題である, いじめ, 不登校等について, 関係機関との連携を一層強化するとともに, 関係者がチームとして, 未然防止, 早期発見・早期対応に取り組む。また, 震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに, きめ細かく対応する。

基本方向を構成する取組の状況

取組					
番号	取組の名称 	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	86.0% (平成29年度)	В	
1	生きる力を育む「志教育」の推進	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.8% (平成29年度)	В	概ね順調
1	【重点的取組1】	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童 生徒の割合(小学6年生)(%)	91.1% (平成29年度)	В	がなる川只可
		「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童 生徒の割合(中学3年生)(%)	91.3% (平成29年度)	В	
2	思いやりがあり感性豊かな子 供の育成【重点的取組2】	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	86.5% (平成28年度)	В	概ね順調
		不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.52% (平成28年度)	С	
		不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	4.08% (平成28年度)	С	
3	いじめ・不登校等への対応, 心のケアの充実	不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.34% (平成28年度)	С	<i>\$\$</i>
3	【重点的取組3】	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	33.8% (平成28年度)	В	遅れている
		「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	100.0% (平成29年度)	A	
		「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	64.2% (平成29年度)	С	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価

やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」では、志教育推進指定地区(5地区)での実践発表会や「志教育フォーラム2017」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成・配布し、各小・中学校等における「志教育」の推進を図った。また、高等学校においては、日々の学習や体験等をとおして育んだ志や将来への思いを発表やディスカッションにより共有し、自らが社会を支える一員としてよりよく生きていくために果たすべき役割を考える機会として高校生フォーラムを開催した(参加者299人、ポスター発表参加校73校)。目標指標については、いずれも目標値を下回っているが、全国学力・学習状況調査の全国平均値を上回ったものもあり、各事業の成果等も勘案し、「概ね順調」と判断する。

・取組2「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」では、道徳授業づくり研修会の開催や豊かな心を育てる研究指定校等の開催を通して、新学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳の授業及び道徳教育が展開されるよう、道徳教育の充実を図った。また、MAPの普及啓発を図ったり、自然の家等での体験活動やジュニア・リーダーを養成するなどして、子供たちの地域活動への参加を促進したりするなど、思いやりがあり感性豊かな子供の育成を目指して展開してきた。目標指標については、実績値が目標値をやや下回り、達成度は「B」に区分される。震災の影響により、沿岸部で体験活動場所が減少している現状にあるが、各学校においては活動内容を工夫しながら体験活動の充実に努めていると考えられることや、各事業の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。

評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組3「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」では、スクールカウンセラーを全公立中学校137校、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、全ての小学校(259校)に派遣、県立高校は特別支援学校を含めた76校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めることで、教員の子供に向き合う時間の確保につながった。また、スクールソーシャルワーカーを32市町に延べ59人、県立高校では14人を30校に配置するとともに、義務教育課に2人、高校教育課に1人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。そのほかに教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や生徒相談等の補助を行うため、小学校31校、中学校19校、県立高等学校32校に心のケア支援員を配置した。「みやぎ子どもの心のケアハウス」については、運営支援を行った13市町の改善状況について、県平均の再登校率と比較すると、小・中学校ともに上回っている状況である。総合教育センターにおける専門研修「教育相談に関する研修」として、いじめや不登校等の未然防止の観点から、教育相談やカウンセリングに関する研修を実施したほか、いじめや不登校等を生まない学校づくりのため、児童生徒のより良い人間関係づくりに関する研修を実施するとともに、初任者研修等の教職経験年数に応じた研修や管理職等の職能に応じた研修の中で生徒指導や教育相談に関する内容の講義等を実施するなど、全ての教職員がそれぞれの立場で求められる資質能力の向上を図るための取組を実施した。あわせて、長期欠席状況調査を実施し、有識者らで小学校低学年の問題行動等の増加に対する改善策の検討を進めるなど、各事業において一定の成果が見られ、目標指標の達成状況は低いものの、いじめ・不登校等心のケアについては、ある程度時間を必要とする点を勘案し、「やや遅れている」と判断する。
- ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、「不登校児童生徒の在籍者比率」など目標指標の状況を勘案し、本基本方向の評価は、「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

・取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」では、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。また、本県ゆかりの先人の考え方や生き方を学び、自らの生き方を考えさせるためのみやぎの先人集「未来への架け橋」の効果的な活用を促す。

・志教育の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における志教育の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への志教育の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。

・高等学校においては、産業人・職業人としての意識啓発と志の 醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟 練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付 けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。

・各学校でより効果的な活用を促すため、みやぎの先人集第2集「未来への架け橋」に係る指導資料集を作成・配布し、活用を推進する。

取組2「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」では、体験学習 (農林漁業)に取り組む児童が微減しているが、体験活動の意義 を認識し、各校の地域や児童の実態に即した活動により一層取り 組む必要がある。

- ・各校においては、横断的な教育課程を編成するなど、児童や地域の実情に即したカリキュラム・マネジメントを確立する。また、地域の教育資源を活用するとともに関係する機関と連携し効果的な教育活動が展開できるよう、関係各課と連携しながら、農林水産業の体験活動の機会の確保を進めるとともに、実施の促進を継続する。
- ・児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けたMAPの手法を取り 入れた集団活動を、各教科の授業や特別活動等の教育活動に積 極的に取り入れる取組を周知する。
- ・松島自然の家の野外活動フィールドの活用促進に向け、魅力あるプログラム開発を進めていくとともに、早期復旧に向けた取組を着実に進めていく。
- ・ジュニア・リーダー中級研修会時に,各教育事務所や市町村の ジュニア・リーダー担当者との連絡会を開き,子供会をはじめとす る各種事業等でジュニア・リーダーの活用の意義を説明し,積極 的に活用できるよう,連携・調整を図っていく。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

取組3「いじめ・不登校等への対応,心のケアの充実」では、被災 した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校等をはじめとする児童 生徒の問題行動が社会問題となっており、本県の不登校児童生 徒の割合も全国平均より高い状況が続いていることなどから,道徳 取り組む。あわせて,問題行動等調査等の結果の分析と対応を周 教育や様々な体験活動等を通して, 思いやりがあり感性豊かな子 どもたちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな 対応を長期的・継続的に実施する必要がある。また、心のケア・い じめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等 の未然防止, 早期発見, 早期解決に向けた取組を, 学校と家庭, 地域,市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進め ていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必 要がある。また、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観 点から, 学校の取組を見直し, 将来的な不登校を減少させる必要 がある。

・いじめ・不登校等の未然防止,早期発見,早期解決のため,文 部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモ デル中学校区の指定などにより、「魅力ある学校づくり」に引き続き 知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校対策担当者」を中心と した組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進するとともに, 教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チー ム」や、東部教育事務所に加え、大河原教育事務所にも増設した 「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に 活用する。

・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復 帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置す る「みやぎ子どもの心のケアハウス」を拡充し、運営を支援するとと もに、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。 ・各関係機関との連携を図り、有資格者の推薦等を通して人員を

確保する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワー カーの活用指針及び活動指針等を作成, 周知するとともに, 担当 教員との連絡会議等で, 校内体制が充実している学校の取組を 共有する。

・いじめや不登校等への対応、心のケアの充実については、保護 者や地域との連携が必要不可欠であることから, 学校は全ての教 職員が共通の認識を持ち、一丸となって取り組む姿勢を示してい く必要がある。このため、教職員一人一人に対する研修の充実だ けではなく、研修の効果を学校現場や地域全体に広げるための 取組が必要である。

・引き続き、きめ細かな相談体制の確立、いじめや不登校等の未 然防止, 早期発見・早期対応に向けた研修の充実を図っていくと ともに、研修の効果を学校や地域に広げて浸透させるための校内 研修の充実に向けた検討を行うほか, 研修の結果もたらされた学 校現場における具体的な効果について, 追跡調査等も含めた検 証方法の検討を進める。

・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズに合っ た支援をすべく、様々な取組を行っているところ、数字としての成 果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により9割の改 善が報告されたり、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 では,設置している市町の改善状況が県の平均再登校率を小・中 学校ともに上回るなど,成果が見られる。現在展開している取組に ついては, 絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら, 粘り 強く継続することが成果につながるものと考える。また、未然防止 の視点からの新たな取組を展開することで、将来的な不登校を減 らし,全県的に不登校の解決を図っていく。

・被災した児童生徒に対して、きめ細かな学習支援や心のケアを 継続していく必要がある。

・被災した児童生徒が安心して学べるよう、必要な支援を長期的・ 継続的に行っていくとともに、必要な教職員定数を国に引き続き 要望していく。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

- ■宮城の将来ビジョン 政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」
- ・評価の理由が次のとおり不十分で,施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 最終評価を行うに当たり,評価内容を検討する必要があると判断される。 行
- ・事業の成果が目標指標の実績値に反映されておらず、長期間課題が改善されていない中で、「やや遅れている」との評価を行 政 うことについては,現在の記載だけでは判断が困難である。不登校問題への対応及び児童生徒の体力・運動能力の向上が急務 評 となっている現状や事業の成果を踏まえ、評価を検討する必要があると考える。 価
 - ■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」
 - ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

会 **ത** 意 見

取組 1 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】

主な取組 内容

◇各学校において全体計画及び年間指導計画を作成し,創意工夫を生かしながら「志教育」の実践化を図るとともに, 児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進する。

- 児童生徒の発達段階に応じ,系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進する。 ◇「志教育」推進地区を指定し,小・中・高等学校及び特別支援学校間で連携した取組や地域社会と連携した取組を
- 推進するとともに、志教育フォーラムやみやぎ高校生フォーラムの開催などにより、「志教育」の普及・啓発を図る。 ◇本県ゆかりの先人の生き方をまとめた「みやぎの先人集『未来への架け橋』」や先人集の教師用指導資料等の活用 促進を図るとともに、各学校における「志教育」の実践化に向けて、新たな教材を作成する。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値	実績値	達成	ট 度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生	85.6%	88.5%	86.0%	D		90.0%
1-1	徒の割合(小学6年生)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	В	97.2%	(平成32年度)
	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生	71.2%	73.5%	71.8%	D		75.0%
1 2	徒の割合(中学3年生)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	В	97.7%	(平成32年度)
2-1	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた	92.7%	92.8%	91.1%	D		95.0%
2 1	児童生徒の割合(小学6年生)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	ם	98.2%	(平成32年度)
2-2	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた	91.8%	93.6%	91.3%	D		95.0%
4-2	児童生徒の割合(中学3年生)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	Д	97.5%	(平成32年度)

■ 取組評価

概ね順調

評価の理由

- ・一つ目の指標「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」は、小学6年生・中学3年生ともに目標値を下回ったが、 達成度はいずれも「B」に区分され、全国学力・学習状況調査の全国値をそれぞれ上回った。
- ・二つ目の指標「『人の役に立つ人間になりたいと思う』と答えた児童生徒の割合」は、小学6年生・中学3年生ともに目標値と全国学力・学習状況調査の全国値をそれぞれ下回ったが、達成度はいずれも「B」に区分される。
- ・志教育推進指定地区(5地区)での実践発表会や「志教育フォーラム2017」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が 先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成・配布し、各小・中学校等における志 教育の推進を図った。
- ・高等学校においては、日々の学習や体験等をとおして育んだ志や将来への思いを発表やディスカッションにより共有し、自らが社会を支える一員としてよりよく生きていくために果すべき役割を考える機会として高校生フォーラムを開催した(参加者299人、ポスター発表参加校73校)。
- 一つ目の指標の達成度「B」も踏まえ、小中学生とも震災の経験から、社会や多くの人と関わることにより、目標を持ち、社会に貢献しようとする気持ちが育っていると考える。
- ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
・小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。	・志教育が始まって10年を迎え、これまでの取組を振り返る時期となる。推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集第2集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における志教育の更なる充実・推進を図るとともに、学校だけでなく、家庭や地域への志教育の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。・高等学校においては、産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。
・本県ゆかりの先人の考え方や生き方を学び、自らの生き方を考えさせるためのみやぎの先人集「未来への架け橋」の効果的な活用を促す。	・各学校でより効果的な活用を促すため、みやぎの先人集第2集「未来への架け橋」に係る指導資料集を作成・配布し、活用を推進する。

取組 2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】

主な取組 内容

- ◇道徳推進協議会や授業づくり研修会の開催のほか,豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催などを通して,発達段階に応じた道徳教育の充実を図る。
- ◇「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」などを通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組む。
- ◇自然の家等での交流・体験活動や文化芸術活動, 読書活動を促進し, 子供たちの豊かな人間性や社会性を育む。

A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) ■達成度 B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 目標 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 指標 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値) 初期値 目標値 実績値 達成度 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 達成率 (指標測定年度) 体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合 81.7% 89.0% 86.5% 90.0% 1 В (平成24年度) (%) (平成28年度) (平成28年度) 97.2% (平成32年度)

■ 取組評価

概ね順調

評価の理由

- ・目標指標の「体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合」については,実績値が目標値をやや下回り,達成度は「B」に区分される。震災の影響により,沿岸部で体験活動場所が減少している現状にあるが,各学校においては活動内容を工夫しながら体験活動の充実に努めていると考えられる。
- ・道徳授業づくり研修会の開催や豊かな心を育てる研究指定校等の開催を通して,新学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳の授業及 び道徳教育が展開されるよう,道徳教育の充実を図った。
- ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の実践指定校を指定(県立高等学校2校)するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣し、普及啓発を図った。
- ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図り、体験したことを、日常生活で生かしながら行動し、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。
- ・震災で全壊した「松島自然の家」では、平成29年6月から供用開始した野外活動フィールドでの受け入れと、出前講座を中心に、子どもたちの体験活動を展開するなど、県民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与した。また、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、主催事業等で展開した。
- ・「少年団体指導者研修事業」(ジュニア・リーダーの養成)では、子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーを養成し、活動の場を設定することにより、子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動への参加・参画を促進した。
- ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

	取組を推進する上で	での課題と対応方針	
課題		対応方針	

- ・「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、学習指導要領の趣旨 を踏まえた授業づくり及び評価の在り方等について理解の深化を 図るとともに、児童生徒や地域の実態に即した道徳教育の充実を 推進していく必要がある。
- ・「特別の教科 道徳」の全面実施について,各校の実施状況及 び課題を把握するとともに,道徳推進協議会で対応策を協議し各 校へ周知する。また,指導主事学校訪問など機会を捉えて,指導 助言する。
- ・体験学習(農林漁業)に取り組む児童が微減しているが、体験活動の意義を認識し、各校の地域や児童の実態に即した活動により一層取り組む必要がある。
- ・各校においては、横断的な教育課程を編成するなど、児童や地域の実情に即したカリキュラム・マネジメントを確立する。
- ・地域の教育資源を活用するとともに関係する機関と連携し効果 的な教育活動が展開できるよう、関係各課と連携しながら、農林水 産業の体験活動の機会の確保を進めるとともに、実施の促進を継 続する。
- ・MAP指導者研修会の参加者やMAP指導者の学校への派遣回数が減少しており、各学校におけるMAPの手法を活用した教育活動が少なくなってきている。
- ・児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けたMAPの手法を取り入れた集団活動を,各教科の授業や特別活動等の教育活動に積極的に取り入れる取組を周知する。
- ・松島自然の家野外活動フィールドが完成したことから,今後フィールド内で,子どもたちの体験活動を促進するとともに,本館・宿泊棟・体育館の早期復旧を図る必要がある。
- ・活動の拠点となる宮戸島の自然や歴史,地域の方々からの情報をもとに,魅力あるプログラム開発を進めていく。また,本館・宿泊棟・体育館の建設に向けて,関係機関との連携を密にするとともに,国の補助制度等を最大限活用するなど,早期復旧に向けた取組を着実に進めていく。
- ・松島自然の家野外活動フィールドにおいて、これまで行ってきた 出前事業に参加した県民をはじめ、新たな利用者拡大を図る必 要がある。
- ・これまで出前事業に参加した団体や震災前まで利用していた団体等に、新たなプログラムの内容等を説明するとともに、広く県民に広報し、利用者拡大を目指す。
- ・子ども会活動や地域社会の振興を図るため、ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。
- ・ジュニア・リーダー中級研修会時に、各教育事務所や市町村の ジュニア・リーダー担当者との連絡会を開き、子ども会活動をはじ めとする各種事業等でジュニア・リーダー活用の意義を説明すると 共に、積極的に活用できるよう連携・調整を図っていく。また、将来 の青年活動につなげるため、地方青年文化祭等での活用も推進 していく。

取組 3 いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実【重点的取組3】

主な取組 内容

- ◇「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくり, 道徳教育, 学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通してより良い人間関係づくりに取り組み、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指す。
- ◇県内全ての公立小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣するほか,各学校においてスクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等の活用を図るとともに,教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し,教育相談体制の充実を図る。
- ◇市町村が設置する適応指導教室(けやき教室)に支援員やボランティアを派遣するとともに,「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援を行い,不登校児童生徒の自立支援に取り組む。

目標 指標 等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等	HWIELT HOLDENWEY 3.	初期値	目標値	実績値	達瓦	t de	
**			日保胆 (指標測定年度)				計画期間目標値 (指標測定年度)
						连风平	
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41%	0.37%	0.52%	C		0.30%
1 1	一	(平成26年度)	(平成28年度)	(平成28年度)		-275.0%	(平成32年度)
1 0	了改拉旧产生生の大 <u>饮</u> 类以支(由兴林)(0/)	3.37%	3.23%	4.08%			3.00%
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	(平成26年度)	(平成28年度)	(平成28年度)		-507.1%	(平成32年度)
1 0	了戏技事体の大概书[b表(克牌学技)(0/)	2.30%	1.30%	2.34%			1.30%
1-3	不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	(平成24年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	C	-4.0%	(平成32年度)
0	了恐拉坦辛生生の再發拉索(J. 由)(0/)	37.0%	34.0%	33.8%	ъ		40.0%
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	(平成20年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	В	99.4%	(平成32年度)
	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を	89.3%	100.0%	100.0%			100%
3-1	行っている」と答えた小・中学校の割合(小学	(T) 00 (1 d)	100.070		Α		
	校)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)		100.0%	(平成32年度)
	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を	12.4%	100.0%	64.2%		9	100%
3-2	行っている」と答えた小・中学校の割合(中学		100.070		С		100/0
	校)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)		64.2%	(平成32年度)

■ 取組評価

やや遅れている

評価の理由

- ・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様・複雑であるものの、小学校では「親子関係をめぐる問題」が、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い。また、不登校のきっかけと震災の影響の関連についての調査から、震災の影響は減少傾向にあるが、未だ見られる状況にある。このような状況の中、高等学校では前年度より減少したものの、小・中学校では前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。
- ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、達成率は99.4%で、達成度は「B」に区分される。小・中学校における不登校児童 生徒の在籍者比率が増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒への きめ細かな対応を行っているため、再登校率は前年度より上昇し、小・中学校とも、全国平均を上回る結果であった。特に、小学校で は11ポイント以上上回っている。
- ・三つ目の指標「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小・中学校の割合」については,小学校では,目標値と同値であることから「A」に区分される。中学校は,平成28年度に比べ約50ポイント高くなったものの,依然とし目標値を下回っていることから,達成度は「C」に区分される。
- ・スクールカウンセラーを全公立中学校137校,全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し,全ての小学校(259校)に派遣,県立高校は特別支援学校を含めた76校に配置し相談活動を行い,児童生徒の心のケアに努めることで,教員の子供に向き合う時間の確保につながった。
- ・また、スクールソーシャルワーカーを32市町に延べ59人、県立高校では14人を30校に配置するとともに、義務教育課に2人、高校教育課に1人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。
- ・教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や生徒相談等の補助を行うため、小学校31校、中学校19校、県立高等学校32校に心のケア支援員を配置した。
- ・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(13市町)。「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置している市町の改善状況については,県平均の再登校率と比較すると,小・中学校ともに上回っている状況である。
- ・文部科学省から小中県立合わせて212人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。
- ・総合教育センターにおける専門研修「教育相談に関する研修」として、いじめや不登校等の未然防止の観点から、教育相談やカウンセリングに関する研修を実施したほか、いじめや不登校等を生まない学校づくりのため、児童生徒のより良い人間関係づくりに関する研修を実施するなど、多様な視点からいじめや不登校等に関する資質能力の向上を図ることができた。
- ・いじめや不登校等への対応、心のケアの充実については、本県の学校教育において、全てに優先して解決すべき課題であると認識しており、学校現場においても、教職員一人一人が他の業務に優先して取り組まなければならないという共通の認識を持ちながら対応していけるよう、初任者研修等の教職経験年数に応じた研修や管理職等の職能に応じた研修の中で生徒指導や教育相談に関する内容の講義等を実施するなど、全ての教職員がそれぞれの立場で求められる資質能力の向上を図るための取組を実施した。

評価の理由

- ・スクールソーシャルワーカーや心のケア支援員の配置のほか、長期欠席状況調査を実施し、有識者らで小学校低学年の問題行動 等の増加に対する改善策の検討を進め,相談・指導体制の充実に取り組んでいるが,不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状 況にある。
- ・以上のことから、目標指標の達成状況は低いものの、展開してきた取組の中には成果も見られるところがあり、いじめ・不登校等心の ケアについては、ある程度時間を必要とする点も勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,取組に期待される成果を発現させることができ たかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

対応方針

- ・被災した児童生徒等の心のケア, いじめ・不登校等をはじめとす る児童生徒の問題行動が社会問題となっており、本県の不登校 児童生徒の割合も全国平均より高い状況が続いていることなどか ら, 道徳教育や様々な体験活動等を通して, 思いやりがあり感性 豊かな子どもたちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるき め細かな対応を長期的・継続的に実施する必要がある。
 - ・不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ 認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」が必要であ り,全ての学校で「学力向上に向けた5つの提言」を実践するよう 学校訪問等で推進していくとともに、家庭や地域と連携し、自己有 用感を高める志教育を一層推進する。
 - ・各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、小学校 においては配置日数を拡充するとともに、スクールソーシャルワー カー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を 配置し、校内生徒指導体制の充実を図る。また、県に2名のスクー ルソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し, 市町村配置 のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と 有効な連携体制を構築していく。
- ・心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や ・いじめ・不登校等の未然防止, 早期発見, 早期解決のため, 文 問題行動等の未然防止, 早期発見, 早期解決に向けた取組を, 学校と家庭, 地域, 市町村教育委員会や関係機関等と連携を図り ながら進めていくとともに,県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛 けていく必要がある。また、新たな不登校を生まない根本的な未 然防止の観点から, 学校の取組を見直し, 将来的な不登校を減 少させる必要がある。
 - 部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモ デル中学校区の指定などにより、「魅力ある学校づくり」に引き続き 取り組む。
 - ・また, その取組について県内に周知し, 将来的な不登校を減少 させる。
 - ・併せて, 問題行動等調査等の結果の分析と対応を周知し, 各学 校に位置付けた「いじめ・不登校対策担当者」を中心とした組織 的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。
 - ・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チー ム」や、東部教育事務所に加え大河原教育事務所にも増設した 「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に 活用する。
 - ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復 帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置す る「みやぎ子どもの心のケアハウス」を拡充し、運営を支援するとと もに、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。
 - ・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズに合っ た支援をすべく、様々な取組を行っているところ、数字としての成 果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により9割の改 善が報告されたり、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 では、設置している市町の改善状況が県の平均再登校率を小・中 学校ともに上回るなど,成果が見られる。現在展開している取組に ついては、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り 強く継続することが成果につながるものと考える。また、未然防止 の視点からの新たな取組を展開することで、将来的な不登校を減 らし, 全県的に不登校の解決を図っていく。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの有資格者 の人員を確保するとともに、外部専門家や支援員と教職員との連 携をより密にし、校内相談体制を確立することが大切である。
- ・各関係機関との連携を図り、有資格者の推薦等を通して人員を 確保する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワー カーの活用指針及び活動指針等を作成, 周知するとともに, 担当 教員との連絡会議等で,校内体制が充実している学校の取組を 共有する。
- ・いじめや不登校等への対応,心のケアの充実については,保護 者や地域との連携が必要不可欠であることから、学校は全ての教 職員が共通の認識を持ち、一丸となって取り組む姿勢を示してい く必要がある。このため、教職員一人一人に対する研修の充実だ けではなく、研修の効果を学校現場や地域全体に広げるための 取組が必要である。
- ・引き続き、きめ細かな相談体制の確立、いじめや不登校等の未 然防止, 早期発見・早期対応に向けた研修の充実を図っていくと ともに、研修の効果を学校や地域に広げて浸透させるための校内 研修の充実に向けた検討を行うほか, 研修の結果もたらされた学 校現場における具体的な効果について, 追跡調査等も含めた検 証方法の検討を進める。
- ・被災した児童生徒に対して、きめ細かな学習支援や心のケアを 継続していく必要がある。
- ・被災した児童生徒が安心して学べるよう、必要な支援を長期的・ 継続的に行っていくとともに、必要な教職員定数を国に引き続き 要望していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成

- ① 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】
- ② 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第 1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

		☆ : 第1次アクションノフンにおける「平成29年度 特に注刀する事業」 I	
区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 〈平成29年度の主な実績〉 ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2017~志が未来をひらく~」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「あやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭392人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教頭等393人が参加し理念の理解を図った。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <平成29年度の主な実績> ・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・志教育研修会の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒198人、教員101人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒108人、教員74人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(27校)	高校教育課
03 ◎ [震災]	豊かな体験活動推 進事業 【非予算的手法】	震災以降,地域とのつながりの重要性の認識が高まっていることから,児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため,小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し,成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で,指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。	義務教育課
04 ◎ [震災] (地創)	進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 〈平成29年度の主な実績〉 ①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 1,586人 27回開催 ・第2期参加生徒数 2人 1回開催 ②高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,189人 32回開催 ③高校生の就職を考える保護者セミナー ・参加人数 237人(保護者) 10回開催 ・仕事応援カード 25,000枚 ④進路指導担当者連絡会議 ・1回 事業説明及び講話等 参加者 101人 ⑤企業説明会 6地区 3,230人 企業339社 ⑥就職面接会 3地区 337人 企業254社 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ・本事業を通して、平成30年3月卒業生の就職内定率は98.8%(平成30年3月末現在)で、前年度に引き続き記録のある平成15年以降での最高値になった。	高校教育課
05 ◎ [震災]	みやぎ産業教育 フェア開催事業	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信する。あわせて、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成につなげる機会とする。 〈平成29年度の主な実績〉・開催日:平成29年11月12日(日)・場 所:県庁、県庁正面玄関前、勾当台公園・内 容:意見・体験発表、作品・研究発表、作品展示、学校生産物展示販売、体験・実演・参加校:県内専門高校等43校・来場数:約38,000人・専門高校生の学習成果の発表の場として定着するとともに、将来を担う職業人としての意識の醸成が図られた。	高校教育課
06 ◎ [震災] (地創)	ネクストリーダー 養成塾実施事業	県内中学生を対象とし、知事や様々な分野で活躍されている方々の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・ネクストリーダー養成塾の開催:知事やアーズ・インターナショナル株式会社代表(2012ミス・ユニバース・ジャパン)原綾子氏、演出家・アートディレクター吉川由美氏、東北大学大学院医工学研究科教授(医師)西條芳文氏、仙台国際ホテル株式会社取締役総料理長中村善二氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者50人)	共同参画社会推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ (地創)	地域医療を志す中 学生育成事業	県内の中学生が医療機関の見学や医療体験を通し、県内の医療現場の理解と医療関係者として働くことの重要性について認識してもらい、医学部・看護学部への進学を目指す生徒の裾野を広げ、将来宮城の医師・看護師として活躍する志を持った人材の育成を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・病院見学会・医学部看護学部体験会を1回開催した。[参加人数:19人(8月)] ・地域医療まるごと講座を1回開催した。[参加人数:33人(2月)]	医療人材対策室
08	課題研究体験学習 費	職業教育を実施する高等学校において、実験・実習等の実際的・体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。	高校教育課
09 ② [震災] (地創)	みやぎアドベン チャープログラム 事業	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム (MAP) を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた教育活動を推進するとともに、実践研究やプログラム開発等を行うことにより、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための力の向上、望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。 〈平成29年度の主な実績〉	義務教育課
		・MAP体験会 2回・MAP指導者養成研修会 3回・MAP設備・器具のメンテナンス(蔵王高校)・指導者派遣事業 4回	高校教育課
		・推進実践指定校 2校(蔵王高校, 気仙沼向洋高校) ・指導者研修会 3回 ・心の復興支援研修会 1回	生涯学習課
10	市町村子ども読書 活動支援事業	「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」に基づき、子供の読書活動を推進する意義の理解促進 や、核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
11 ② (地創)	みやぎエコ・ツー リズム推進事業	教育旅行のメニューとしてニーズの高い、産業観光や自然体験等の現場について調査・整理し、魅力ある教育旅行メニューを構築するとともに、県内外に発信する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内外の小中学校を訪問 ・教育旅行においてニーズの高い自然観光や環境学習、農林漁業体験について、情報収集・整理並びに県外へのPRを行った。 ・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者に対して284千円を助成し、674人の利用があった。	観光課
12 ⊚	みやぎの田園環境 教育支援事業 【非予算的手法】	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに、農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・農村・環境保全等の協働活動への支援 41回 ・水土里ウォーキング 2回	農村振興課
13 ② (地創)	グリーン・ツーリ ズム促進支援事業	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・アドバイザー派遣の実施(9件) ・グリーン・ツーリズム推進研修会(4回)	農村振興課
14 ◎ [震災] (地創)	みやぎ農山漁村交 流促進事業	農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図る。 <平成29年度の主な実績> ・農山漁村における宿泊体験等への補助 申請団体数 4団体 取組学生数 571人 ・地域グリーン・ツーリズムPR事業 農村振興マップ作成 1,500部 農林漁家体験民宿サイトへの掲載支援	農村振興課
15 ©	人と自然の交流事 業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら体験した事を、日常生活で生かしながら行動し、人間が環境と協調していくことの大切さが 実感できる人材の育成を図った。	生涯学習課
16	青少年教育活動事 業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
17	少年団体指導者研 修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う地域社会のジュニア・リーダー養成のための研修を実施する。	生涯学習課
18 ◎ (地創)	非行少年を生まな い社会づくり推進 事業	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。 <平成29年度の主な実績> ・スクールサポーターを20校(小学校7校、中学校11校、高校2校)に53回、延べ1,252日派遣	警察本部少 年課

③ いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・全公立中学校137校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置10人活用)。・他県臨床心理士会(県外継続配置23人活用)から派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。< (平成29年度の主な実績)・全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。・スクールソーシャルワーカー14人を、学校のニーズに合わせ、30校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。	高校教育課
03 ② [震災] (地創)	総合教育相談事業	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。 (電話相談件数1,447件、来所相談件数936件) ・「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託 により対応した。(委託分の相談件数913件)	高校教育課
04 ◎ [震災] (地創) ☆	いじめ・不登校等 対策推進事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために、スクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等の配置・派遣、支援チームや東部教育事務所への児童生徒の心のサポート班の設置等により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 <平成29年度の主な実績> ・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員53人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを32市町に延べ59人配置した。 ・心のケア支援員を50校に50人(小学校31校に31人、中学校19校に19人、うち5校には警察官0B)配置した。 ・東部教育事務所内に設置した児童生徒の心のサポート班において、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。	義務教育課
05 ◎ [震災] (地創) ☆	いじめ・不登校等 対策強化事業	いじめ・不登校等の問題行動に対応するため、生徒指導、学習支援、進路支援等を行う心のケア支援員・心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。〈平成29年度の主な実績〉・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(31人32校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。・いじめ防止対策調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催(各2回)するとともに、問題解決支援チームの外部専門家を委嘱した。	高校教育課
06 ◎ [震災] ☆	みやぎ子どもの心 のケアハウス運営 支援事業	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・13市町(石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、七ヶ浜町、大河原町、美里町、南三陸町、多賀城市、登米市、利府町、松島町、女川町)で実施 ・3月末までの支援児童生徒数:664人(その内、約1割が学校復帰) ・保護者への支援件数:1,686件(延べ数)	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ (地創)	子どもメンタルサ ポート事業	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。また、学校不適応となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。 <平成29年度の主な実績> ・子どもメンタルクリニックでの相談・診療、子どもデイケアでは集団生活に支障を来した児童へのケア、その他、不登校児童支援事業として、市町村や児童とその家族に対しての専門的技術指導を行った。 ・診療延べ7,121人 ・デイケア延べ993人 ・指導15回、研修1回	子ども・家 庭支援課
08 ◎ [震災]	生徒指導支援事業	問題行動等対応研修会等を通じて、不登校・いじめ・校内暴力等、問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、生徒指導上の諸問題に関する協議会を通じて、問題行動等に適切に対応できる校内指導体制や関係機関との連携体制の構築・整備を促進する。 《平成29年度の主な実績》 ・生徒指導上の諸問題に関する協議会を年3回開催し、幼稚園・保育所等から小学校への接続期に焦点を当てた保護者向け資料や学校の教育力を高める組織的な相談体制づくりに向けた、スクールソーシャルワーカーの活動方針等に関する指針について協議を行った。 ・生徒指導主任等研修会を年1回開催し、小学校生徒指導主任等255人が参加した。 ・問題行動等対応研修会を年1回開催し、生徒指導主任・生徒指導主事(小学校257人、中学校137人)が参加した。	義務教育課
09	学校復興支援対策 教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・文部科学省から小中県立あわせて212人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。	教職員課 義務教育課 高校教育課
10 [震災] (地創)	防災主任・安全担 当主幹教諭配置事 業 (再掲)	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校75校に安全担当主幹教諭を配置した。 ・安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。	教職員課
11 ◎ [震災]	ネット被害未然防 止対策事業	児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめや重大な事件等に対する方策として掲示板やSNS等のネットパトロールを行い、ネット被害の未然防止と健全育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・ネットパトロールによる掲示板型・プロフ型・ブログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.37%(1,946件/526,485件) ・ネット被害未然防止講演会の開催(42校) ・ネットパトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:81人)	高校教育課
12	インターネット安 全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、啓発パンフレットの作成・配布などを行う。	共同参画社 会推進課
13 ② [震災] (地創)	心のケア研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 <平成29年度の主な実績> ・被災地域2か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数80人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を7校で実施(参加人数147人)	教職員課
[震災]	文化芸術による心 の復興支援事業 (再掲)	第2期宮城県文化振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を推進するため、市町村、学校、文化施設、支援団体、芸術家等と連携・協働し、未来を担う子供たちや地域住民等が文化芸術に触れる機会や、参画・成果発表する場を創設し、様々な主体による心の復興に向けた取組を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・地域芸能アウトリーチ会場 南三陸町立志津川小学校参加者 延べ117人 ・活動団体等への補助39団体42事業 ・地域芸能等再興支援	消費生活 · 文化課
15 ◎ (地創)	非行少年を生まな い社会づくり推進 事業 (再掲)	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。 <平成29年度の主な実績> ・スクールサポーターを20校(小学校7校、中学校11校、高校2校)に53回、延べ1、252日派遣	警察本部少 年課

基本方向 2 健やかな体の育成

- ◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図る。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることを通して、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組む。
- ◇食を通した心身の健全な育成に向けて,子供の頃から食に関心を持ち,望ましい食習慣を身に付けて実践するため,食育の総合的な推進を図る。
- ◇児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図る。

基本方向を構成する取組の状況

取組					
番号	取組の名称 	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計 点の全国平均値とのかい離(小学5年生男)(ポイント)	-0.63ポイント (平成29年度)	С	
1	健康な体づくりと体力・運動 能力の向上 【重点的取組4】	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計 点の全国平均値とのかい離(小学5年生女)(ポイント)	-0.80ポイント (平成29年度)	С	PP
1		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計 点の全国平均値とのかい離(中学2年生男)(ポイント)	-0.10ポイント (平成29年度)	С	遅れている
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計 点の全国平均値とのかい離(中学2年生女)(ポイント)	-1.10ポイント (平成29年度)	С	
2	食育の推進	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合 (%)	30.5% (平成29年度)	В	
3	心身の健康を育む学校保健 の充実	_			_

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

■ 基本方向評価

やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「健康な体つくりと体力・運動能力の向上」では、目標指標の「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」について、前年度より小さくなったものの、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、達成度はいずれも「C」に区分される。体力・運動能力調査における体力合計点は横ばいの状態が続いており、中学生の女子で改善が見られ、過去最高点を記録したものの、全国平均値が向上しているため、かい離が大きくなっている。また、小学校体育主任を悉皆とした子供の体力・運動能力向上に関する講習会をはじめとした、教職員を対象にした講習会や県内小学校への出前研修会等の実施や、「Webなわ眺び広場」の開催による運動機会の創出、沿岸被災地での「ルルブル親子スポーツフェスタ」の開催(参加者:約700人)や県内40か所の幼稚園、保育所等における「ルルブルロックンロ〜ル♪教室」の実施による子供の基本的生活習慣の定着促進など、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

- ・取組2「食育の推進」では、目標指標の「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」について、目標値には達していないものの、前年度より2.0ポイント増加しており、達成度は「B」となった。学校給食については、市町村学校給食担当者に対し、県内における野菜生産状況などの情報提供を行い、県産野菜の利用拡大を呼びかけたほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと月間」として、県産食材の利用拡大に向けた普及拡大を図った。また、第3期宮城県食育推進プランの普及・推進のため、みやぎ食育フォーラムの開催(参加者200人)や「子育て応援団すこやか2017」において食育コーナーを設置(来場者600人)したほか、県産食材や地産地消への理解向上のため、小・中学校及び児童館等合計24施設に食材王国みやぎ「伝え人」を派遣し、県産食材に関する講義や調理体験等を実施した。さらに、栄養教諭及び学校栄養職員の資質向上を目的とした新採用者、5・10年経験者合同での実践的な内容の研修を行った。
- ・取組3「心身の健康を育む学校保健の充実」では、児童生徒の健康の保持増進を図るため、各学校において健康診断を実施し、適切な保健指導を行うとともに、適切な健康診断の実施に向けて、管理職・学校保健担当者等における各種会議において周知し、共通理解を図った。また、児童生徒の健康課題に対応するため、公立小・中・高等学校・特別支援学校(仙台市を除く)の59校に専門家を派遣し、保健教育の充実を図ったほか、学校保健研修会や学校・地域保健連携推進事業(学校保健課題解決)において、多様化する健康課題に対応するため、関係機関と協議を行うなど、連携体制の構築を図った。
- ・以上のことから,目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し,本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

- ・取組1「健康な体つくりと体力・運動能力の向上」では、本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地ではこれまで長らく校庭に仮設住宅等があったことから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されていた状況が続いていたことのほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、楽しく運動に取り組む機会の提供や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。
- ・取組2「食育の推進」では、第3期宮城県食育推進プランにおいて、若い世代の食生活への意識や実践に課題が多いことから、子どもやこれから親となる世代を中心とした食育に重点的に取り組むとこととしているが、この対象への働きかけはまだ少なく、取組を増やすためには小中学校や高校等とのさらなる連携強化が必要である。
- ・食材王国みやぎ伝え人の派遣事業については、平成29年度から委託事業としたことにより派遣件数が増加した。小・中学校等からの派遣要請に応えていくため、幅広い分野で県産食材についての魅力を伝えることができる「伝え人」を登録していく必要がある。
- ・取組3「心身の健康を育む学校保健の充実」では、健康課題の 改善に向けて、各学校で問題意識を持ち、目標の設定や評価が できるよう、健康課題の項目について統計調査を継続して行う必 要がある。また、各種研修会の充実を図るとともに、地域の関係機 関と連携を図りながら、各学校で課題解決に向けた取組をさらに 進めていく必要がある。

- ・体力・運動能力の向上は全県的な課題であることから、地域別の体力・運動能力の状況や効果を上げた組織的な取組例の報告書を作成・配布し、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、体育の授業を中核として、児童生徒の在校時間の中で各学校の実状に応じた組織的な取組の充実を推進するほか、「Webなわ眺び広場」を開催し、広報により参加校を拡充しながら、子どもの運動意欲の向上を図っていく。
- ・「次世代へつなげる食育の推進」をコンセプトに、教育機関や市町村、みやぎ食育コーディネーター等と連携し、子どもやこれから親となる世代を対象とした取組を継続、拡大していく。みやぎ食育フォーラムやイベントにおける食育コーナーを若い世代対象に実施するとともに、バランスのとれた食事にするため、摂取量が減少している野菜の摂取をテーマに取り組む。
- ・食材王国みやぎ伝え人については、派遣事業の内容について HP, フェイスブック等で周知を行っていくとともに、 県内の料理人 等、 県産食材についての魅力を伝えることができる人材に働きか け、 「伝え人」の登録数の増加に努めていく。
- ・年々多様化している健康課題に対応するため、健康課題の項目についての統計調査を毎年実施するとともに、その結果から県の健康課題解決のための目標を設定して、健康課題改善に取り組む。また、地域の関係機関との連携強化に取り組むとともに、各種研修会を継続して実施し、養護教諭や保健主事等の資質向上を図る。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

- ■宮城の将来ビジョン 政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」
- ・評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
- ・事業の成果が目標指標の実績値に反映されておらず,長期間課題が改善されていない中で,「やや遅れている」との評価を行っことについては,現在の記載だけでは判断が困難である。不登校問題への対応及び児童生徒の体力・運動能力の向上が急務となっている現状や事業の成果を踏まえ,評価を検討する必要があると考える。

行政評価委員会の意

取組 1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

◇健康な体づくりのため、学校と家庭の連携を深めながら、ルルブル運動(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健 やかに伸びル)などを通して子供の基本的生活習慣の定着を図るとともに、外遊びの大切さを発信する。

主な取組 内容

◇自ら進んで運動する児童生徒の育成を図るため、学校体育の充実を図るとともに、小学校では、児童が「運動好き」になるような授業づくりや休み時間等における児童の自主的な遊びを促す環境づくりを進る。また、中学校では、生徒の実態に応じた授業づくりを行い、生徒が授業で「できる」ようになることを実感できるような指導の工夫に取り組む。 ◇地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、学校の運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。

◇推進校を指定し,オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育を実践するとともに,地域セミナーや地域ワーク ショップを実施する。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力 合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	0.00ポイント (平成29年度)	-0.63ポイント (平成29年度)	С	45.2%	0.10ポイント (平成32年度)
1-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力 合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	0.00ポイント (平成29年度)	-0.80ポイント (平成29年度)	С	-31.1%	0.10ポイント (平成32年度)
1-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力 合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	0.00ポイント (平成29年度)	-0.10ポイント (平成29年度)	С	47.4%	0.10ポイント (平成32年度)
1-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力 合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	0.00ポイント (平成29年度)	-1.10ポイント (平成29年度)	С	-96.4%	0.10ポイント (平成32年度)

■ 取組評価

やや遅れている

評価の理由

- ・「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、前年度より小さくなったものの、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、達成度はいずれも「C」に区分される。体力・運動能力調査における体力合計点は横ばいの状態が続いており、中学生の女子で改善が見られたものの、全国平均値が向上しているため、かい離が大きくなっている。
- ・全国平均と比べ本県小学生の運動実施時間,徒歩通学の割合が低く,加えて,肥満傾向児出現率は,全国平均を上回っている状況が続いているものの,継続した取組により,本県児童生徒の体力・運動能力の状況は横ばいから向上傾向にあり,指標としている平成29年度全国体力・運動能力,運動習慣等調査においては、中学2年生女子において過去最高点を記録している。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、小学校体育主任を悉皆とした子供の体力・運動能力向上に関する講習会〈受講者:269人〉をはじめ、教職員を対象にした講習会や県内小学校への出前研修会〈実施:38校2団体〉等を実施したことにより、各学校における課題解決に向けた取組が活発化した。また、「Webなわ跳び広場」を開催し、運動機会を創出するとともに子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図った。
- ・子供の基本的生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的生活習慣の確立の契機とするため、沿岸被災地である石巻市において「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者:約700人)ほか、県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロ〜ル♪教室」を実施した。
- ・中学校・高等学校の運動部活動において教員の技術指導を一部補完するため、地域に在住するスポーツ指導者やスポーツ経験者を、公立中学校・高等学校(仙台市立を除く)の外部指導者として認定し派遣した。
- ・県内公立小・中・高等学校26校を推進校に指定し、日常の学習活動の中でオリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育を実践し、スポーツの素晴らしさを伝えるとともに、自ら運動に親しもうとする児童生徒の資質能力の育成を図った。
- ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。
 - ※評価の視点:目標指標等,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

・本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地ではこれまで長らく校庭に仮設住宅等があったことから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されていた状況が続いていたことのほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、楽しく運動に取り組む機会の提供や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。

・体力・運動能力の向上は全県的な課題であることから、地域別の体力・運動能力の状況や効果を上げた組織的な取組例の報告書を作成・配布し、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、体育の授業を中核として、児童生徒の在校時間の中で各学校の実状に応じた組織的な取組の充実を推進するほか、「Webなわ眺び広場」を開催し、広報により参加校を拡充しながら、子どもの運動意欲の向上を図っていく。

・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食べル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル親子スポーツフェスタ」、「ルルブルロックンロ〜ル♪教室」等、親子で楽しく体を動かしながらルルブルを実践できる機会を提供し、体力向上や基本的生活習慣の定着に向け取組を継続していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向2 健やかな体の育成

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

		☆ :第1次アクションフランにおける「平成29年度 特に注刀する事業」 	
区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的生活習慣定着促進事業 (再掲)	震災以降、子供たちの生活リズムが不規則になることが懸念され、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・紙芝居演劇の上演:20回・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約250人(仙台市)・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者約700人(石巻市)・ルルブルロックンロ〜ル♪教室の実施:40回・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体・ルルブルルプルポスターコンクール表彰:21人・ルルブル通信発行:6回・新規会員登録数:38団体・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者20,701人(認定証送付人数)・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布・新聞意見広告の掲載・スマホ等の使用について注意喚起を図るリーフレットの制作・配布:286,000部・自画撮り被害防止啓発ポスターの制作・配布:1,600部	教育企画室
02 ◎ (地創)	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ,子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・子育て応援団すこやか2017(宮城テレビ主催)へのブース出展 ・早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 ・庁内関係各課室との連携	教育企画室 義務ポーツ 康課 生涯学習課
03 ⊚ ☆	みやぎの子どもの体力・運動能力充 実プロジェクト事 業	子供の体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面からも検討を加え、実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・体力・運動能力調査記録カードの効果的な活用等の好事例の紹介などにより、自分の体力・運動能力 に関心を持たせることができた。 ・小学校教員対象実技研修や出前研修で、各学校における課題に対応する研修を行った。 ・大学、仙台市教育委員会、各関係体育団体及び本県教育委員会が連携を図りながら会議を開催し、 運動能力向上策について検討し、今後の事業に反映させることができた。	スポーツ健 康課
04 ◎ [震災]	運動部活動地域連 携促進事業	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。<平成29年度の主な実績>・外部指導者325人(中学校95校210人、高等学校48校115人)を派遣した。・東日本大震災により被災した4校(高等学校4校)の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。	スポーツ健康課
	平成29年度全国高 等学校総合体育大 会開催事業 (再掲)	平成29年度に南東北3県(山形・宮城・福島)で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する市町及び宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。 <平成29年度の主な実績> ・県内10市町において、11競技(13種目)の大会を開催し、選手・監督約1万2千人が熱戦を繰り広げ、競技会場には、延べ12万3千人の観客が訪れた。 ・県は、大会運営の準備を進めるとともに、県高体連、開催市町及び関係機関等と、競技運営にかかる調整などを行った。 ・広報活動として、広報グッズの作成・配布のほか、屋外広告等により、大会のPRや情報提供を行った。 ・高校生の活動として、開催100日前PRイベントを実施したほか、4,639人が大会運営の業務補助を行った。 ・大会を主管する会場地市町実行委員会へ大会運営費の一部を補助した。 ・開催市町への業務支援として、県高体連専門部教員を4月から9月まで週5日派遣した。	スポーツ健 康課
06 ◎ (地創)	平成29年度イン ターハイ等特別強 化事業 (再掲)	平成29年度南東北インターハイを成功に導くとともに、本大会は2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県出身選手の発掘、育成へもつながる大会となるため、高等学校の優秀なチームや選手の競技力の向上を目指す。また、本大会で好成績を収めることで、県民のスポーツへの関心を高め、体力・運動能力向上の契機とし、次世代の人材育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・平成29年度南東北インターハイで実施された30競技に対して、遠征・合宿等の競技力向上対策事業を行った。 ・強化指定校113校(男61、女52)、強化指定選手224人(男131、女93)に、強化指定証を交付し、躍進に向けての気運醸成を図った。	スポーツ健 康課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ (地創)	オリンピック・パ ラリンピック教育 推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。 <平成29年度の主な実績> ・県内から26校(小学校9,中学校11,高等学校4,支援学校2)を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピアン、パラリンピアンによる講話やおもてなし講座、国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まったことはもとより、教員の資質向上にもつながっており、スポーツに限らず幅広い分野での成果がみられた。	スポーツ健康課
08	学校体育研修派遣 費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を 図る。	スポーツ健 康課
09	体育大会開催費補 助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	スポーツ健康課
10	全国高等学校総合 体育大会参加費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	スポーツ健 康課

② 食育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ⊚	みやぎの食育推進 戦略事業	「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 <平成29年度の主な実績> ・みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)(3回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(24件) ・イベント「子育て応援団すこやか2017」での食育コーナー設置(来場者600人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(参加者200人)	健康推進課
02	食生活改善普及事 業	「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進や食育の推進を図るため、生活習慣病予防を目的に食生活改善のための普及事業を行う。	健康推進課
03 ⊚	スマートみやぎプ ロジェクト	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議(県民運動)を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、子供から大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制を構築する。 <平成29年度の主な実績> ・スマートみやぎ健民会議を基盤とした県民運動の推進(会員登録:294団体(H30.4.1現在))・優良会員制度の創設・スマートみやぎ健民会議応援企業登録制度の創設・日本健康会議における情報発信(知事講演:東京:500人)・健康づくり優良団体表彰の実施(大賞1,優良賞3)・スマートみやぎ健民会議代表者会議の開催(11月)・スマートみやぎ健民会議管理者等セミナーの開催(280人)・みやぎへルスサテライトステーションの設置・運営・子どもの健康なからだづくり推進事業(7地区)(簡易型自記式食事歴法質問票(BDHQ)調査ほか)	健康推進課
04 ⊚	メタボリックシン ドローム対策戦略 事業	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・メタボ予防対策事業(7保健所)(企画・評価会議、連携事業) ・塩eco(エコ)推進事業(7保健所) ・肥満予防のための食生活改善講習会(72回、1,411人(35市町村、各2回))	健康推進課
05 ◎ [震災] (地創)	食育・地産地消推 進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 <平成29年度の主な実績> ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人 (びと)」事業を実施した(24件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数55件、応募校数16校)を実施するとともに、地産地消へ の理解を深めるため、お弁当コンテストのレシピを活用した「みやぎ輝きレシピブック」を作成し、 県内各高等学校及び量販店等に配布した。	食産業振興課
06 ⑤ (地創)	学校給食における 県産食材利用推進 事業	県内各地域で生産・加工される農林水産物の学校給食における利用を拡大するとともに、小・中学校児童生徒の一次産業への理解促進を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及 啓発を図った。 ・学校給食の地場産野菜等利用品目数割合は前年から増加し30.5%となった。	農産環境課
07	子どもの健康を育 む総合食育推進事 業 【非予算的手法】	「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	スポーツ健 康課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08	子ども農業体験学 習推進事業	小・中学校において農業体験学習が有する教材としての価値を周知し、学習内容の充実を図るため、教員を対象に実践的知識・技術の習得セミナーを開催する。	農業振興課
09	宮城米学校給食実 施事業	宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、学校給食用米穀の確保及び供給を行う。	農産環境課
10	学校給食用牛乳供 給事業 【非予算的手法】	学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。	畜産課
11 ⊚	学校栄養職員研修 事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	学校給食における衛生管理の徹底, 児童生徒への衛生教育の徹底などを目的に, 学校栄養職員等の専門職としての知識や技術に関する研修を行い, その資質の向上を図る。 《平成29年度の主な実績》 ・新規採用者研修の実施 ・5年経験者研修の実施 ・10年経験者研修の実施	教職員課

③ 心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]		公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。<平成29年度の主な実績> ・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。・学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校23校、県立高校27校、特別支援学校9校の計59校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。	スポーツ健康課
02 ©	がん教育事業		疾病・感染 症対策室
03	県立学校児童生徒 定期健康診断	県立学校の児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を 行い児童生徒の健康の保持増進を図る。	スポーツ健 康課
04	県立学校医任用事 業	県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。	スポーツ健 康課
05	健康教育研修等派 遣事業	文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育 行政の推進を図る。	スポーツ健 康課

基本方向 3 確かな学力の育成

- ◇子供たちが分かる喜びや楽しさを実感し,充実した学校生活を送り,一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため,自 らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを 活用して自ら考える「確かな学力」を育成する。
- ◇国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、相互の違いを理解した上で、世界の 人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進する。 ◇急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成する。

基本方向を構成する取組の状況

取組					
番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	81.1% (平成29年度)	В	
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.5% (平成29年度)	В
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	50.9% (平成29年度)	В	
		全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-7ポイント (平成29年度)	С	
		全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-2ポイント (平成29年度)	С	
	基礎的・基本的な知識・技能	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.6% (平成29年度)	В	ಶಿಕಿ
1	の定着と活用する力の伸長 【重点的取組5】	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	67.9% (平成29年度)	A	やや 遅れている
		児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.7% (平成29年度)	В	
		「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で 使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小 学5年生)(%) 4.9% (平成29年度)	С		
		「平日に,携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%)	- (平成29年度)	N	
		「平日に,携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	29.7% (平成29年度)	С	
2	国際理解なるよう数本の批准	英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)	42.7% (平成29年度)	В	_
۷	国際理解を育む教育の推進	英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生 (準2級程度以上))(%)	27.9% (平成29年度)	С	_
3	ICT(情報通信技術)教育の 推進	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の 実施校数(校)	17校 (平成29年度)	В	_
4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進				_
5	環境教育の推進	-		_	_

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

■ 基本方向評価

やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組1「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」では、教員の授業力の向上を図るため、みやぎの先生「授業の技」配信事業を実施し、小・中学校教員の優れた授業を配信(配信動画数21本)したほか、宮城県学力向上対策協議会において対策を協議し、「学力向上に向けた5つの提言」のリーフレットを作成するとともに、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。さらに、算数に対する興味・関心を喚起するため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2017」を開催した。各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。
- ・取組2「国際理解を育む教育の推進」では、小学校、中学校、高等学校が連携しながら、みやぎの児童生徒の英語力の向上を体系的に図り、英語担当教員の授業力向上に資するため、平成30年3月に「みやぎの英語教育推進計画」を策定し、小学校の中学年から高等学校までのそれぞれの到達目標を明確にするとともに、目標達成に向けて取り組むべき方向性を明記した。また、県内の全公立中学校2年生(仙台市を除く)に英語能力測定テスト(英検IBA)を実施し、結果を各市町村教育委員会及び各学校、生徒自身にフィードバックするとともに、英語力測定テストの事前説明会及び活用研修会を実施し、調査目的の周知と結果の有効な活用促進を図ってきたところ、「英検3級程度以上を達成した中学生の割合」は、平成29年度が42.7%と、平成27年度から10.7ポイント上昇し、全国値40.7%を超えている。
- ・取組3「ICT(情報通信技術)教育の推進」では、「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催するとともに、「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し、利用促進を図るとともに、在校(庁)時間記録等の機能を追加し、業務の効率化を図った。
- ・取組4「社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進」では、より良い社会づくりに参画するための資質・能力の育成に効果的な学習活動、学習指導及びその評価の在り方等についての実践的な研究を進めるために、県立高等学校2校を研究指定校とし、「よりよい社会をつくる」、「よりよい生活を築く」の2つの観点から実践的な活動に取り組んだほか、各高等学校におけるシチズンシップ教育の取組を促進するため、高等学校教員を対象にしたシチズンシップ教育研修会を開催した。その中で、前年度の研究指定校での実践内容の発表や全国の先進的な取組についての講演を実施し、具体的なシチズンシップ教育の取組についての理解を促した(平成29年度研修会参加者93人)。また、選挙啓発資料「やさしい選挙の知識」を6,500部発行するとともに県内高校3年生向けに選挙制度を掲載した冊子を21,570部発行し、県内の高校に配布した。さらに、若者を対象とした「新有権者中央講座」を開催した。加えて、選挙出前講座による児童・生徒に対する講義や模擬投票を実施し、児童生徒を対象とした「明るい選挙啓発ポスターコンクール」を実施(1,017点の応募)した。
- ・取組5「環境教育の推進」では、環境教育リーダー等による小学校への出前講座について、前年度の約2倍となる延べ39校、1,526人に実施し、学校における環境学習の機会の充実を図ったほか、NPO等が行うフィールド型の環境教育プログラムを取りまとめた冊子を作成し、小学校等489校に配布した。環境情報センター整備運営事業として、環境啓発パネルや図書・DVD等の貸出を98名に対し実施するとともに、小・中学生を対象とした環境学習教室を12回開催し、引率・付き添いを含め131名が参加した。こどもエコクラブ支援事業として、地域環境保全を題材とした壁新聞を作成し、こどもエコクラブ全国フェスティバルの宮城県代表に推薦された泉ヶ丘エコクラブに対して記念品を贈呈した。
- ・以上のことから,各取組において一定の成果が見られたものの,「全国平均正答率とのかい離」など目標指標の状況を勘案し,本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

理罪

対応方針

- ・取組1「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」では、全国及び県独自の学力・学習状況調査の結果から各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られるとともに、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っていることなどから、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。
- ・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていないものの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られることから、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるなど、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。

・算数・数学の学力向上対策として取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、県独自の児童生徒学習意識等調査の結果と「学力向上に向けた5つの提言」リーフレットを活用して授業改善を図っていく。あわせて、指導主事学校訪問や各種学力向上に関する研修会の指導助言に活用し、具体的な実践につなげていく。また、成果を挙げている小学校の具体的な取組事例の自校化を促進するほか、県の指導主事訪問により校内研修を通した授業づくりや近隣の小・中学校の合同研修会の実施を働き掛ける。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

- ・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣を身に付けさせること、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが重要であり、これらの学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。
 - ・小・中学校については、宮城県学力向上対策協議会の協議内容や検証改善委員会における「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るための方策を示した。また、全ての小・中学校の研究主任を対象に学力・学習状況調査活用研修会等の実施や指導主事訪問による訪問の形態を教員の協働による授業づくりに変換することなどにより、実効性のある授業改善を行っていくとともに、児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続する。あわせて、「学力向上に向けた5つの提言」について、実践化・自校化を行っている学校の好事例を紹介するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。長期的には、近隣の小・中学校で学力調査で把握した成果と課題を共有するとともに教育課程に関する共通の取組の実践により、9年間を見通し学力向上に向けた小中の連携を推進していく。
 - ・高等学校においては、課題や小テストの実施などを小まめに実施することで基礎的な知識の定着を図りながら、家庭学習の習慣を定着させていくことが重要である。また、「主体的・対話的で深い学び」の理念に基づいた授業改善を推進し、「分かる喜び」を実感させ、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことが必要である。さらに、「志教育」の充実により将来の社会で自分が果すべき役割を自覚させながら、家庭との連携による生活習慣の改善を図り、長期的に自己教育力を高める取組を進めていく。
- ・小中学生のLINEによるトラブルやオンラインゲームなどにのめり 込み、健康被害や生活習慣が大きく崩れるケースが報告されるな ど、スマートフォンの適切な使用の仕方について指導する必要が ある。
- ・高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、高校1年生でスマートフォン等を平日1時間以上使用している生徒の割合が79.9%に及ぶことなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。
- ・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催とともに、スマホ使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また、各市町村や学校の取組を支援していくため、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の県の取組を検討するとともに、県の取組や各市町村、学校の特色ある取組について県内への普及を図る。
- ・全ての学校においてスマートフォン等の注意喚起の取組を行うため、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。・スマートフォンの長時間利用については使用実態の把握に努めるとともに、市町村や学校と連携しながら教育現場でのスマホ長時間利用の抑制に向けた取組を強化していく。
- ・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び LINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の 発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。
- ・取組2「国際理解を育む教育の推進」では、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。
- 「英語教育実施状況調査」によれば、英検準2級相当以上の高校3年生の割合は全国的にみても極めて低い数値となっている。
- ・みやぎの英語教育推進委員会において,英語教育の充実を検討するとともに,中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)やEnglish Campを実施するなど,英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。
- ・高等学校においては、「みやぎ英語教育推進計画」に基づき、中学校との連携を一層推進するとともに、英語4技能を定着させるために各種研修会をとおしてCAN-DOリストの活用やパフォーマンステストの確実な実施を促していく。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

- ・取組3「ICT(情報通信技術)教育の推進」では、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。
- ・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。
 - ・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該提案の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。
 - ・平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室へのプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じたタブレットPCの整備を4か年(平成30年度~平成33年度)で行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境を整備することとしている。
- ・取組4「社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進」では、選挙権年齢の引き下げにともなう主権者教育の推進や、成人年齢の引き下げによる消費者教育の充実により、民主主義を支える市民としての資質・能力を育むことや、市民として他者と協働しながら課題を解決し、より良い社会を形成していく自覚を育むために、各学校におけるシチズンシップ教育の充実が求められる。
- ・高等学校においては、研究指定校を複数校指定し、実践事例を蓄積するとともに、その成果を研修会等において周知し、普及啓発に努めていく。また、シチズンシップ教育研修会を継続的に開催し、他県の優れた取組を紹介することなどにより、各学校におけるシチズンシップ教育についての理解を深め、総合的な学習の時間や学校設定科目を活用しながら、教科横断的に学校全体としての取組を促していく。また、学校での取組の中で、地域社会との交流や国際交流の機会を設け、社会の一員として多様な世代や価値観をもつ人々との協働しながら課題を解決していくことの重要性についての認識を深めるよう促す。
- ・取組5「環境教育の推進」では、環境教育出前講座については、 開催した学校の教師からも概ね好評であったが、特定のリーダー に依頼が集中したり、小学校の授業に対応するための講座の質の 向上を図ることが必要である。
- ・小学校における環境教育出前講座の質を担保するため、学校における環境教育に対して、特に資質のあると認められる講師について、幅広い分野からの掘り起こしを行うとともに、講師に対する研修を実施することなどにより、講義内容の質の向上を図り、質の高い環境教育出前講座を実施する。
- ・環境教育プログラム集については、作成に時間を要し、小学校等への配布が遅れたことなどから、当該プログラムを実施する学校に対する経費の一部助成制度に応募する学校がなかった。応募校がなかった要因として、資料の配布時期が遅れたことのほか、各学校における年間計画が決定される時期までに適切な情報提供を行う必要があることがあげられる。
- ・関係機関や小学校等に対する周知の時期や方法の見直しを図るともに、プログラム集の内容の充実を図り、小学校等の現場における環境教育の実践に活用されるよう、関係機関の協力と連携のもとに効果的な調整を行う。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

- ■宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」
- ・評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
- ・目標指標2の「全国平均正答率との乖離」が大きく,長年改善されていない中で,「やや遅れている」との評価を行うことについて は,現在の記載だけでは判断が困難である。学力向上対策が急務となっている現状や事業の成果を踏まえ,評価を検討する必 - 要があると考える。

行政評価委員会の意見

取組 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

◇各教科において主体的・対話的で深い学びを推進し,児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力を 育む。

主な取組 内容

◇児童生徒の学習意識調査を実施し,学習習慣や生活習慣の実態を把握するとともに,家庭学習の時間を確保し, 児童生徒の学習習慣の定着を図る。また、携帯電話やスマートフォンなどを適切に利用するための注意喚起の取組を

◇全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査の分析内容を踏まえ、PDCAサイクルに基づいた授業改善を推 進する。また、全ての教員が「学力向上に向けた5つの提言」を実践するとともに、少人数学級などの学習指導体制の 工夫やICTを活用した取組などを通じて「分かる授業」づくりに取り組む。

◇将来、宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として講演会や合同学習合宿等を実施するなど、一人一人の 長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす教育を実践する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)

B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1-1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学	78.4%	81.8%	81.1%	В	81.8%
1 1	6年生)(%)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	99.1%	(平成32年度)
1-2	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学	67.1%	74.5%	71.5%	В	74.5%
1 2	3年生)(%)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	96.0%	(平成32年度)
1-3	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校	43.8%	51.0%	50.9%	В	51.0%
1 0	2年生)(%)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	99.8%	(平成32年度)
2-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイ	-4.6ポイント	0ポイント以上	-7ポイント	C	0ポイント以上
2 1	ント)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	-52.2%	(平成32年度)
2-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイ	-0.6ポイント	0ポイント以上	-2ポイント	C -	0ポイント以上
2 2	ント)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	-233.3%	(平成32年度)
3-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:	83.5%	91.8%	90.6%	В	91.8%
L ·	30分以上の児童の割合)(%)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	98.7%	(平成32年度)
3-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1	63.1%	67.8%	67.9%	A	67.8%
<u> </u>	時間以上の生徒の割合)(%)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	100.1%	(平成32年度)
3-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2	13.4%	16.0%	13.7%	В	20.0%
0 0	時間以上の生徒の割合)(%)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	85.6%	(平成32年度)
	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使	4.8%	4.1%	4.9%		2.0%
4-1	う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	C -14.3%	(平成32年度)
	年生) (%)	(平成20平及)	(1/40201/20)	(1/40201/20)	-14.5%	(1/0,00=1/00)
	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使	15.2%	13.9%	-		10.0%
4-2	う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学2	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	N	(平成32年度)
	年生) (%)	(17,91=0 1 22)	(17,93=6 1 22)	(17,93=6 1 22)		(1794-2152)
.	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使	27.1%	24.5%	29.7%		20.0%
4-3	う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	C -100.0%	(平成32年度)
	年生) (%)	(十)以20十段)	//== 1 /2/	//== 1 /2/	-100.0%	//

取組評価

やや遅れている

評価の理由

- 一つ目の指標「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」は、小学生・中学生・高校生のいずれも目標値を若干下回ったため、達 成度「B」に区分される。
- こつ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は,小学生・中学生ともに全国平均値を下回り,小・中学生ともに達成率が低いことか ら,達成度「C」に区分される。
- Ŀつ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は,中学生は達成度「A」に区分されるものの,小学生・高校生は達成度「B」に区 分され,家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。
- ・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は平 成29年度:4.9%, 高校2年生は平成29年度:29.7%といずれも増加しており, 達成度は「C」に区分される。なお, 中学生に係る実績値に ついては,調査対象が中学2年生から中学1年生に変更されたため正確な比較ができないことから,達成度は「N」に区分される。
- ・学力向上については、「学び支援コーディネーター等配置事業」を活用した被災地における児童生徒の学習支援をはじめ、「学力 向上に向けた5つの提言」のリーフレットの作成・配布、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会(算チャレ) 2017」の開催などの取組を実施した
- ・高校1,2年生を対象に「みやぎ学力状況調査」を実施し、県内高校生の国語、数学、英語の学力の状況を把握するとともに、家庭学 習時間や生活習慣と学力関係等を分析し、分析結果を各種会議で周知することにより、各学校における授業改善や生活指導に活用 した。
- ・スマートフォン等の使用については, 県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に, 家庭や学校, 市町村教育委 員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し,小・中学校及び高等学校等に配 布した。加えて、神奈川県座間市で起きた事件等を踏まえ、スマートフォン等の使用に関する注意喚起の取組の一環として、自撮り送 信の防止などSNSの使用に関する注意喚起ポスターを新たに制作し、各学校及び市町村教育委員会等に配布し、啓発活動を行っ た。

評価の理由

- ・少人数学級等については、小・中学校においては、小学校2年生27校27学級、中学校1年生50校50学級、計77校77学級で35人超 学級が解消し,本務教員又は常勤講師95人を配置したことにより,学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活 指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。
- ・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style(一斉 学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。
- ・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の指定校における取組の充実や連携コーディネーター等の 配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となっ
- ・医師を志す高校生に対し、医学部体験会や医師会講演会を開催し、将来医師として活躍する志を育む取組を推進するとともに、合 同学習合宿や医学特講ゼミを開催して医学部進学希望者の学力向上を図る取組を実施した(参加延べ人数385人)。また、宮城教育 大学と連携し、教員養成学部の学生と現役教員によるパネルディカッションや研究室体験を行い、教師として必要な意識の醸成を 図った(参加者147人)。
- ・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたものの、学力向上に係る目標指標の達成状況を勘案し、更なる取組が必要 であることなどから、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができ たかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

容の定着に課題が見られることなどから, 児童生徒に主体的な学 習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考 き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上 を図る必要がある。

・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていない ものの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られること 題を共有するとともに、教育課程に関する共通の取組の実践によ から、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるな り、9年間を見通し、学力向上に向けた小中の連携を推進してい ど,市町村教育委員会と課題意識を共有し,連携して取り組んで いくことが必要である。

・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階 能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要 であり, これらの学力の定着を図り, 高校での学習につなげていく ことが必要である。また, 高校生については, 家庭等で平日2時間 以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか, 高校1年生 でスマートフォン等を平日1時間以上使用している生徒の割合が 79.9%に及ぶことなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念さ れる。

・グローバル化の進展の中で,国際共通語である英語力の向上を 図るため, 小学校における教科化を踏まえ, 小・中・高等学校を通 | 討するとともに, 中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検 じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。

<u>対応方針</u>

・小・中学生の学力が全国平均を下回っており、依然として学習内 |・「全国学力・学習状況調査」の結果を活用し、教員の一層の指導 力向上と児童生徒の学力向上を図るため,全ての小・中学校の研 究主任を対象に学力・学習状況調査活用研修会等を実施する。 力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり,引 加えて,指導主事による訪問形態を教員の協働による授業づくり に変えることなどにより、実効性のある授業改善を行う。また、教員 研修の充実やICTの活用等により、教員の指導力の向上を図る。 長期的には, 近隣の小・中学校で学力調査で把握した成果と課 く。また、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、 学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進める。特に,算 数・数学の学力向上対策として、「算数・数学ステップアップ5」の 実践化・自校化を一層推進するとともに、 県独自の児童生徒学習 意識等調査の結果と「学力向上に向けた5つの提言」リーフレット を活用して授業改善を図っていく。さらに、成果を挙げている小学 校の具体的な取組事例の自校化を促進するほか, 県の指導主事 訪問により校内研修を通した授業づくりや近隣の小・中学校の合 同研修会の実施を働き掛ける。

・高等学校においては、課題や小テストの実施などを小まめに実 で主体的な学習習慣を身に付けさせること,基礎的な知識及び技|施することで基礎的な知識の定着を図りながら,家庭学習の習慣 を定着させていくことが重要である。また、「主体的・対話的で深い 学び」の理念に基づいた授業改善を推進し、「分かる喜び」を実感 させ、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことが必要であ る。さらに、「志教育」の充実により将来の社会で自分が果すべき 役割を自覚させながら、家庭との連携による生活習慣の改善を図 り,長期的に自己教育力を高める取組を進めていく。

> ・みやぎの英語教育推進委員会を設立し、英語教育の在り方を検 IBA)を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上と グローバル人材の育成を目指していく。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

・震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒 の学力をはじめ、心身や学校生活、対人関係等に大きな支障をき り、取組の成果や課題、問題点を分析し今後の取組を検討すると たすことが懸念されている。

・スマートフォン等の使用については、庁内関係課室で連携を図 ともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例な どを取りまとめたリーフレットの作成・配布や,情報モラル及び情報 リテラシーに関する教育の推進,スマートフォン等を介したいじめ 対策等に取り組む。加えて、スマートフォン等の使用に関する問 題点や危険性等について注意喚起を図るため, 保護者等を対象 とした東北大学川島教授による講演会の開催とともに、スマホ使 用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほ か、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を 行う。

- ・スマートフォンの長時間利用については使用実態の把握に努め るとともに, 市町村や学校と連携しながら教育現場でのスマホ長時 間利用の抑制に向けた取組を強化していく。
- ・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び LINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の 発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。

・情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行 動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境を会を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るととも の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した 方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。

•情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研 に、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用 することによる教育効果について明確化し、周知を行う。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向3 確かな学力の育成

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

区公	車 ₩夕	事業概要	扣业细索
区分	事業名		担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的生活習慣定着促進事業(再掲)	震災以降、子供たちの生活リズムが不規則になることが懸念され、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・紙芝居演劇の上演:20回・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約700人(仙台市)・ルルブルカインロ〜ル♪教室の実施:40回・みやぎっ子ルルブルアンロ〜ル♪教室の実施:40回・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体・ルルブルルポスターコンクール表彰:21人・ルルブル通信発行:6回・新規会員登録数:38団体・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者20,701人(認定証送付人数)・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布・新聞意見広告の掲載・スマホ等の使用について注意喚起を図るリーフレットの制作・配布:286,000部・自画撮り被害防止啓発ポスターの制作・配布:1,600部	教育企画室
02 ◎ (地創)	はやね・はやおき・ あさごはん推奨運 動 【非予算的手法】 (再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・子育て応援団すこやか2017(宮城テレビ主催)へのブース出展 ・早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 ・庁内関係各課室との連携	教育企画室 義務教司 表 表 ポーツ健 生 選 学 習 課 生 涯 学 習 課 と 選 課 と で に 課 に に に に ま に り に り に り に り に り に り に り に
03 ◎ [震災]	学力向上推進事業	宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基礎となる自己研鑚などを高める総合的な対策を講じる。 <平成29年度の主な実績> ・全国学力・学習状況調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布(中学校については、国・数の各教員にも配布)・高校生を対象にみやぎ学力状況調査(2年生を対象とした国・数・英の学力状況調査、1・2年生の学習状況調査)を実施・学力向上サポートプログラムとして、訪問による学校支援を延べ229回実施(訪問校:小学校52校、中学校23校、合計75校)・指導の改善・充実に向けた研修会を各教育事務所、地域事務所ごとに1回実施	教職員課 義務教育課 高校教育課
04 ◎ [震災]	児童生徒の学習意 識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を「見える化」するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内の全公立小学校5年生、中学校1年生(仙台市を除く)を対象に学習意識等調査を実施(「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項、震災の影響に関する事項等) ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。	義務教育課
05 ◎ [震災]	小中学校学力向上 推進事業	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内6地区(6校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。・「学力向上に向けた5つの提言」について、全ての教員の実践を徹底するため、リーフレットを作成し、配布することで提言が意識化されてきている。・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。・学び支援コーディネーター等配置事業は、25市町村で実施し、延べ約17万人の小・中学生が参加するとともに、延べ約1.8万人の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げている。	義務教育課
06 ©	学級編制弾力化事 業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年(小学校2年生及び中学校1年生)において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・小学校2年生27校27学級、中学校1年生50校50学級、計77校77学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師95人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の進化などについても効果が見られた。	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
	高等学校学力向上 推進事業	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や合同学習合宿等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <mt></mt> 《平成29年度の主な実績》・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年約14,800人,2年約14,500人),2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合13.7%。・教育課程実施状況調査(24校)、授業力向上支援事業による公開授業(延べ33校47人)の実施・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年213人、2年123人、3年49人・理系人材育成支援事業:SSH校2校への支援、中高生の科学研究実践活動推進プログラム(指定校7校)、科学の甲子園等の実施・みやぎ高校生異文化交流事業:留学者(短期)への助成(H29は申請なし)、留学フェア等の開催・基礎学力充実支援事業:指定校(7校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、名取高校、美田園高校に学習サポーターを配置・教師を志す高校生支援事業:参加者147人、宮城教育大学で実施	高校教育課
	進学拠点校等充実 普及事業	各地域の進学拠点校の一層の活性化と県全体の進学達成率の向上を目指し、拠点校における生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、学校の進学指導体制の改善と教員の指導力向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・授業改善研修会(32人:河合塾・駿台) ・授業構成法講座(101人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他) ・進学達成率(平成29年3月) 拠点校98.7%、宮城県91.5%、全国89.2%	高校教育課
09	科学巡回指導費	小学校を訪問し、ものづくりや実験を通した特別授業を行い、科学教育の理解を深めるとともに、 教員の理科指導力向上を図る。	義務教育課
10	原子力エネルギー 教育支援事業	県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課

② 国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
	小中学校学力向上 推進事業 (再掲)	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 <平成29年度の主な実績> ・県内6地区(6校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 ・「学力向上に向けた5つの提言」について、全ての教員の実践を徹底するため、リーフレットを作成し、配布することで提言が意識化されてきている。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、25市町村で実施し、延べ約17万人の小・中学生が参加するとともに、延べ約1.8万人の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げている。	義務教育課
02 ⊚ ☆	生徒の英語力向上 事業	国際共通語としての英語力の向上を図り、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するため、県内全公立中学校2年生(仙台市を除く)を対象に、県内統一の英語能力測定テストを実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・みやぎの英語教育推進計画(AIM)の策定 ・県内の全公立中学校2年生(仙台市を除く)に英語能力測定テスト(英検IBA)を実施、結果を各市町村教育委員会及び各学校、生徒自身にフィードバックした。 ・英語能力測定テストの事前説明会及び活用研修会を実施し、調査目的の周知と結果の有効な活用促進を図った。	義務教育課
	英語教育充実支援 事業	外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。また、小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
04	実践的英語教育充 実支援事業	外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、外国語指導等を行う外国語指導助手を配置する。また、CAN-DOリストの作成・活用等及び英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図る。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
05 ◎ (地創)	業 (再掲)	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 【仙台二華中学校・高校】 ・課題研究のテーマである世界の水問題に関する情報を収集するため、国際河川であるメコン川で、インタビューなどの社会調査等を行った。 第1回:7月31日~8月11日 参加者6人 第2回:12月17日~28日 参加者10人 ・北上川流域及び八幡平周辺における社会調査及び水質調査等により、フィールドワークの手法を実践的に学習した。 ・SGH公開研究会において、フィールドワーク報告、課題研究ⅡA・Bポスターセッション、研究授業を実施した。 【気仙沼高校】 ・海を素材とするグローバルリテラシー育成 ・南三陸を中心としたフィールドワーク ・台湾への研修を行い、成功大学や台南高級海事職業学校において研究発表や意見交換を行った。 10月4日~8日 参加者17人	高校教育課
06	吉林省教育視察団 交流事業	宮城県と中国吉林省との「第10次交流計画協議書」及び「第三期覚書」に基づき、吉林省との教育交流を行う。	教育庁総務 課

③ ICT (情報通信技術)教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ⊚	ICT利活用向上事業	「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を推進し、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え行動する児童生徒の育成を図る。 <平成29年度の主な実績> ・宮城県教育情報化推進会議1回(参加者:20人) ・情報化推進リーダー研修会2回(参加者:572人) ・学校C10研修会1回(参加者:106人) ・教育の情報化担当者会議3回(参加者:延べ131人) ・ICTを活用した授業「MIYAGI Style」の普及を推進するため、出前研修会を実施(名取市ゆりが丘小学校、大河原中学校等) ・プロジェクト委員会において情報教育年間指導計画の作成事例案と「MIYAGI Style」認定校制度について検討し、事例集等を作成 ※学校C10とは、学校で教育の情報化を推進する総括責任者のこと。	教育企画室
02 ⊚ ☆	教科指導における ICT活用「MIYAGI Style」推進事業 【非予算的手法】	児童生徒の情報活用能力の育成やわかりやすく深まる授業を実現するため、ICTを効果的・効率的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着を推進する。 <平成29年度の主な実績> ・MIYAGI Styleに関する資料公開(授業での効果測定を行ったICT利活用授業力向上プロジェクト事業成果公開) ・MIYAGI Styleに関する研修会等開催 タブレットPC研修会(2回) 市町村研修会講師派遣(5回) 県内中学・高校公開授業講師派遣(1回) ・県外視察対応(2自治体) 京都府綾部市、兵庫県神戸市	教育企画室
03 ◎ [震災]	学校運営支援統合 システム整備事業	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の広がりを促進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・システム操作説明会を開催し、操作方法の習熟を図ったほか、学校長会議等において、学校管理者 に対してシステム導入の有用性を説明し、利用促進を図った。また、ヘルプデスクを設置し、不具合 や操作方法等への質問に対応することでシステムの利用を推進した。	教育企画室
04 ◎ (地創) ☆	ICTを活用した特別 支援学校スキル アップ事業	特別支援学校において、ICT機器を障害を補うツールとして活用し、「自立」と「社会参加」を促進することにより、地域における共生社会(全員参加型社会)の実現を目指す。 <平成29年度の主な実績> ・事業校2校(山元支援、迫支援)を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。 ・平成29年度の各校の一般就職率は両校とも100%(平成28年度は山元支援学校50%、迫支援学校42.9%)となっており、事業の成果が出ているものと考えられる。	教育企画室

④ 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 〈平成29年度の主な実績〉 ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2017~志が未来をひらく~」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭392人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教頭等393人が参加し理念の理解を図った。	義務教育課
	高等学校学力向上 推進事業 (再掲)	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や合同学習合宿等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 $ 平成29年度の主な実績> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年約14,800人、2年約14,500人)、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合13.7%。 ・教育課程実施状況調査(24校)、授業力向上支援事業による公開授業(延べ33校47人)の実施・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年213人、2年123人、3年49人・理系人材育成支援事業:SSH校2校への支援、中高生の科学研究実践活動推進プログラム(指定校7校)、科学の甲子園等の実施・みやぎ高校生異文化交流事業:留学者(短期)への助成(H29は申請なし)、留学フェア等の開催・基礎学力充実支援事業:指定校(7校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、名取高校、美田園高校に学習サポーターを配置・教師を志す高校生支援事業:参加者147人、宮城教育大学で実施$	高校教育課
03	明るい選挙啓発事 業	県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

⑤ 環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ (地創)	進事業 (再掲)	県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。 〈平成29年度の主な実績〉 ・エコファームプロジェクト(迫桜高校) 野菜工場ユニット及び蓄電システムの設置工事 ・クリーンエネルギーの特性と植物工場の必要エネルギーの研究 ・LED照明と植物の生育状態の研究	高校教育課
02	循環型社会に貢献できる産業 (再掲)	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 【古川工業高校・白石工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 〇古川工業高校・白石工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 〇古川工業高校・廃材の再利用等、関係機関との連携及び現場見学等を通した実践型学習により、地球環境に配慮した産業人の育成を行った。 ・避難所用簡易間仕切り10枚、教室ロッカー等学校備品等204台、木製玩具等239個、町内会ゴミ箱7セット、3R文化祭最優秀賞、宮農家畜敷き藁材としてカンナ屑提供など〇白石工業高校・廃材の再利用等、関係機関との連携及び現場見学等により、「志教育」を意識した工業教育と環境教育を実践した。 ・木製玩具や小椅子等240個、伝統工芸「組子」の小物9個、カンナ屑再利用の削り花200輪、ベンチやカヌー13台など 【迫桜高校】「段ボールや再生紙による環境教育の実践」・廃材排出の抑制と農業教育の実践 ・地域公所へのプランター設置58個 【仙台第三高校】「コンクリート再固化技術の研究」・再固化コンクリートの研究を実践した。 ・みやぎサイエンスフェスタや3R普及活動で成果発信	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
	児童・生徒のため の環境教育推進事 業	県内の児童・生徒を対象として、地域のNPO等と協働した環境教育に関する出前講座や自然体験活動など、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、環境にやさしい行動を主体的に実施する人材の育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・小学校への出前講座 延べ39校1,526名の生徒に実施した。・学外での環境教育プログラムを実施するNPO等の取組をまとめたプログラム集を策定し、小学校等に配布した。	環境政策課
	環境教育指導者育 成事業	環境教育の普及により、環境にやさしい行動を主体的に実施する児童の育成を図るため、小学校教員を対象とした環境教育に関する研修会等を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・8月に全2回の研修会を企画し、延べ15名の参加申込があった。なお、第2回については、台風のため 開催中止となった。	環境政策課
05 ©	環境情報センター 運営事業	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・平成27年度に新施設での運営を開始し、従来からの図書やDVDの貸出業務を行った。 ・夏休みや冬休みに小中学生対象の環境学習教室を開催した。	環境政策課
	環境教育リーダー 事業	環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。	環境政策課
07	こどもエコクラブ 支援事業	子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課
	みやぎの田園環境 教育支援事業 【非予算的手法】 (再掲)	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに、農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・農村・環境保全等の協働活動への支援 41回 ・水土里ウォーキング 2回	農村振興課

基本方向 4 幼児教育の充実

◇幼児教育は, 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから, 幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え, 家庭, 幼稚園, 保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ, 小学校へ入学する時期までに, 子供たちが豊かな心情や学ぼう とする意欲, 健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
1	幼児期における「学ぶ土台 づくり」の推進【重点的取組 6】	平日,子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について,1時間以上と答えた保護者の割合(%)	89.9% (平成29年度)	В	概ね順調
0	幼児教育の充実のための環	小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリ キュラム作成」と答えた幼稚園,保育所等の割合 (%)	16.2% (平成29年度)	С	. –
2	境づくり	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭, 保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	2,054人 (平成29年度)	В	
3	幼児教育の推進に向けた体 制づくり	_			-

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価

概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」は、父親では前年度を下回ったものの、母親が前年度を上回ったため、全体では1.1ポイント改善し、達成度は「B」に区分される。また、保護者等を対象とした圏域別親の学び研修会を7圏域で合計20回開催し、親育ちや子育てに関する講話、保育体験等を高校生を対象に13校で実施したほか、独自に普及啓発を行う市町村(3市町)や学校法人等(5法人)への支援等を行うなど、「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発を図った。さらに、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を3回開催し、得られた意見等を踏まえ、平成30年3月に第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定するなど、一定の成果が見られたことや、目標指標の状況を勘案し、「概ね順調」と判断する。

・取組2「幼児教育の充実のための環境づくり」では、目標指標の「小学校との連携内容で『就学前又は就学後のカリキュラム作成』と答えた幼稚園、保育所等の割合」は、市町村単位でカリキュラム作成に取り組む事例が増えており、実績値は前年度を3.2ポイント上回ったものの、目標値には届かず、達成度は「C」に区分される。「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)」は、幼稚園教育課程研修会において、参加対象に小学校教員等を加えたことによる参加者数の増加や、「学ぶ士台づくり」研修会の開催回数の増加、幼児教育アドバイザーの派遣による園内研修等の実施などにより、前年度より281人増加し、達成度は「B」に区分される。また、幼稚園等の新規採用職員や現任の保育士を対象に、実践的指導力と使命感を養成し、幅広い知見を習得する研修を実施するなど、幼児教育関係者の資質能力の向上を図った。さらに、新たに幼児教育アドバイザーを4人委嘱し、14か所に派遣することで、教育現場の直接的な支援や、ニーズに合わせたアウトリーチ型の研修の推進を図った。

・取組3「幼児教育の推進に向けた体制づくり」では、国の動向や先進県における取組を参考にしながら、保健福祉部門と教育部門と の緊密な連携のもとで、幼児教育の推進に向けた体制づくりを行うことについて、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の中で方向性を示 すとともに、幼児教育の推進体制整備が進んでいる他県の取組事例の情報収集を行った。

・以上のことから,重点的取組である取組1の評価が「概ね順調」であり,取組2及び3においても一定の成果が見られたため,本基本 方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

- ・取組1「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、幼児期を人格形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。
- ・第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」,「基本的生活習慣の確立」,「豊かな体験活動による学びの促進」,「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど,「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。
- ・取組2「幼児教育の充実のための環境づくり」では、幼稚園教育要領等の改訂を踏まえ、幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向上を図るため、関係機関と連携を図りながら、園内研修も含め、全ての教育現場において研修の充実を図る必要がある。
- ・「学ぶ土台づくり」のさらなる推進を図るため、「学ぶ土台づくり」 市町村モデル事業を展開していく。
- 含め,全ての教育現場において研修の充実を図る必要がある。 ・保幼小の連携と小学校への円滑な接続に向け,学びの連続性 を意識したカリキュラム例の作成など,全県的な取組を行う必要が ある。
- 幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園,保育所及び市町村等に派遣し,幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。

・幼児期の教育や保育の質を高めるため、園内研修のサポートや

- ・取組3「幼児教育の推進に向けた体制づくり」では、本県がセンター的機能を果たしながら市町村を重層的に支えていくため、部局横断的な幼児教育推進体制を検討する必要がある。
- ・幼小の円滑な接続を図るため、保幼小接続プログラムのモデル例の作成を進める。

・知事部局と教育庁との緊密な連携を図りながら、国における幼児教育施策及び先進県の取組事例を参考に、幼児教育を推進するための機能の充実及び体制の検討を行っていく。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

- ■宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」
- ・評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 **行** 最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
- ▶・目標指標2の「全国平均正答率との乖離」が大きく、長年改善されていない中で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。学力向上対策が急務となっている現状や事業の成果を踏まえ、評価を検討する必要があると考える。
 - ■宮城県震災復興計画 政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」
 - ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
 - ・「地域全体で子どもを育てる体制整備」に向けて行った事業の参加人数だけではなく,効果も具体的に記載した上で,評価の理由を示す必要があると考える。

以評価委員

幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】 取組

主な取組 内容

◇第2期「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げた目標の実現に向けて,親としての「学び」と「育ち」を支援する保護者向け 研修会の開催や、高校生を対象とした保育体験、子育て講座などを実施するとともに、「学ぶ土台づくり」便りの発行や 出前講座の実施などを通して「学ぶ土台づくり」の普及啓発を図る。

◇幼児教育を取り巻く課題や社会経済情勢に対応し、本県の幼児教育を推進していくための新たな指針として、第3 期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定する。

目標
指標
等

B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

ı									
ı	等		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値	
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)	
	1	平日,子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く) について,1時間以上と答えた保護者の割合 (%)	88.8% (平成28年度)	90.0% (平成29年度)	89.9% (平成29年度)	В	99.9%	90.0% (平成32年度)	

取組評価

概ね順調

評価の理由

- ・「平日,子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」については、父親では前年度を下 回ったものの、母親が前年度を上回ったため、全体では1.1ポイント改善した。
- ・第2期「学ぶ十台づくり」推進計画を着実に推進するため、保護者等を対象とした圏域別親の学び研修会を7圏域で合計20回開催 するなど,関係主体が一同に集まる機会の提供や共通認識の形成等を図った。また,親育ちや子育てに関する講話,保育体験等を 高校生を対象に13校で実施したほか、独自に普及啓発を行う市町村(3市町)や学校法人等(5法人)への支援等を行うなど、「学ぶ土 台づくり」の理解促進と普及啓発を図った。
- ・幼児教育関係団体の代表者や学識経験者等による「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を3回開催し、得られた意見等を踏まえ、平成 30年3月に第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定した。
- ・以上のことから、事業の成果や目標指標の状況を勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができ たかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針 対応方針 ・幼児期を人格形成の基礎を築く重要な時期と捉え, 小学校へ入 ・第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の 愛着形成の促進」,「基本的生活習慣の確立」,「豊かな体験活動 学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、 健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し, 幼児教育 による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向 に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら,幼児教┃けて,パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布,出前講座等に より広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対 育の充実に取り組んでいく必要がある。 象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重 要性について理解促進と普及啓発を図っていく。 ・「学ぶ土台づくり」のさらなる推進を図るため、「学ぶ土台づくり」 市町村モデル事業を展開していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向4 幼児教育の充実

- ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】
- ② 幼児教育の充実のための環境づくり
- ③ 幼児教育の推進に向けた体制づくり

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

	☆ :第1次アクションフランにおける「平成29年度 特に注기する事業」				
区分	事業名	事業概要	担当課室		
01 ◎ [震災] (地創) ☆	「学ぶ土台づくり」 普及啓発事業	第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。 <平成29年度の主な実績> ・幼児教育実態調査の実施(6月~7月) ・市町村等支援事業(3市町:白石市、村田町、川崎町、5学校法人等) ・親になるための教育推進事業(13校) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催 (年3回) ・「学ぶ土台づくり」との関域別親の学び研修会の開催 (7圏域:計20回) ・「学ぶ土台づくり」 研修会の開催 (年2回:参加者 計213人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業 (4人参嘱、14か所派遣) ・「学ぶ土台づくり」便りの発行 (年5回) ・「学ぶ土台づくり」 便りの発行 (年5回) ・「学ぶ土台づくり」 推進連絡会議での意見等を踏まえ、平成30年3月に第3期「学ぶ土台づくり」推進連絡会議での意見等を踏まえ、平成30年3月に第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定した。	教育企画室		
02 ©	幼稚園等新規採用 教員研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	公立の幼稚園等の新任教員を対象とした研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、幼稚園等の教育水準の維持向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・幼稚園新規採用教員に対する初任者研修の実施	教職員課		
03 ◎ [震災] (地創) ☆	みやぎらしい家庭 教育支援事業 (再掲)	家庭教育に関する相談対応、支援者の育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <平成29年度の主な実績> ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者125人、修了者82人) ・子育てサポーター一・ダー養成講座の開催(参加者75人、修了者51人) ・子育てサポーターリーダー表の講座の開催(参加者176人) ・ 宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者188人) ・ 文親の家庭教育参画支援事業(参加者524人) ・ 宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(27回実施) ・ 学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者397人) ・ 各市町村において、子育てサポーター増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運が高まってきている。	生涯学習課		
04 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合 事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <平成29年度の主な実績> ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村、2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体307件、個人574人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 401人受講) ・地域連携担当者研修会の開催(参加者488人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 274人) ・協働教育研修会(参加者912人) ・「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者149人) ・協働教育研修会で援団」情報交流会(参加者149人) ・協働教育推進功績表彰(10個人、4団体) ・放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(参加者84人) ・ たまでは、一次では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別で表別では、10個人の表別をは、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別を表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別を表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別を10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別を10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別では、10個人の表別の表別では、10個人の表別では、10個人の表別の表別の表別では、10個人の表別の表別の表別の表別では、10個人の表別では、10個人の表別の表別の表別では、10個人の表別を1	生涯学習課		
05 ◎ [震災] (地創)	子育て支援を進め る県民運動推進事 業 (再掲)	地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、団体、個人、企業等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・子育て家庭を対象としたイベントの開催や、子育てに役立つ情報を掲載した冊子「はぴるぷみや ぎ」の発行により、県民運動の取組の周知を行った。また、市町村や企業、関係団体と協同した取組 より地域全体での子育て支援の機運醸成を図った。 ・イベント「はぴるぷフェスタ」(2回)参加者 約180人 ・情報誌「はぴるぷみやぎ」(年4回)、各12,500部発行 ・官民イベント「子育て応援団すこやか2017」来場者 20,278人	子育て社会 推進室		
06	保育士研修事業費	現任保育士に対する研修を実施する。	子育て社会 推進室		

基本方向 5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

◇障害の有無によらず,多様な個性を持つ全ての子供たちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し,柔軟で連続性のある多様な 学びの場の中で,一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開する。

基本方向を構成する取組の状況

取組					
番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
	一人一人の教育的ニーズに 応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	72.8% (平成29年度)	В	
		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	73.9% (平成29年度)	A	
1		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	80.8% (平成29年度)	В	概ね順調
		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	82.6% (平成29年度)	A	
		特別支援学校が主催する研修会への中学校, 高等 学校教員の受講者数(人)	229 (平成29年度)	С	
		特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の 児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	30.5% (平成29年度)	В	
2	多様な個性が生かされる教 育の推進	_			_

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価

概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、特別支援学級における「小学校から中学校に、『個別の教育 支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合」は、「個別の教育支援計画」の引継ぎの割合が平成28年度に比べて1.3ポ イント下がったが、その他の引継ぎ率は、上昇しており、通級指導教室での引継ぎ率は、「個別の教育支援計画」の引継ぎ率は10.3ポ イント上昇した。 特に, 通級指導教室における引継ぎ率が上昇したのは, 平成29年度の特別支援学校教育課程研究協議会におい て,通級指導担当者の出席を促し,分科会を設けて,個別の教育支援計画について検討を進めることができたことが要因の一つと考 えられる。また、「特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数」については、目標値を大幅に下回ったた め達成度は「C」に区分されるが、特別支援学校の教員が講師の研修会の受講者数は、974人であり、特別支援学校主催の研修会の 受講者数と合わせると1,203人となり,目標を大幅に上回った。特別支援学校のセンター的機能を活用し,中学校・高等学校の教員が 特別支援教育について関心を持ち、研修を受けるという意味では、目標指標の達成に迫っているものと捉えられる。特別支援学校の コーディネーターのセンター的機能について,十分に知られるようになり,校内研修会の講師としてコーディネーターを活用したり,地 域の特別支援教育研究会等で,講師として要請することが増加したことが要因と思われる。「特別支援学校の児童生徒が居住地の 小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習をした割合」は、目標値に達することはできなかったが、年度当初の実施希望者は35.3% であり,計画段階では目標値を達成している。希望通りに計画したものの,体調不良等で,実施できないケースがあったため,実施率 は下がった。教育環境の整備では、特別支援学校の狭隘化に対応するため、平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか、 小松島支援学校松陵校の開校に向けた準備を行うなど、目標指標及び各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」 と判断する。

取組2「多様な個性が生かされる教育の推進」では、小・中学校の核となる教頭を対象に「豊かな心を育む人権教育指導者研修会(みやぎ道徳教育パワーアップ研究協議会)」を開催し、性的マイノリティの児童生徒へのきめ細かな対応等に関する研修を実施することによって、各校の教職員の理解促進を図った。また、平成29年3月に策定した「宮城県男女共同参画基本計画(第3次)」に基づき、性別や性的指向、性自認、性同一性障害を理由として差別的扱いをされるなど社会の中で困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるための環境づくりに向け、平成29年7月より「みやぎ男女共同参画相談室」にて、LGBT相談の対応を行った。

・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、小学校の特別支援学級から中学校に「個別の教育支援計画」の引継ぎが適切に行われていないケースがある。宮城県の小学校の特別支援学級の「個別の教育支援計画」の作成率は、96.2%であり作成はされているものの、引継ぎに活用されていないことが分かる。要因としては、引継ぎ時に資料を提供するために保護者の同意が必要であり、「個別の教育支援計画」が保護者との合意形成のもと作成されていないケースがあるものと思われる。特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数を評価する上では、特別支援学校の教員が講師をする研修会の受講者数も考慮する必要がある。さらに、知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。

取組2「多様な個性が生かされる教育の推進」では、性的マイノリティへの対応や本邦外出身者への差別的言動(へイトスピーチ)等個別的人権課題に関する教職員の理解をさらに高めていく必要がある。また、LGBT相談については、対応窓口や社会的支援先の情報が限られており、各相談機関とのさらなる連携を図る必要がある。啓発に関しては、児童生徒含め社会全体での意識醸成には地道な活動が必要となるため、事業を継続して実施していくことが求められる。

・「個別の教育支援計画」の作成に当たっては、保護者との合意 形成が必要であることを確認し、保護者が同意したことを記入する 様式例などを示しながら、新学習指導要領説明会及び教育課程 研究協議会で説明を行う。併せて、特別支援学校が主催する研 修会への中学校・高等学校の教員の受講者数については、特別 支援学校の教員が講師をする研修会の受講についても、中学 校、高等学校教員への特別支援教育の理解啓発につながると考 えられることから、合わせた数値についても示していく。また、教育 環境の整備として、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分 校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに、抜本 的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設につい て具体的な検討を進める。

・いじめ・不登校対策担当者を対象に、性的マイノリティの児童生徒へのきめ細かな対応等に関する研修を実施するとともに、校内研修会等を通じて全教職員の理解を深め、人権意識の醸成と教育活動における実践を促す。LGBTの啓発については、教育現場を含め社会全体での意識醸成に向けて、継続的な啓発事業実施を図る。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

- |■宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
- ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

行政評価委員会の意見

取組 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】

主な取組 内容

◇切れ目のない一貫した指導や支援を行うため、乳幼児期からの支援を行うとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を実際の指導に活用するなど、小・中学校の支援体制の充実を図る。

がいる場合に関すると、いいでは、いいです。 ◇一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、合理的配慮の提供など、多様なニーズに的確に対応できるよう、中学校及び高等学校教員を対象とした研修を実施し、教員の指導力向上を推進する。

◇障害のある子供が地域の学校で「共に学ぶ」教育を実現するため、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うなど、障害のある子供を地域全体で育てる環境づくりを進める。

◇特別支援学校の狭隘化への対応など、教育環境の改善を図るため、既存校舎等の改築や改修、修繕を行う。

目標 指標 等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

		- Det. (Des.)		7 - 54 - 12-7			
等		初期値	目標値	実績値	達瓦		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1-1	小学校から中学校に,「個別の教育支援計画」 及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合 (個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	74.1% (平成28年度)	80.0% (平成29年度)	72.8% (平成29年度)	В	91.0%	95.0% (平成32年度)
1-2	小学校から中学校に,「個別の教育支援計画」 及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合 (個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	63.6% (平成28年度)	71.0% (平成29年度)	73.9% (平成29年度)	A	104.1%	92.0% (平成32年度)
1-3	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」 及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合 (個別の指導計画:特別支援学級)(%)	77.7% (平成28年度)	82.0% (平成29年度)	80.8% (平成29年度)	В	98.5%	95.0% (平成32年度)
1-4	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」 及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合 (個別の指導計画:通級指導教室)(%)	63.6% (平成28年度)	71.0% (平成29年度)	82.6% (平成29年度)	A	116.3%	92.0% (平成32年度)
2	特別支援学校が主催する研修会への中学校, 高等学校教員の受講者数(人)	361 (平成27年度)	410 (平成29年度)	229 (平成29年度)	С	55.9%	470人 (平成32年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)	28.2% (平成20年度)	36.0% (平成29年度)	30.5% (平成29年度)	В	84.7%	36.0% (平成32年度)

■ 取組評価

概ね順調

評価の理由

- ・一つ目の指標「小学校から中学校に、『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合」は、通級指導教室では、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の小学校から中学校への引継ぎが目標値を上回ったため、達成度は「A」に区分される。しかし、特別支援学級では、特に「個別の教育支援計画」の引継ぎが目標値に届かず、達成度は「B」に区分される。通級指導教室での引継ぎ率の伸びが大きく、平成29年度特別支援学校教育課程研究協議会において、通級指導教室担当者の出席を促し、通級指導教室担当者の分科会を設定して協議したことが、「個別の教育支援計画」の適切な活用につながったものと考えられる。・二つ目の指標「特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数」は、目標値を大幅に下回り、達成度は「C」に区分される。しかし、特別支援学校が主催していないが、特別支援学校の教員が講師を努める研修会の受講者は974人で、主催した研修会の受講者と合わせると、1,203人となり、大幅に上回る。
- ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値に達することができなかった。年度当初の実施希望は35.3%であり、希望通りに計画したが、体調不良等で実施できなかったため、実施率が下がっている。
- ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか、小松島支援学校松陵校の開校に向けた準備を行った。
- ・以上のことから,達成度「C」の目標指標を含むものの,一定の成果は挙がっていると評価できることから,本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※評価の視点:目標指標等,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課品

対応方針

・特別支援学級では、特に「個別の教育支援計画」の引継ぎが、適切に行われていないケースがある。宮城県の小学校の特別支援学級の「個別の教育支援計画」の作成率は、96.2%であり、作成は進んでいると思われるが、中学校への引継ぎが行われていないということは、保護者との合意形成が十分に行われておらず、保護者の合意のものと引き継ぐことができていないことが要因の一つと考えられる。

・新学習指導要領では、特別支援学級及び通級指導教室の「個別の教育支援計画」の作成が義務づけられることから、学習指導要領説明会及び教育課程研究協議会において、保護者との合意形成の上で作成し、引継ぎを行うよう、伝えていく。

・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。

・平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

- ① 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】
- ② 多様な個性が生かされる教育の推進

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ⊚	特別支援学校校舎 改築事業	経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎等の改築を行う。また、特別支援学校の狭隘化に対応するため、古川支援学校、利府支援学校、名取支援学校における仮設校舎のリースを行うとともに、特別支援学校の狭隘化に対応するため、西多賀支援学校の教育種別追加に伴う改修、利府支援学校塩釜校や(仮称)小松島支援学校松陵校など、分校等の整備を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・小松島支援学校松陵校の改修工事及び開校準備 ・名取支援学校分校設置に係る関係機関との調整、増改築設計着手 ・西多賀支援学校への知的併置に伴う改修工事	施設整備課
		・古川支援学校仮設校舎の増改築に係る調整 ・仙台南部地区への特別支援学校新設検討 ・リース仮設校舎を引き続き賃借 これらを実施し、狭隘化の解消等を図った。	特別支援教 育課
02 ⊚	特別支援教育シス テム整備事業	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育の推進に向け、居住地校学習を行い、年2回の居住地区学習推進事業連絡会での事例発表により、交流の仕方について研修した。 ・児童生徒数に対する実施率は、30.5%で、居住地校学習を希望した児童生徒のうち体調により実施できなかった児童生徒もいたが、概ね実施することができた。	特別支援教育課
03 ⊚	特別支援教育地域 支援推進事業	幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある幼児・児童生徒に対する支援のため、 県立特別支援学校が訪問指導や相談対応、研修会等を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・訪問指導による相談対応件数:1,604件 ・電話又は来校による相談対応件数:4,530件 ・特別支援教育への理解が進み、特別支援学校と関係機関との連携が充実したことから、保育所や企業、福祉関係機関等からの相談件数が増加したため、特別支援学校のセンター的機能の一層の充実を 図った。 ・高等学校からの相談件数が増え、高等学校支援を積極的に行った。	特別支援教育課
04 ⊚	特別支援教育研修 充実事業	学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。また、高等学校の教員を対象とした研修を実施し、教員の資質向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・コーディネーター養成研修 新担当者コース: 2日間156人受講 経験者 コース: 1日間36人受講 地域支援コース: 6日間156人受講 ・高等学校教員特別支援理解研修会: 32人	特別支援教育課
05 ⊚	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、巡回指導医及び巡回看護師の指導助言を受けながら、より安全な医療的ケアを実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。(対象延べ95人、実施校13校) ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。(対象13校、訪問回数93回)	特別支援教 育課
06 ©	発達障害早期支援 事業	発達障害のある幼児・児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り、子供の就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。 〈平成29年度の主な実績〉 ・27市町村をモデル地区に指定 ・研修会の実施:12回	特別支援教育課
07 ⊚ ☆	共に学ぶ教育推進 モデル事業	障害のある児童生徒が地域の学校で「共に学ぶ」ために、多様な教育的ニーズに的確に対応した体制を整備するため、モデル校、モデル地域を指定し、効果的教育方法や校内体制の確立等について必要な支援を受けられるよう、専門家等を派遣する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・専門家チームの派遣による個別の支援計画や個別の指導計画を活用した効果的な指導、支援の実践的支援(モデル校8校、モデル地域1(大崎西地区3校)) ・学校訪問:年3回程度実施 ・合理的配慮に基づいた授業研究9校 ・理解啓発及び普及のための研修会 (全校職員対象校内研修会9校、地区対象研修会6校、教育事務所、市町村教育委員会対象研修会1回)	特別支援教 育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラー及び作業療法士や理学療法士等の専門家を派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスを行うことを通じて、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細やかな教育環境を確立する。 〈平成29年度の主な実績〉・配置・派遣数言語聴覚士10校11人、作業療法士14校15人 スクールカウンセラー(臨床心理士等)21校21人 視能訓練士1校3人、音楽療法士3校3人 理学療法士4校5人、手話通訳士2校2人 歯科医師等13校14人 計(延べ)68校74人	特別支援教育課
09	特別支援教育総合 推進事業	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制の構築を図るための取組を行う。また、特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習を推進する。	特別支援教 育課
10	就学奨励費	特別支援学校の幼児・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に 応じて必要な経費を支給する。	特別支援教 育課
11	特別支援学校給食 実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	スポーツ健 康課
12	障害児就学指導審 議会	障害のある学齢児童生徒等の就学指導に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教 育課
13	心身障害児等発 達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者(施設職員、学校職員等)との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子ども・家庭支援課
14	乳幼児精神発達精 密健診及び事後指 導事業	母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えるとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。	子ども・家庭支援課
15	小児慢性特定疾病 児童等自立支援事 業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他必要な事業を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	疾病·感染 症対策室
16	総合教育センター 教育相談調査研究 等事業費	障害及び発達の遅れがあると思われる幼児・児童生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸問題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。	特別支援教 育課
17	全国特別支援学校 体育大会参加費	全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	スポーツ健康課
18	障害児教育支援相 談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育課
19	校舎等小規模改修 事業費(特別支援 学校)	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既設施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
20	既設校舎等環境整 備費(特別支援学 校)	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
21 ◎ (地創)	知的障害者居宅介 護職員初任者研修 事業	障害者の職域を拡大し、就労の円滑化を図るため、知的障害者を対象とした居宅介護職員初任者養成研修を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、14人が修了した。	障害福祉課
22 ⑤ (地創)	みやぎ障害者ITサ ポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、基礎研修やスキルアップ研修、タブレット端末活用研修を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・IT講習会の開催(11期、59人)、訪問講座の実施(20人) ・ITスキルアップ研修の実施(7期、46人) ・タブレット型端末活用研修(3期、12人) ・相談対応(709人) 平成29年度は初めて援護寮の入寮者向け研修を企画し、5期27人が受講した。	障害福祉課

区分	事業名	事業概要	担当課室
23 ⑤ (地創)	障害者就業・生活 支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 <平成29年度の主な実績> ・職業的自立に向け、就労に向けた相談対応や日常生活・地域生活に関する支援や職場定着支援、また、健康管理や金銭管理などの自己管理についても支援した。・センター数:7 ・登録人数:2,751人 ・相談件数:37,749件	障害福祉課
24 ©	障害児(者)相談 支援事業	市町村の障害者相談支援事業と連携して相談員を配置し、身近な地域で障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。また、指定相談支援事業者の相談員等を対象とした研修会の開催等を行う。 《平成29年度の主な実績》 ・11法人12か所において相談窓口を開設している。 ・障害児等療育支援事業所担当者会議を5回、障害児等療育支援事業報告会を1回実施(90人参加)。 ・県障害者自立支援協議会を、計13回(部会等含む)開催した。 ・精神障害者等に対する相談支援の充実強化のため、アドバイザー派遣を2回、研修会を2回実施した	障害福祉課
25 ⑤ (地創)	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し、発達障害児(者)及びその家族、支援者に対する相談支援、発達支援、就労支援のほか、関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・発達障害者支援センターを設置している。 ・研修事業として発達障害者支援セミナー(参加者:173人)を開催した。	障害福祉課
26	難聴児補聴器購入 助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で,身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し,補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課
27 ◎ (地創) ☆	ICTを活用した特別 支援学校スキル アップ事業 (再掲)	特別支援学校において、ICT機器を障害を補うツールとして活用し、「自立」と「社会参加」を促進することにより、地域における共生社会(全員参加型社会)の実現を目指す。 <平成29年度の主な実績> ・事業校2校(山元支援、迫支援)を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。 ・平成29年度の各校の一般就職率は両校とも100%(平成28年度は山元支援学校50%、迫支援学校42.9%)となっており、事業の成果が出ているものと考えられる。	教育企画室
28	特別支援学校進路 指導充実事業	教育,福祉,労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により,特別支援学校に在籍する生徒 の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	特別支援教 育課
29	職場適応訓練事業	障害者等が、実際に職場で訓練することで、求職者の知識・技能の習得を容易にさせ、就職を促進させる。	雇用対策課

基本方向 6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

- ◇国際化社会で活躍するためには,自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから,自国や郷土の歴史への関心を高め,理解を深める教育を推進する。あわせて,伝統と文化を尊重し,それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い,国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進める。
- ◇郷土の財産である文化財について,良好な形で保存し,後世に引き継ぐとともに,地域コミュニティの絆として,文化財が持つ魅力を一層引き出し,地域活性化に向けて活用を図る。
- ◇震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを 進める。

基本方向を構成する取組の状況

取組					
番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
		「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の 割合(小学6年生)(%)	75.1% (平成29年度)	В	
		「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の 割合(中学3年生)(%)	59.9% (平成29年度)	A	
1	伝統・文化の尊重と郷土を 愛する心の育成	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	29.0% (平成29年度)	С	_
		「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	41.9% (平成29年度)	В	
		ボランティア活動を実施している公立高等学校の割 合(%)	89.7% (平成29年度)	В	
2	文化財の保護と活用	_			_
		大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい 離(ポイント)	2.3ポイント (平成28年度)	A	
		新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 (ポイント)	1.0ポイント (平成28年度)	A	
3	宮城の将来を担う人づくり 【重点的取組8】	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	81.7% (平成29年度)	В	概ね順調
		職場体験に取り組む中学校の割合(%)	99.3% (平成28年度)	A	
		公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率 (%)	67.9% (平成29年度)	В	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価

概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組1「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、地域の祭りへの参加等も含め、芸術や文化に触れる活動を体験している 児童生徒は約8割となっており、特に小学校において地域をテーマとした単元を設定し、地域に根付いた芸能等を学ぶ学習に取り組 んでいる。高等学校においては「復興を担う人材育成」、「志教育」及び「グローバル・リーダー人材育成」を柱に、志教育推進事業や スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業等の各種事業を展開するなど、国際社会で活躍する人材育成に取り組んでいる。また、 文化庁の「文化財総合活用戦略プラン」に基づく支援等を活かし、我が県の魅力ある文化財を活用した事業展開に努めたほか、伝統 工芸技術の普及啓発事業や後継者養成事業などを実施した。
- ・取組2「文化財の保護と活用」では、国・県指定有形文化財の保存修理に係る補助事業を実施したほか、国・県指定無形文化財・無 形民俗文化財の後継者育成等を主眼とした支援に努めた。また、多賀城創建1300年記念総合整備活用事業として総合整備の中核 となる政庁南大路跡及び城前官衙地区の実施設計を着実に進めた。
- ・取組3「宮城の将来を担う人づくり」では、震災の体験を踏まえ、志を持ち学校生活を送ることができるよう、児童生徒の発達段階に応じた各種の志教育を推進する事業を展開し児童生徒の支援を行った。また、高校生の就職内定率の維持と職場定着率の向上につながる就職指導の充実を図った。さらに、みやぎ産業教育フェアを開催し、専門高校等の学習成果の発表を通して、産業教育の魅力を発信するとともに、東日本大震災からの復興に貢献する人材の育成・確保を図った。目標指標5つのうち、達成度「A」が3つ、「B」が2つであったことなどを勘案して、「概ね順調」と判断する。
- ・以上のことから,一つの目標指標が達成度「C」であったものの,その他の目標指標の達成度や目標指標には掲げられていない各取組の成果を総合的に評価し,本基本方向の評価は,「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

- ・取組1「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、ボランティア活動に参加したことがある割合は、発達段階が上がるにつれ上昇しているものの、特に小学校において低いことから、主体的に地域と関わる機会を意図的に提供するなど、発達段階に応じて地域と関わる教育活動を充実させる必要がある。
- ・地域や企業等と連携を図りながら、外部の資源を活用した取組やボランティア活動実践校の取組を情報共有できる機会を創出する。
- ・取組2「文化財の保護と活用」では、有形文化財の保存修理支援については、補助要望が増加していることから、予算確保に併せて優先順位を精査した事業実施が必要である。また、多賀城創建1300年記念総合整備活用事業は、特殊な工法による施工となるなど、整備範囲、工期等について関係機関と連携して行う必要がある。
- ・有形文化財の保存修理支援については,所有者と十分に協議 した支援計画に基づき実施する。また,多賀城創建1300年記念 総合整備活用事業は,引き続き関係機関との連携を図っていく。
- ・取組3「宮城の将来を担う人づくり」では、宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。
- ・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。また、各学校でより効果的な活用を促すため、みやぎの先人集第2集「未来への架け橋」に係る指導資料集を作成・配布し、「志教育」の一層の推進に資する。
- ・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。
- ・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

- ■宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」
- ・評価の理由が次のとおり不十分で,施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 ・ 最終評価を行うに当たり,評価内容を検討する必要があると判断される。
- ・目標指標2の「全国平均正答率との乖離」が大きく、長年改善されていない中で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。学力向上対策が急務となっている現状や事業の成果を踏まえ、評価を検討する必要があると考える。

行政評価委員会の意見

取組 3 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

主な取組 内容 ◇児童生徒の発達段階に応じて「志教育」を推進する中で、学校と地域の企業や関係機関が連携・協力して、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てる。

で、人が行来の職業人・社会人として自立する工で必要な能力や態度を育てる。 ◇高卒就職者に対する合同就職面接会や企業説明会を開催するほか,各学校において,職場体験やキャリアセミナーなど,職業や進路に関する啓発的な取組を推進する。

◇専門高校等における学習成果を広く紹介するため、みやぎ産業教育フェアを開催するとともに、専門高校生の技術 力向上に向けて、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。

目標 指標 笙

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定で ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺	₹		目標値	実績値	達瓦	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	大学等への現役進学達成率の全国平均値との	-1.0ポイント	1.0ポイント	2.3ポイント	Λ		1.5ポイント
1	かい離(ポイント)	(平成20年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	А	101.4%	(平成32年度)
2	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのか	-0.7ポイント	0.5ポイント	1.0ポイント	Λ		0.5ポイント
	い離(ポイント)	(平成20年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	Λ	100.5%	(平成32年度)
3	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合	81.9%	82.5%	81.7%	D		84.0%
3	(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	ם	99.0%	(平成32年度)
4	職場体験に取り組む中学校の割合(%)	95.2%	97.5%	99.3%	Λ		99.0%
4		(平成24年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	А	101.8%	(平成32年度)
5	公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率	62.2%	70.0%	67.9%	В		80.0%
	(%)	(平成24年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	נו	97.0%	(平成32年度)

■ 取組評価

概ね順調

評価の理由

- ・目標指標の達成状況については,一つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は,全国平均を上回り達成率は101.4%で,達成度は「A」に区分される。県内各圏域とも進学達成率が上昇しており,全県的に進学実績が向上している。
- ・二つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、達成率は100.5%で、達成度は「A」に区分される。県内新規高卒者向けの求人が増加傾向にあるなど、就職決定率は高水準となっている。
- ・三つ目の指標「県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合」は,達成率は99.0%で,達成度は「B」に区分される。目標値を0.8ポイント下回る結果となった。
- ・四つ目の指標「職場体験に取り組む中学校の割合」は,達成率は101.8%で,達成度は「A」に区分される。職場体験の受け入れ先を確保するなど,職場体験の環境整備が順調に進み,9割を超える中学校で職場体験を実施することができた。
- ・五つ目の指標「公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」は、達成率は97.0%で、達成度は「B」に区分される。目標値を2.1 ポイント下回ったものの、普通科高校の実施率が向上したことにより昨年度実績率から3.8ポイント達成率が向上した。
- ・東日本大震災を経験した本県では、震災の体験を踏まえながら、自ら社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められており、志教育推進指定地区(5地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2017」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成・配布し、児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進した。
- ・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、大学等への現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。
- ・「みやぎ産教教育フェア」を開催し、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信するとともに、企業等の熟練技能者による実践 事業等を通して、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。
- ・以上のことから,一部の目標指標で目標値に至らなかったものの,各事業において一定の成果が見られたため,本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。

・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。また、各学校でより効果的な活用を促すため、みやぎの先人集第2集「未来への架け橋」に係る指導資料集を作成・配布し、「志教育」の一層の推進に資する。

・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、県内の就職割合や職場定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。

・「みやぎ産業教育フェア」を引き続き開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るほか、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える多様な人材の育成・確保を図っていく。また、企業と生徒それぞれのニーズをマッチングする連携コーディネーター等を配置し、就職時のミスマッチを解消し、県内就職割合や職場定着率の向上を図る。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

① 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

		☆ :第1次アクションフランにおける「平成29年度 特に汪刀する事業」 -	
区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 〈平成29年度の主な実績〉・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。・「志教育フォーラム2017~志が未来をひらく~」を開催し、志教育の理念の普及を図った。・「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭392人が参加した。・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教頭等393人が参加し理念の理解を図った。	義務教育課
02 ② [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <平成29年度の主な実績> ・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・志教育研修会の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒198人、教員101人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒108人、教員74人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(27校)	高校教育課
03 ◎ [震災] (地創) ☆	文化財の観光活用 による地域交流の 促進事業	地域の歴史、町並み、文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・冊子「宮城県の文化財〜建造物編〜」の作成、「みやぎ歴史の道」情報発信ボランティア養成事業などを行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に資する取組を行った。	文化財課
04 ◎ [震災] (地創)	「"伊達"な文化」 力発信推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・平成28年度認定日本遺産「政宗が育んだ伊達な文化」において、他言語版HPの維持と、全国の日本遺産認定団体とのサミットに参加した。 ・平成30年度認定を目指して、涌谷町・気仙沼市・南三陸町などが申請団体となる「みちのくGOLDろまんツーリズム」の認定に向けての支援を行った。	文化財課
05 ◎ (地創) ☆	多賀城創建 1300年記念重点整 備事業 (再掲)	多賀城創建1300年(平成36年)に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・城前官衙地区・政庁南大路地区の実施設計を行った。 ・次年度以降の工事施工の工程を再考し、計画を練り直した。次年度は城前官衙・政庁南大路地区の造成や雨水排水工等の基盤整備工事を実施する。	文化財課
06	東北歴史博物館教 育普及事業	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室, こども歴史館の運営を行う。 	文化財課
07 ◎ (地創)	スーパーグローバ ルハイスクール事 業 (再掲)	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローパル・リーダーの育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 【仙台二華中学校・高校】 ・課題研究のテーマである世界の水問題に関する情報を収集するため、国際河川であるメコン川で、インタビューなどの社会調査等を行った。第1回:7月31日~8月11日 参加者6人第2回:12月17日~28日 参加者10人 ・北上川流域及び八幡平周辺における社会調査及び水質調査等により、フィールドワークの手法を実践的に学習した。 、SGH公開研究会において、フィールドワーク報告、課題研究 II A・Bポスターセッション、研究授業を実施した。 【気仙沼高校】 ・海を素材とするグローバルリテラシー育成 ・南三陸を中心としたフィールドワーク ・台湾への研修を行い、成功大学や台南高級海事職業学校において研究発表や意見交換を行った。 10月4日~8日 参加者17人	高校教育課

② 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ⑤ (地創)	瑞巌寺修理補助事 業	国宝「瑞巌寺」の保存修理を実施し、その保存と活用を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・瑞巌寺修理事業(平成20~29年度)計画により実施。本年度は計画通りに廊下、太鼓塀、御成門等 の工事を実施し、全事業が終了した。	文化財課
02 ⑤ (地創)	図書館貴重資料保 存修復事業	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、代替資料(レブリカ)を作成し、公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県指定有形文化財である『湯原跟合澤繪圖』1舗について修復を行った。	生涯学習課
03	図書館和古書複製 作製事業	県図書館が所蔵する和古書(原資料)のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。	生涯学習課
04	指定文化財等災害 復旧支援事業	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行ったが、本年度は補助の対象となるものはなかった。	文化財課
05	被災有形文化財等 保存事業	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、気仙沼市の2件の修理事業に対し補助を行った。	文化財課
	復興事業に伴う埋 蔵文化財の発掘調 査事業	復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・沿岸市町で行われる高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある12市町18遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。	文化財課
[震災]	特別名勝松島保護 対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・ 検討等を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続において、国から必要な権限委譲を受け、文化財保 護審議会松島部会で審議することにより、手続の迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理 を図ることができた。 ・平成29年度は297件の現状変更申請に対して、迅速かつ適切な処理を行った。	文化財課
08	被災博物館等再興 事業	東日本大震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向け、資料の修復や保存場所の確保等に対して支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・資料修理事業として、気仙沼市教育委員会、東北歴史博物館、亘理町郷土資料館、奥松島縄文村歴 史資料館の4施設の4事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。	文化財課
09 ◎ (地創) ☆	多賀城創建 1300年記念重点整 備事業	多賀城創建1300年(平成36年)に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・城前官衙地区・政庁南大路地区の実施設計を行った。 ・次年度以降の工事施工の工程を再考し、計画を練り直した。次年度は城前官衙・政庁南大路地区の造成や雨水排水工等の基盤整備工事を実施する。	文化財課
10	多賀城跡発掘調査 事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財課
11	多賀城跡環境整備 事業	多賀城政庁地区未表示遺構等の整備を行う。	文化財課
12	指定文化財管理費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡(建造物に限る)の管理者に対して助成を行う。	文化財課
13	重要伝統的建造物 群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	文化財課
14	文化財保護充実費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財課

区分	事業名	事業概要	担当課室
15	史跡等環境整備助 成費	文化財保護法の規定に基づき指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を 行う。	文化財課
16	史跡公有化助成費	文化財保護法の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財課
17	建造物等保存修理 助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課
18	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財課
19	東北歴史博物館企 画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、 展示造作及び広報等を行う。	文化財課
20	「(仮)東大寺 展」開催事業	奈良時代に聖武天皇により鎮護国家のために置かれた東大寺の貴重な寺宝を一堂に公開する東大寺展を開催し、幾多の困難から復興を遂げた東大寺の姿に、東日本大震災からの復興を重ね合わせ、今後の指針を探る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・実行委員会において、東日本大震災復興祈念特別展「東大寺と東北」として、会期を平成30年4月28日~6月24日と決定した。 ・平成29年10月20日に東京(赤坂)においてプレス内覧会、平成30年1月には東北歴史博物館において記者発表会・プレ講演会を開催した。 ・その他、メディア、チラシ等により広報、PRを行うとともに開会に向けた準備を行った。	文化財課
21	東北歴史博物館施 設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財課
	東北歴史博物館資 料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理 等を行う。	文化財課
23	東北歴史博物館教 育普及事業 (再掲)	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財課
24 ② [震災] (地創)	東北歴史博物館教 育普及事業インタ ラクティブシア ター整備事業	こども歴史館インタラクティブシアターについて、歴史・防災・ICT教育を推進するため、双方向通信参加型体験学習システムにより、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「歴史と災害学びのシアター」の上演	文化財課
25	東北歴史博物館調 査研究事業	考古資料, 民俗資料, 建造物資料, 文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財課
26	無形民俗文化財助 成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の団体に対し助成し、後継者の 育成と技術の研鑚を図る。	文化財課
27	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財課
28	銃砲刀剣登録審査 費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財課
29	天然記念物カモシ カ保護対策費	宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数, 生息環境等を調査し, 保護対策の資料とする。	文化財課
30	三陸沿岸道路等関 連遺跡対策費	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により,三陸沿岸道路建設に関わる遺跡について発掘調査(報告書作成含む)を実施する。	文化財課

③ 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 〈平成29年度の主な実績〉 ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2017~志が未来をひらく~」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭392人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教頭等393人が参加し理念の理解を図った。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・志教育研修会の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒198人、教員101人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒108人、教員74人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(27校)	高校教育課
03 ② [震災] (地創)	進路達成支援事業(再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 〈平成29年度の主な実績〉 ①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 1,586人 27回開催 ・第2期参加生徒数 2人 1回開催 ②高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,189人 32回開催 ③高校生の就職を考える保護者セミナー ・参加人数 237人(保護者) 10回開催 ・仕事応援カード 25,000枚 ④進路指導担当者連絡会議 ・1回 事業的用及び講話等 参加者 101人 ⑤企業説明会 6地区 3,230人 企業339社 ⑥就職面接会 3地区 337人 企業254社 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ・本事業を通して、平成30年3月卒業生の就職内定率は98.8%(平成30年3月末現在)で、前年度に引き続き記録のある平成15年以降での最高値になった。	高校教育課
04 ◎ [震災]	みやぎ産業教育 フェア開催事業 (再掲)	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信する。あわせて、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成につなげる機会とする。 〈平成29年度の主な実績〉・開催日:平成29年11月12日(日)・場 所:県庁、県庁正面玄関前、勾当台公園・内 容:意見・体験発表、作品・研究発表、作品展示、学校生産物展示販売、体験・実演・参加校:県内専門高校等43校・来場数:約38,000人・専門高校生の学習成果の発表の場として定着するとともに、将来を担う職業人としての意識の醸成が図られた。	高校教育課
05 ◎ [震災] (地創)	ネクストリーダー 養成塾実施事業 (再掲)	県内中学生を対象とし、知事や様々な分野で活躍されている方々の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・ネクストリーダー養成塾の実施:知事やアーズ・インターナショナル株式会社代表(2012ミス・ユニバース・ジャパン)原綾子氏、演出家・アートディレクター吉川由美氏、東北大学大学院医工学研究科教授(医師)西條芳文氏、仙台国際ホテル株式会社取締役総料理長中村善二氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者50人)	共同参画社会推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06 ⊚ [震災] (地創)	みやぎクラフトマ ン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 <平成29年度の主な実績> ・実践校 13校 ・実践プログラム数 131 ・現場実習参加 450人 ・高大連携受講 471人 ・実践指導受講 2、507人 ・ものづくりコンテスト支援 68人 ・出前授業受講 484人 ・教員研修受講 21人 ・協力企業 276社 ・工業系高校生の製造業への就職者の割合が増加するなど、着実な成果が見られる。	高校教育課
07 ◎ [震災] (地創) ☆	「地学地就」地域 産業の担い手育成 推進事業	学校と地域の企業及び宮城県の関係機関(産業人材対策課、雇用対策課、地域振興事務所)が連携協力して、富県宮城の実現に向け地域の将来を支える、ものづくり人材の育成と確保及び職場定着を促進する。 <平成29年度の主な実績> ・連携コーディネーターの配置(30校15人)配置高等学校: 蔵王・村田、柴田・伊具、柴田農林・柴田農林川崎、名取(全日制・定時制)、宮城広瀬・利府、塩釜・貞山、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・涌谷、石巻商業・水産、飯野川・東松島、一迫商業・築館、志津川・登米、本吉響・気仙沼向洋・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。	高校教育課
08 ⑤ (地創)	スーパーグローバ ルハイスクール事 業	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 【個台二華中学校・高校】 ・課題研究のテーマである世界の水問題に関する情報を収集するため、国際河川であるメコン川で、インタビューなどの社会調査等を行った。第1回: 7月31日~8月11日 参加者6人第2回:12月17日~28日 参加者10人・北上川流域及び八幡平周辺における社会調査及び水質調査等により、フィールドワークの手法を実践的に学習した。 ・SGH公開研究会において、フィールドワーク報告、課題研究 II A・Bポスターセッション、研究授業を実施した。 【気仙沼高校】 ・海を素材とするグローバルリテラシー育成・南三陸を中心としたフィールドワーク ・台湾への研修を行い、成功大学や台南高級海事職業学校において研究発表や意見交換を行った。 10月4日~8日 参加者17人	高校教育課
09 ◎ (地創)	クリーンエネル ギー利活用実践推 進事業	県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。 〈平成29年度の主な実績〉 ・エコファームプロジェクト(迫桜高校) 野菜工場ユニット及び蓄電システムの設置工事 ・クリーンエネルギーの特性と植物工場の必要エネルギーの研究 ・LED照明と植物の生育状態の研究	高校教育課
	循環型社会に貢献 できる産業人材育 成事業	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。 <平成29年度の主な実績> 【古川工業高校・白石工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 〇古川工業高校・白石工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 〇古川工業高校・廃材の再利用等、関係機関との連携及び現場見学等を通した実践型学習により、地球環境に配慮した産業人の育成を行った。 ・避難所用簡易間仕切り10枚、教室ロッカー等学校備品等204台、木製玩具等239個、町内会ゴミ箱7セット、3R文化祭最優秀賞、宮農家畜敷き藁材としてカンナ屑提供など〇白石工業高校・廃材の再利用等、関係機関との連携及び現場見学等により、「志教育」を意識した工業教育と環境教育を実践した。 ・木製玩具や小椅子等240個、伝統工芸「組子」の小物9個、カンナ屑再利用の削り花200輪、ベンチやカヌー13台など 【迫桜高校】「段ボールや再生紙による環境教育の実践」・廃材排出の抑制と農業教育の実践・地域公所へのプランター設置58個 【仙台第三高校】「コンクリート再固化技術の研究」・再固化コンクリートの研究を実践した。 ・みやぎサイエンスフェスタや3R普及活動で成果発信	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
11 ⑤ [震災] (地創)	ものづくり人材育 成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、工場見学会の開催や副読本及び広報誌を作成・配布する。また、キャリアカウンセラーを高校等に派遣し、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣し、高校生の技能向上等を支援する。 <平成29年度の主な実績> ・ものづくり企業セミナー(5回延べ32社、学生59人) ・工場見学会(13回延べ31社、学生等735人) ・採用力向上セミナー(4回169社、180人) ・高校生等キャリア教育セミナー(28校、学生等1,930人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業(131プログラム、高校生4,001人)	産業人材対 策課
12 ◎ [震災] (地創)	産業人材育成プ ラットフォーム推 進事業	産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の機運を醸成するためのフォーラム等を開催する。 〈平成29年度の主な実績〉・ 県版プラットフォーム会議(1回開催)・圏域版プラットフォーム(会議等 6事務所 7回開催,関連事業 7事務所 18事業実施)・人材育成フォーラム(キャリア教育講演1回開催)	産業人材対 策課
13 ⑤ (地創)	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェにおいて、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、職業能力開発等から職業紹介まで、若者の仕事探しをワンストップで支援する。 <平成29年度の主な実績> ・新規登録者2,683人、センター利用者26,198人 うち就職者数4,564人	雇用対策課
14 ◎ [震災] (地創)	高卒就職者援助事 業	県内3地域で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 <平成29年度の主な実績> ・合同就職面接会 (3地域3回開催、企業254社、参加生徒337人) ・合同企業説明会 (6会場、企業339社、参加生徒3,230人)	雇用対策課
15 ⑤ (地創)	オリンピック・パラリンピック教育 推進事業 (再掲)	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内から26校(小学校9、中学校11、高等学校4、支援学校2)を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピアン、パラリンピアンによる講話やおもてなし講座、国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まったことはもとより、教員の資質向上にもつながっており、スポーツに限らず幅広い分野での成果がみられた。	スポーツ健 康課

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

◇東日本大震災の教訓を踏まえ,今後も災害は必ず起きるという認識のもと,持続可能な社会づくりの視点に立ち,自然の仕組みや 災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し,主体的に行動できる力を育成するとともに,自助,共助,公助の心を 育むため,防災教育の充実を図る。

◇災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る 人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進する。

基本方向を構成する取組の状況

取組					
番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 達成度 (指標測定年度)		取組評価
1	系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】	地域合同防災訓練等, 具体的な取組が実施されて いる学校の割合(%)	80.3% (平成29年度)	A	概ね順調
2		地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している 学校の割合(%)	89.0% (平成29年度)	A	_

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」
 - C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

■ 基本方向評価

概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「系統的な防災教育の推進」では、目標指標の「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は、幼稚園、小学校及び中学校での実施率が高く、目標値を上回った。また、東日本大震災の経験を生かし、学校現場においては、地域との連携を更に強化し、児童生徒をより確実に守ろうという意識と具体的な取組が散見され、安全担当主幹教諭及び各校に配置されている防災主任が中心となって、地域と連携した防災に係る様々な形の取組が全ての学校で実施されている。防災教育推進協力校事業については、県内11校を指定し、防災教育副読本を活用した取組や地域学校連絡会議等の組織づくりに係る取組を推進し、その成果を11月に岩沼市で開催した学校安全フォーラムや県及び圏域別ネットワーク会議、さらに、ホームページ上で積極的に発信し、広く共有を図った。東北大学災害科学国際研究所と連携し、将来の地域防災の担い手となるよう、高校生を対象に防災ジュニアリーダー養成研修会を開催し、他県の高校生との交流を通じて、本県高校生が自分たちの震災経験を積極的に発信することにより、風化に歯止めをかける大切さを学んだことなど、各事業及び目標指標ともに一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、目標指標の「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」は、小学校及び中学校の設置率が高く、目標値を上回った。また、防災主任を県内全公立学校に489名、安全担当主幹教諭を小学校38名、中学校37名の計75名配置した。安全担当主幹教諭は、学校の統合による学区変更に合わせた防災マニュアルの改訂や地域と連携した防災訓練の実施など地域と一体となった防災体制整備に取り組むことができた。みやぎ学校安全基本指針を基にした安全教育の推進を図り、取組上の課題や方策等について検討・協議し、地域と連携した安全体制の整備のため、安全教育総合推進ネットワーク会議を開催した。県レベルのネットワーク会議から、圏域毎のネットワーク会議まで開催し、学校区単位で情報を共有し、学校と地域、関係機関の連携した学校安全の取組の推進を図るとともに、本会議を通じて、今後5年間の学校安全推進に係る施策の基本的な方向性と具体的な方策について明記した、「みやぎ学校安全推進計画」を策定した。県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等に係る協議を継続して行い、平成29年度末現在、基本協定締結済み市町は23市町(45校)となっている。

・以上のことから,本県における防災教育を含む安全教育が,その重要性と児童生徒の実態を十分に踏まえて,学校現場及び地域 において,計画的に実施されていると捉え,本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題

・取組1「系統的な防災教育の推進」では, 防災主任や安全担当 主幹教諭が中心となり地域との連携が進められてきているが、市 町村総合防災訓練への参加率,地域住民との合同訓練の実施率 には、校種間に差が見られる。児童生徒の避難訓練について、消 防署との連携は、100%という高い数値を示しているが、地域合同 防災訓練等の地域との連携に係る,他の具体的な取組を実施し ている学校は, 幼稚園で88%, 小学校93%, 中学校82.5%, 高等 学校で30%,特別支援学校で70.8%である。幼稚園、小学校、中 学校では目標値に達しているものの、高等学校の実施率が低い。 また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図 るため, 防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保す るとともに、地域人材を活用した豊かな体験活動や交流を通して、 地域ぐるみで東日本大震災からの復興を担う人材を育成する必 要がある。さらに、「未来へのきずな-防災を学ぼう-」等防災コンテ ンツに関係し、独自教材や資料を蓄積することのできるコンテンツ サーバーの活用を図る必要がある。

・取組2「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、各学校において、地域学校安全委員会等を設置している学校の割合は89%であり、地域・関係機関と連携した取組が進んできているが、引き続き安全体制の構築を図り、学校安全を推進する必要がある。また、避難所の開設について、市町の希望に基づき協議を行い、協定書の締結を行っているが、現在のところ、新たに希望する自治体はなく、協定の実効性を担保する必要がある。

対応方針

・地域連携に係るこれまでの防災教育推進協力校の成果や全国の好事例等を学校安全フォーラムにおいて広く共有を図る。 フォーラムでは、学校の取組のほか、学校を支える地域からの視点を取り入れた事例も取り入れていく。

・関係機関が集まり、学校安全の推進について協議を行う安全教育総合支援ネットワーク会議や防災主任研修会等を通じ、学校と地域相互からの働きかけにより、地域合同防災訓練への参加率向上を図る。

・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に 防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安 全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を 活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態 に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の 作成を推進していく。

・震災の教訓を基にした防災教育の観点に立った体験活動(避難生活型の防災キャンプ)の普及推進を通して、非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を図る。

・防災コンテンツについては、東北歴史博物館で整備しているコンテンツの充実のため、独自教材や資料の蓄積を図る。既存の防災教育コンテンツは、宮城県のほか東北各地の災害の歴史も取り上げる内容となっていることから、県内外で活用されるよう情報発信する。

・県立学校の地域学校連絡会議の設置率が低いことから、マニュアルのチェックリストに、地域と学校の連携に関する項立てを行い、意識づけを図る。

・今後も、避難所利用に対する協力を市町の希望に合わせて行うが、協定の実効性を担保するため、市町の防災部局と連携しながら地域住民を含めた定期的な防災訓練を実施する。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

■宮城の将来ビジョン 政策14施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」

・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると 判断される。

・ 上標指標の数値が、施策を推進するに当たってどのような効果があり、その結果何ができるのかを詳しく説明する必要があると 考える。

■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」

▶・評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。

評価委員会の意見

取組 1 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】

主な取組 内容

◇防災教育副読本等を活用し,学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進 するとともに,宮城県多賀城高等学校や防災教育推進協力校において,地域と連携した実践的な防災教育を行う。

◇将来の宮城を支え、地域防災の活動の担い手となる人材を育成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図るため、高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。

◇地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修会などの実施を通して, 小・中・高等学校及び特別支援学校と地域が連携した防災教育を推進する。

◇東日本大震災を後世に伝えるため、震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の利活用を図るととも に、宮城県図書館や東北歴史博物館などにおいて、震災の教訓を次世代に継承する取組を行う。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

· 等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1 地域合同防災訓練等,具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	70.0% (平成27年度)	80.0% (平成29年度)	80.3% (平成29年度)	А	100.4%	100.0% (平成32年度)

■ 取組評価

概ね順調

評価の理由

- ・目標指標の「地域合同防災訓練等,具体的な取組が実施されている学校の割合」は,幼稚園,小学校及び中学校での実施率が高く、目標を上回ったことから、達成度は「A」に区分される。
- ・防災教育推進協力校を11校指定し、防災教育副読本を活用した防災教育の展開・地域連携の組織作りを柱に実践的な防災教育に取り組んだ。指定校の成果については、防災教育を中心とした学校安全フォーラムの中で発表し、広く共有を図った。
- ・東北大学と連携し、将来の地域防災の担い手となるよう、高校生を対象に防災ジュニアリーダー養成研修会を開催した。他県の高校生との交流もあり、これからの震災に備えている学校の取組等を直に聴き、意見交換することで、震災の記憶を風化させることなく、本県から積極的に情報発信することの必要性がまとめられた。平成29年度は105名を防災ジュニアリーダーとして認定した。
- ・防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど,防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られた。平成29年度学校安全に係る調査でも,昨年度に引き続き,全ての学校において地域と連携した取組が実施されている調査結果が出ており,順調に推移していることがうかがえる。
- ・防災キャンプ推進事業では、体験的なプログラムを通して、地域の担い手となる青少年を含む住民一人一人が、個々の防災力を高めるとともに、防災面での地域コミュニティの醸成が図られた。
- ・東北歴史博物館では、震災後、宮城県防災教育副読本「未来への絆」に準拠した防災教育コンテンツを加え、映像を通して、児童生徒が直感的に学習できるシステムを構築した。また、このコンテンツは、児童生徒に指導する教員が活用できる機能も有しており、更に質の高い防災教育を提供することが可能となっている。
- ・以上のことから、本県における防災教育を含む安全教育が、その重要性と児童生徒の実態を十分に踏まえて、学校現場及び地域において、計画的に実施されているととらえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針					
課題	対応方針				
・地域合同防災訓練等,具体的な取組を実施している学校の割合は小学校では90%,幼稚園,中学校では80%を超えているものの,高等学校では30%と低い状況にある。	・関係機関が集まり、学校安全の推進について協議を行う安全教育総合支援ネットワーク会議や防災主任研修会等を通じ、学校と地域相互からの働きかけにより、地域合同防災訓練への参加率向上を図る。				
・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。	・防災副読本等の活用を促進するため,各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか,安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において,副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また,学校の実態に応じて,防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。				
・地域人材を活用した豊かな体験活動や交流を通して、地域ぐる みで東日本大震災からの復興を担う人材を育成する必要がある。	・震災の教訓を基にした防災教育の観点に立った体験活動(避難生活型防災キャンプ)の普及を通して、非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を図る。				
・「未来へのきずな-防災を学ぼう-」等防災コンテンツに関係し、 独自教材や資料を蓄積することのできるコンテンツサーバーの活 用を図る必要がある。	・東北歴史博物館の防災教育コンテンツについては、独自教材や 資料の蓄積を図るとともに、東北各地の災害の歴史についても付加し、県内外で活用されるよう情報発信を進めていく。				

【取組を構成する事業一覧】

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

- ① 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】
- ② 地域と連携した防災・安全体制の確立

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

☆ :弟「次アグションノブンにおける「平成29年度」特に注入する事業」				
区分	事業名	事業概要	担当課室	
01 ◎ [震災] (地創) ☆	防災教育推進事業	震災の教訓,指針の内容を児童生徒等に内面化させるため,防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成29年度まで防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに、地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を学校安全フォーラム等で発信し、防災教育の一層の充実を図る。<ア成29年度の主な実績> ・「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、今後5年間の学校安全推進に係る施策の基本的な方向と具体的な方策を明らかにした「みやぎ学校安全推進計画」を策定した。・「圏域(地域)安全教育総合推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした安全教育の推進及び安全体制の強化について情報共有を図った。・みやぎ防災教育推進協力校において、実践研究を進め、地域連携の組織づくりや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築し、その成果を発信することができた。・「防災教育の理解を深めることができた。・「防災教育の理解を深めることができた。・「防災教育の理解を深めることができた。・各学校の今後の災害への備えとして、震災の教訓を語り継ぐとともに、防災意識の向上に生かすための児童向けの本を作成した。	スポーツ健 康課	
02 ◎ [震災] (地創) ☆	みやぎ防災ジュニ アリーダー養成事 業	将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・平成29年度の主な実績〉 ・平成29年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の開催開催日 平成29年12月25日(月) 場 所 東北大学災害科学国際研究所 ・みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会東日本大震災メモリアルday2017の開催開催日 平成30年3月3日(土)、4日(日) 場 所 多賀城高校他 ・3日間の研修を通して、防災、減災の基礎知識を身に付け、地域に貢献する意識を高めることができた。 ・みやぎ防災ジュニアリーダーとして、高校生106名を認定した。	スポーツ健 康課	
03 ⑤ [震災] (地創)	防災専門教育推進 事業	「人と暮らしを守る」という高い志を持ち、地域や企業などの様々な組織でリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、県立学校における防災教育のパイロットスクールとしての役割を担うため、平成28年4月に開設した多賀城高校災害科学科において教員研修や教材開発などを行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・平成28年4月に開設した多賀城高校災害科学科(定員40人)の教育活動に必要となる、先進事例調査、教材開発、地学室の教材整備、大講義室の建築工事などを行った。 ・災害科学科の活動を紹介するPRパンフレットを作成し、中学生等に配布したほか、中学校等を対象に学校説明会を開催した。 ・大学や研究機関等と連携し、体験的・実践的な授業等を実施した。	高校教育課 施設整備課	
04 ⑤ [震災]	震災資料収集・公開事業 (再掲)	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。・平成29年度までに、図書4,384冊、雑誌1,363冊、視聴覚資料149点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(平成29年度収集分:図書328冊、雑誌45冊、視聴覚資料25点)	生涯学習課	
05 ② [震災] (地創)	東北歴史博物館教 育普及事業インタ ラクティブシア ター整備事業 (再掲)	こども歴史館インタラクティブシアターについて、歴史・防災・ICT教育を推進するため、双方向通信参加型体験学習システムにより、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で 公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行業者に対し、チラシを作成・配布 しPRを行った。	文化財課	

区分	事業名	事業概要	担当課室
	防災主任・安全担 当主幹教諭配置事 業	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校75校に安全担当主幹教諭を配置した。 ・安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。	教職員課
07 ② [震災] (地創)	防災教育等推進者 研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ・不登校対策等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は4回、経験者には3回実施した。	教職員課
08 [震災] (地創)	防災キャンプ推進 事業	非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を図るとともに、防災キャンプ指導者の養成、フォーラムを通じての体験型防災教育プログラムの普及・推進を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・岩沼市、栗原市、女川町で実行委員会を組織し、体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力の習得と、地域コミュニティの醸成を図った。3市町で474人が参加した。・体験型防災プログラムの普及啓発のため、3市町の取組事例を紹介する「地域防災フォーラムinみやぎ」を開催し、160人が参加した。・防災キャンプを推進するため「防災キャンプ指導者研修会」を実施し、人材の育成を図った。45人が参加した。	生涯学習課
09 [震災] (地創)	防災拠点としての 学校づくり事業 【非予算的手法】	東日本大震災で多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行った。平成29年度末現在、基本協定締結済み市町は23市町(45校)となっている。	教育庁総務 課 施設整備課
10 [震災] (地創)	男女共同参画の視 点での防災意識啓 発事業	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座 8回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」日本語パネルの展示	共同参画社 会推進課
[震災] (地創)	広域防災拠点整備 事業	県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として機能するとともに,平常時には防災教育機能を備える「広域防災拠点」を整備する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて,移転先用地取得のための各種協議などについてJR貨物を支援した。	危機対策課 都市計画課 スポーツ健 康課
[震災] (地創)	津波対策強化推進 事業	住民参画による津波に備えた土地利用や避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・津波防災シンポジウム「津波防災シンポジウム 〜新たなコミュニティで生かされる震災伝承とは 〜」を名取市で開催し、約300人の参加を得た。あわせて、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意 識啓発を図った。	防災砂防課
13	学校安全教育推進 事業	震災により子供たちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。 〈平成29年度の主な実績〉 ・子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催 や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務 所・地域事務所管内を会場として、7会場588人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会においては、県内10会場で420人の参加により実施した。 ・実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、石巻市と柴田町の県内2市町においての実施 となった。	スポーツ健 康課
14	幼少年消防クラブ 育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

基本方向 8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

- ◇多様化,複雑化する教育課題に対応し,教育水準の向上を図るため,高度な教育的実践力はもとより,その基盤となる教育への情熱,子供たちに対する教育的愛情や深い理解,そして社会の変化に適応するための知識及び技能など,教員の資質能力の総合的な向上を図る。
- ◇学校の抱える課題が多様化,複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進める。
- ◇子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ,多様なニーズに応じた学習機会を確保し,「学びのセーフティネット」 の構築を図るとともに,被災児童生徒等の就学支援などを行う。
- ◇家庭や地域の信頼に応え, 連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため, 地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに, 社会の変化に対応し, 県立高校の改革を推進する。
- ◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう,安全・安心な学校教育を確保するため,被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに,計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進する。
- ◇建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行う。

基本方向を構成する取組の状況

取組	T 10 - 5 T				
番号	取組の名称	目標指標等の状況 	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
1	教員の資質能力の総合的な 向上【重点的取組10】	_			概ね順調
2	教職員を支える環境づくりの 推進	_			
3	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】	_			概ね順調
	開かれた魅力ある学校づくり の推進【重点的取組12】	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	86.9% (平成29年度)	В	概ね順調・概ね順調・
		「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	79.3% (平成29年度)	В	
4			77.2% (平成29年度)	В	
4		保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	51.1% (平成29年度)	В	19944 30川只印川
		学校関係者評価を広く公表している県立高等学校 75.9% 75.9% (平成28年度)	В		
		学校外の教育資源を活用している公立高等学校の 割合(%)	79.5% (平成29年度)	В	
5	学校施設・設備の整備充実	_			_
6	私学教育の振興	-			_

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価

概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「教員の資質能力の総合的な向上」では、教育公務員特例法の一部改正に伴い、宮城県教職員育成協議会を組織し、平成30年3月に、「みやぎの教員に求められる資質能力(以下、「育成指標」)」及び「宮城県教職員研修計画(以下、「研修計画」)」を策定した。また、2大学及び1高等専門学校と包括連携協力協定を締結し、教員養成段階の充実を図ったほか、人事異動等方針に沿った地域性・専門性を活かした人事異動に取り組むとともに、「地域枠」「英語枠」「特別支援学校枠」の採用者等の配置について、十分検討しながら取り組んだ。さらに、授業力向上支援事業として、各高等学校からの要請に応じて指導主事を派遣し、研究授業の参観や合評会において、学習指導上の改善点や学習評価方法の工夫などについて指導助言を行うことにより、教員の授業力の向上や校内の研修・研究体制の充実に向けた支援を実施した(平成29年度32校、延べ46人が実施)。人事評価においては、「公立学校人事評価実施要領」を定め、平成29年度より実施しており、教職員一人一人が、それぞれに求められる役割と能力を確認することで目標達成への責任感、仕事への取組意欲が高まることなどの効果が期待できる。公立学校等優秀職員表彰(H30.1.4)では、優秀教職員30名、優良教職員19名を表彰するとともに、文部科学省優秀教職員表彰(H30.1.15)では、県教育委員会から推薦した個人10名及び2グループが表彰を受けるなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組2「教職員を支える環境づくりの推進」では、公立学校の新任教頭127名を対象に、学校経営研修会を開催するとともに、学校経営等に関する課題のうち、解決に時間を要する複雑・困難化しそうな問題や、訴訟に発展するおそれがある問題等に関して、弁護士による学校経営相談会を開催し、早期解決に向けた支援を行った(14校)。緊急学校支援員を小中学校に100人、県立学校に43人配置し、教員や事務職員が行う業務の補助に当たることで、結果として教員の業務の削減に貢献したほか、支援学校においては、教室で職員の手が足らなくなる場面において支援員が教員を補助し、児童・生徒を安心させることで、安定的な授業の進行に貢献するなどした。また、中学校・高等学校の運動部活動において教員の技術指導を一部補完するため、地域に在住するスポーツ指導者やスポーツ経験者を、公立中学校では95校210人、高等学校では48校115人、外部指導者として派遣した。小中学校事務の共同化を推進するため、平成26年度から各市町村教育委員会担当者や共同実施組織のリーダー等を構成員とする連絡協議会を開催し、取組事例や共同実施の成果等の情報を共有してきたが、共同実施組織のリーダーのマネジメント能力の習得や組織力を向上させるため、平成29年度には新たにリーダーを対象としたユニットミーティング等の研修を実施し、基礎的知識と技能の習得を図った(67人参加)。教職員の健康管理対策としては、在校時間調査を実施し、その結果について各所属等と情報共有を行ったほか、県立学校等については、在校時間が長い教職員について医師による面接指導や医師の意見書により本人(12人)と管理職(14人)に面談を実施し、健康障害の未然防止に努めた。県立学校等については、ストレスチェックを年2回実施し、教職員のセルフケアにつなげるとともに、職場の集団分析を実施し職場環境の改善につなげたほか、管理職を対象にストレスチェック活用研修会を実施した。
- ・取組3「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」では、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯・就学援助費受給世帯の小学4年生から高校3年生までの子供を対象とし、学習支援のほか進学相談や高校生の中退防止支援を行うとともに、親の抱える悩みに対しての相談にも応じ、子供だけでなく家庭としての問題解決に努めている。また、「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して25市町村で実施し、利用者は延べ17万人を超えた。就学支援については、被災し幼稚園への就園支援が必要となっている世帯に向け市町村が実施する就園支援事業に対し、補助を行った(対象:12市町、幼児数2,477人)。また、東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、小学校から大学等までの学校に在籍する震災の遺児・孤児669人に対し、修学に必要な経費として修学区分に応じた月額金を給付したほか、学校卒業時における一時金を331人に対し給付した。さらに、経済的理由から就学困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行ったほか、県立専修学校2校の授業料及び入学金の減免事業を行う(減免対象者数:授業料14名、入学金7名)とともに、経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行い、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸し付けを行うなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。
- ・取組4「開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、6つの目標指標全てにおいて達成度が「B」であるが、うち5つの目標指標では達成率が90%を超えている。また、2回の南部地区統合校教育基本構想検討会議、延べ15回の各学科の専門部会を経て、「南部地区職業教育拠点校教育基本構想」を作成したほか、これまでの入学者選抜の現状を踏まえた現行入試制度の成果と課題に係る調査の実施、地域学校協働活動推進事業等の家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業の実施など、目標指標以外の各事業の成果も総合的に勘案して、「概ね順調」と判断する。
- ・取組5「学校施設・設備の整備充実」では、県立学校施設について、平成29年度末時点で被災校91校中90校で災害復旧工事が完了し、進捗率は98.9%となった。残る気仙沼向洋高校の移転復旧についても平成30年度中に供用開始予定である。また、市町村立学校の平成29年度末時点の復旧率は99.5%となっている。非構造部材の耐震化については、仙台一高剣道場・卓球場吊り天井撤去工事や加美農業高校舎外壁劣化改修などを行ったほか、既存施設改築や改修については、名取高校舎改築工事や岩ヶ崎高屋内運動場改築工事を行った。
- ・取組6「私学教育の振興」では、私立学校へのスクールカウンセラーを5つの学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。運営経費等の助成では、私立幼稚園の預かり保育の経費等を助成し、教育相談体制の整備及び子育て支援の推進を支援した。また、約2,700人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援したほか、非構造部材の耐震化を行う私立学校1校(園)に対し支援するとともに、私立学校延べ2校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。さらに、生徒数が著しく減少した学校など26校(団体)に対し補助・支援した。
- ・以上のことから、3つの重点的取組の評価が全て「概ね順調」であり、他の取組においても一定の成果が見られたため、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針
・取組1「教員の資質能力の総合的な向上」では、育成指標及び ・総合教育センターを中心とする各種研研修計画を関係の教際員に確実に関知するとは、一教員の資質(継続的な関知に努めるとした。 育成格

・取組「教員の賃賃能力の総合的な同上」では、育成指標及い研修計画を県内の教職員に確実に周知するとともに、教員の資質能力の一層の向上に向け、不断の見直しを行っていく必要がある。育成指標の具現化に向け大学との連携をさらに深めるとともに、その他関係機関との共通認識の下、教員の養成・採用・研修の一体的な充実による資質能力の向上に向けた取組が必要となる。

・総合教育センターを中心とする各種研修会や各種会議を通じ、 継続的な周知に努めるとともに、育成協議会を開催し、教員の養成・採用・研修の在り方について適時適切な検討や見直しを行う。 また、包括連携協力協定に基づき、現在実施している「ふるさとインターンシップ」の拡充や、学生と教員が共に学び合うことができる研修会の実施などにより、相乗効果のある取組を推進する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

・取組2「教職員を支える環境づくりの推進」では、教職員定数は 生徒数に応じて決められており、すべての運動部活動の種目を考 慮し, 競技経験者を顧問として配置することは難しいため, 学校が 地域に在住する指導者等に協力を得る必要がある。また, 小中学 校事務の共同化については平成28年度に仙台市を除く県内全市 町村において本格導入されたが、共同実施組織によって取組内 容やその効果に差があるなどの状況が見られることから、引き続き 共同実施組織の取組をマネジメントするリーダーの人財育成に取 り組む必要がある。在校時間については、平成28年度の実績に おいて、正規の勤務時間外における在校時間が月80時間を超え たことがある教職員の割合がいずれの校種においても前年度と比 較して増加していることから, 在校時間縮減へ向けた具体的取組 みへの支援が必要である。

・取組3「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備 充実」では、子供の学習支援について、8会場の地域差により参 加者に差が生じている。また、単年で結果がでる事業はないの で、長期的に支援しその結果により評価する必要がある。「学び支 援コーディネーター等配置事業 については、本事業終了後も独 自財源で継続できるように、事業運営のノウハウを各市町村に定 着させる必要がある。東日本大震災みやぎこども育英基金を活用 した給付事業については、震災による遺児・孤児が、進学を金銭 面で断念することのないよう, 希望する対象者には漏れなく給付を┃時の案内等により, 広く給付対象者に給付事業の周知を図る。 行うとともに, 他の奨学金制度とあわせPR等を継続的・効果的に 行う必要がある。

・取組4「開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、少子化、高度 情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化す る中で,地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校 づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方に 基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企 業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また, 地域から 開かれた信頼される学校づくりや、より実効性のある学校改善を進 めるため、学校評価において外部評価を活用するなど、地域の ニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する。

- ・取組5「学校施設・設備の整備充実」では,屋内運動場等の吊り 去の方針が示されたことから、計画的に進める必要がある。老朽 化等による改築事業等については, 長寿命化対策を含めた整備 のあり方を検討し、事業費の精査や平準化を図りながら計画的に 進める必要がある。
- ・取組6「私学教育の振興」では、私立学校に対する経費の助成に ついて、私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の整備や 少子化に伴う児童生徒等の減少に配慮した支援が求められる。

・教職員の業務支援及び運動部活動の指導の充実を図るため 部活動指導員(単独での指導・引率が可能)及び外部指導者(技 術指導のみ可能)等の地域人材の活用を推進する。また, 共同実 施組織の取組が業務改善や教職員の負担軽減などに一定の効 果が上がるよう、受講者アンケートなどを参考に必要に応じて研修 メニューの見直しを図りながら、リーダーを対象とした研修を継続し ていく。在校時間調査については,引き続き関係各課,関係機関 と情報を共有し在校時間縮減を目指すとともに、市町村立学校に おいては、適切に在校時間を把握されるよう引き続き働きかけを

・子どもの学習支援については、参加者確保のため、モデル的に 平日から休日開催に変更することを委託業者と検討していくととも に、リーフレット配布の対象を拡大しながら参加者の確保に努め る。学び支援コーディネーターについては、家庭・地域・学校が連 携・協働してネットワークを構築し、地域コミュニティの再生を図り ながら、子供を育てる環境づくりを更に推進する。東日本大震災 みやぎこども育英基金を活用した給付事業については,各種広報 媒体の活用や,他の奨学金給付団体等との連携,各学校への適

・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向 性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくた め, 引き続き県立高等学校将来構想審議会による次期県立高校 将来構想の検討を進めるとともに, 高校再編等が必要な地区にお いて「地域における高校のあり方検討会議」を開催し、地域のニー ズを反映させるなど、魅力ある学校づくりに向けた取組を進めてい く。また、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営 の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの 事例等の情報提供や,学校評価の結果を各学校へフィードバック するなど,効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられ るよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努 め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力あ る学校づくりの実現に結び付ける。

・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図ると ともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携 を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生 徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の拡充を図 る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を 学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。

・屋内運動場等の吊り天井対策については, みやぎ発展税を活 天井対策について、平成25年8月に文部科学省の手引きにより撤 | 用し、事業の加速化を図る。老朽化等による改築事業等について は,県立高校将来構想実施計画や県立特別支援学校教育環境 整備計画,平成32年度を目途に策定する個別施設計画等を基に 検討を進める。

> ・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮 し、関係機関と密接に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助 成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っ ていく。

関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

■宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」 ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

行

■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」 ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

政評 価 委員会 の 意見

取組 1 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

◇教職員の一層の資質能力の向上のため、宮城県教員研修マスタープランに基づき、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等の充実を図る。

主な取組 内容

- ◇大学との連携による教員養成段階の充実とともに、実践的指導力と人間性を重視した教員採用選考の実施や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組む。
- ◇各学校の特色あるカリキュラムづくりを支援するとともに、教員の授業づくりや研究活動に対する教育情報の提供のほか、学習指導等に関する教員の自主研修を支援し、校内研修の充実に取り組む。
- るが、デョコー・ディに関するな気の自上があるととして、後に成り出せる。 ◇新たな人事評価制度を確立し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図る。

Ⅰ 取組評価

概ね順調

評価の理由

- ・宮城県教員研修マスタープランに基づき,経験年数に応じた基本研修や職能に応じた専門研修を実施し,各段階に応じて必要となる教員の資質能力の向上に努めた。また,教育公務員特例法の一部改正に伴い,宮城県教職員育成協議会を組織し,平成30年3月に,「みやぎの教員に求められる資質能力」及び「宮城県教職員研修計画」を策定した。
- ・2大学及び1高等専門学校と包括連携協力協定を締結し、教員養成段階の充実を図った。今後、各大学が持つ知見や施設設備を活用することにより、教員の資質能力の向上だけでなく、本県の未来を担う児童生徒への教育のさらなる充実が期待できる。
- ・宮城県が単独で行った採用選考において、県の特色や求める教員像及び志等を大学及びMiyagi Seminarの説明会やHPを活用した情報発信を行ったことで、高い志を有する多くの出願につながり、優秀な人材の確保につなげた。また、人事異動方針に沿った地域性・専門性を活かした人事異動に取り組むとともに、「地域枠」「英語枠」「特別支援学校枠」の採用者等の配置について、十分検討しながら取り組んだ。
- ・全国・学力学習状況調査においては、分析結果を基に宮城県検証改善委員会で報告書として対応策を取りまとめ、指導主事学校訪問や各種研修会等で周知を図り、活用を促した。
- ・小学校における基礎学力の定着が重要であることから,各教育(地域)事務所ごとに小学校の校長を対象とした会議を開催し,成果を挙げている小学校の具体的取組事例を紹介し,活用を促した。
- ・リーフレット「学力向上に向けた5つの提言-理解 継続 自校化-」を作成し、5つの提言の意味を再確認し、実践の一層の充実と 自校化を促した。
- ・授業力向上支援事業として、各高等学校からの要請に応じて指導主事を派遣し、研究授業の参観や合評会において、学習指導上の改善点や学習評価方法の工夫などについて指導助言を行うことにより、教員の授業力の向上や校内の研修・研究体制の充実に向けた支援を実施した。(平成29年度32校、延べ46人が実施)
- ・「公立学校人事評価実施要領」を定め、平成29年度より実施している。教職員一人一人が、それぞれに求められる役割と能力を確認することで目標達成への責任感、仕事への取組意欲が高まることなどの効果が期待できる。
- ・他の模範として推奨できる教育実践等,顕著な成果を挙げた教職員・グループについて,公立学校等優秀職員表彰(H30.1.4)では,優秀教職員30名,優良教職員19名を表彰するとともに,文部科学省優秀教職員表彰(H30.1.15)では,県教育委員会から推薦した個人10名及び2グループが表彰を受けた。
- ・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。
 - ※評価の視点:目標指標等,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題

対応方針

- ・育成指標及び研修計画を県内の教職員に確実に周知するととも に、教員の資質能力の一層の向上に向け、不断の見直しを行っ ていく必要がある。
- ・育成指標の具現化に向け大学との連携をさらに深めるとともに、 その他関係機関との共通認識の下、教員の養成・採用・研修の一

体的な充実による資質能力の向上に向けた取組が必要となる。

- ・全国・学力学習状況調査や県児童生徒学習意識調査等の結果 を各学校の学習状況や実態を踏まえ、改善等に役立てる。
- ・「学力向上に向けた5つの提言」を全ての学校で徹底するよう,今後とも働き掛ける必要がある。
- ・総合教育センターを中心とする各種研修会や各種会議を通じ、 継続的な周知に努める。また、育成協議会を開催し、教員の養成・採用・研修の在り方について適時適切な検討や見直しを行う。
- ・包括連携協力協定に基づき、現在実施している「ふるさとインターンシップ」の拡充や、学生と教員が共に学び合うことができる研修会の実施などにより、相乗効果のある取組を推進する。
- ・市町村教育委員会の要請に応じて大学教授を派遣し、学力向 上の取組に対する具体的な支援を強化していく。
- ・指導主事訪問や各種研修会等を通して、「学力向上に向けた5つの提言」を取り入れた協働による授業づくりを促していく。

取組 3 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 【重点的取組11】

◇生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。
◇学び支援コーディネーターや学び支援員など、学習活動のコーディネート等に従事する人材を配置できるよう市町村教育委員会を支援し、児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等における学習支援を行う。

主な取組 内容

◇被災した幼児の就園機会を確保するため,被災幼児に対する就園支援事業を行った市町村に対し,補助金を交付するとともに,安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう,震災で保護者が死亡又は行方不明となった子供たちに対して奨学金等を給付する。

◇被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため, 奨学金の給付などの就学支援を行うほか, 通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。

◇経済的理由から修学が困難となった高校生に対し, 高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行うとともに, 震災に起因して修学が困難となった高校生に対し, 被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。

■ 取組評価

概ね順調

評価の理由

・子供の学習支援については、「みやぎ子どもの学習・生活支援共同体」への委託により、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯・就学援助費受給世帯の小学4年生から高校3年生までの子供を対象とし、学習支援のほか進学相談や高校生の中退防止支援を行うとともに、親の抱える悩みに対しての相談にも応じ、子供だけでなく家庭としての問題解決に努めている。県南域を仙南エリアと宮城黒川エリアに分け、15町村8会場で実施し、年間86名の参加者があった。事業開始直後は参加者は少なかったが、周知活動や参加者や関係機関からの情報提供により徐々に増加傾向にある。

・被災地における児童生徒の放課後や週末,長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施した。平成29年度は25市町村で実施し、利用者は延べ17万人を超えた。児童生徒の学びの機会を確保するとともに,児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げている。

・国庫補助を活用し、被災し幼稚園への就園支援が必要となっている世帯に向け市町村が実施する就園支援事業に対し、補助を行った(対象:12市町、幼児数2,477人)。また、東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、小学校から大学等までの学校に在籍する震災の遺児・孤児669人に対し、修学に必要な経費として修学区分に応じた月額金を合計140,540千円給付したほか、学校卒業時における一時金として331人に対し合計119,100千円を給付した。平成28年度中に高校最終学年に在籍していた対象者のうち、平成29年度に大学に進学し給付を継続した者の割合は約56%であった。宮城県の大学等進学率が49.3%(平成29年度学校基本調査より)であることに鑑みると、進学意欲のある対象者の進路選択の実現に際し一定の効果があったものといえる。

- ・「被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や 奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。
- ・国庫補助を活用し, 県立専修学校2校の授業料及び入学金の減免事業を行った(減免対象者数:授業料14名, 入学金7名)。
- ・経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行うとともに、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸し付けを行った(従来型奨学資金貸付 貸付者数1,278人 貸付金額387,418千円、被災型奨学資金貸付 貸付者数4,538人 貸付金額1,088,780千円)。
- ・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※評価の視点:目標指標等,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

対応方針 課題

- ・子供の学習支援については、8会場の地域差により参加者に差 が生じている。地域の交通網により参加を希望する者が参加でき ない状態であったり、参加していても送迎の都合がつかないことで┃しながら参加者の確保に努める。 欠席することもある状態で、参加者の増加につながらない要因と なっている。また、単年で結果が出る事業ではないので、長期的 に支援しその結果により評価する必要がある。
- ・「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続し、本事業終了 後も独自財源で継続できるように、事業運営のノウハウを各市町 村に定着させる必要がある。
- ・東日本大震災みやぎこども育英基金を活用した給付事業につい て, 震災による遺児・孤児が, 進学を金銭面で断念することのない よう,希望する対象者にはもれなく給付を行うとともに,他の奨学 金制度とあわせPR等を継続的・効果的に行う必要がある。
- ・経済的理由から修学が困難となった児童生徒や, 震災に起因し て修学が困難となった児童生徒の世帯に対し,今後も就学支援を┃た児童生徒が今後も安心して学べるよう,必要な財源措置を国に 継続していく必要がある。

- ・参加者確保のため、モデル的に平日から休日開催に変更する とを委託業者と検討していく。また, リーフレット配布の対象を拡大
- ・家庭・地域・学校が連携・協働してネットワークを構築し、地域コ ミュニティの再生を図りながら、子供を育てる環境づくりを更に推進 する。
- ・各種広報媒体(ホームページ, 広報誌等)の活用や, 他の奨学 金給付団体等との連携,各学校への適時の案内等により,広く給 付対象者に給付事業の周知を図る。
- ・必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、被災し 引き続き要望していく。

取組 4 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

主な取組 内容 ◇地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、適切に進行管理を行うとともに、学校の再編・統合や学科の 改編等を通して、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。

◇学校評議員の委嘱・配置と併せて、学校評価・授業評価の研修会等を開催し、学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るとともに、コミュニティ・スクールの推進など、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進める。

◇高等学校入学者選抜審議会において, 時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について検討する。

目標指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値	実績値	達瓦		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1-1	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生	87.0%	88.0%	86.9%	В		91.0%
1 1	徒の割合(小学6年生)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	Б	98.8%	(平成32年度)
1-2	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生	80.3%	81.0%	79.3%	В		84.0%
	徒の割合(中学3年生)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	Ъ	97.9%	(平成32年度)
	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実	76.0%	80.0%	77.2%	ъ		83.0%
2-1	施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	D	96.5%	(平成32年度)
	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実	54.0%	54.0%	51.1%	ъ		60.0%
2 2	施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	Б	94.6%	(平成32年度)
3	学校関係者評価を広く公表している県立高等	68.1%	76.0%	75.9%	В		90.0%
3	学校の割合(%)	(平成26年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	Ъ	99.9%	(平成32年度)
4	学校外の教育資源を活用している公立高等学	58.1%	90.0%	79.5%	D		100.0%
4	校の割合(%)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	В	88.3%	(平成32年度)

■ 取組評価

概ね順調

評価の理由

- ・目標指標の達成状況については,一つ目の指標「『学校に行くのは楽しいと思う』と答えた児童生徒の割合」は,小学6年生の達成率は98.8%,中学3年生の達成率は97.9%で,小学6年生,中学3年生ともに達成度は「B」に区分される。小学6年生では,目標値を若干下回ったものの全国平均値を上回っている。
- ・二つ目の指標「保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合」は,小学校の達成率は96.5%,中学校の達成率は94.6%で,小学校,中学校ともに達成度は「B」に区分される。各年度で増減がある数値であるものの,小学校では前年度から1.2ポイント改善されている。
- ・三つ目の指標「学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合」は,前年度数値を上回っているものの,達成率は99.9%で,達成度は「B」に区分される。学校関係者評価の実施率は100%となっており,評価結果をホームページに掲載して広く公表している学校の割合は増加している。外部評価の実施により,各学校は評価を踏まえ,実態に合った教育環境,教育内容の改善に取り組み,学習面や進路面における効果が見られている。
- ・四つ目の指標「学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合」は、達成率は88.3%で、達成度は「B」に区分される。大学教授や企業人等による出前講座を実施している高校は9割を超えている。一方、インターンシップ実施校が前年度から増加したものの実施率は67.9%となっている。
- ・「新県立高校将来構想」の第3次実施計画の進行管理として、南部地区統合校教育基本構想検討会議を2回、各学科の専門部会を 延べ15回開催し、「南部地区職業教育拠点校教育基本構想」を作成した。
- ・次期県立高校将来構想策定に向けて県立高等学校将来構想審議会を4回開催し検討を進めた。
- ・魅力ある学校づくりについては、高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱に、志教育推進事業として6校の研究指定校(地区指定)における研究推進や、26校の魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの入学者選抜の現状を踏まえ、中学校、高等学校に対して現行入試制度の成果と課題についての調査を実施した。
- ・地域学校協働活動推進事業等の家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業を実施して、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られた。
- ・以上のことから,全ての目標指標の達成度が「B」であったものの,目標指標に掲げられていない各事業の成果も総合的に勘案して,本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

- ・少子化の進展に伴い,学校の小規模化が進む中,魅力ある学校 づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点 と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。
- ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向 性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくた め, 引き続き県立高等学校将来構想審議会における次期県立高 校将来構想の検討を進めるとともに, 高校再編等が必要な地区に おいて「地域における高校のあり方検討会議」を開催し、地域の ニーズを反映させるなど、魅力ある学校づくりに向けた取組を進め ていく。
- ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み, 進路選択の積極性を 醸成するとともに、就職後の早期離職を減らすため、企業等と連 携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用 的に進めながら、生徒の希望進路に配慮したインターンシップの した取組を更に推進していく必要がある。
 - ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、 適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極 受入先の拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開 催や社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き 続き支援していく。
- ・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される開かれた学校づ くりやより実効性のある学校改善を進めるため,学校評価,特に外 部評価を活用することにより, 児童生徒や地域のニーズに応じた 特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。
- ・地域から信頼される学校づくりを進めるため, 各学校が学校評価 を十分に活用した取組を行うための支援を行う。各学校から報告 を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックすると ともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼さ れる学校づくりの事例等を情報提供する。また、評価結果につい ては、学校評価研修会において、その報告と公表の在り方等につ いて研修し、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげら れるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に 努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力 ある学校づくりの実現に結び付ける。
- ・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていく ため, 地域学校協働活動の推進と, 活動を支える地域学校協働 本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深 め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。
- ・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本 部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企 業,地域活動団体,ボランティア団体などとの連携を強化し,団体 相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場(プラッ トフォーム)の設置を推進する。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

① 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ⊚	教育職員等中央研 修事業費 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構等が主催する研修や教職大学院などに現職の教員を派遣し、本県の学校教育の中心的な役割を担うリーダーの育成と様々な喫緊の重要課題に関わる研修会等の指導者を養成する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・(独)教職員支援機構主催の中央研修等への教員派遣 ・宮城教育大学教職大学院への教員派遣	教職員課
02 ⊚	初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	小・中・高等学校及び特別支援学校の新任教員を対象に実践的指導力と使命感を養うことなどを目的として研修を実施する。また、新任教員の研修期間の対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・小・中・高・特別支援学校の新規採用教員に対する初任者研修の実施	教職員課
03 ©	教育研修等事業推 進費 【教職員CUP事業】	教育関係職員の資質能力の向上を図ることを目的に、その職能、経験年数及び教科領域に応じた研修を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・教職経験及び職能等に応じた教員研修の実施 ・福祉系高等学校教員養成のための派遣研修の実施	教職員課
04 ©	10年経験者研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の10年経過教員を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験を踏まえた特に教科指導力と生徒指導力について広い視野に立った力量を高める。 〈平成29年度の主な実績〉 ・教職経験10年経過教員に対する教科指導力・生徒指導力向上のための研修の実施	教職員課
05 ⊚	明日を担う産業人 材養成教員派遣研 修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣して最新技術を習得させることにより、専門高校における産業人材育成の活性化を図る。 <平成29年度の主な実績> ・企業等の最新技術習得のための専門教科担当教員の派遣研修の実施	教職員課
06 ⊚	指導力向上長期特別研修事業 別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員(指導力不足等教員)に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。 〈平成29年度の主な実績〉 ・指導力不足等教員に対する資質能力の回復・伸長のための指導改善研修の実施	教職員課
07 ©	幼稚園等新規採用 教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新任教員を対象とした研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、幼稚園等の教育水準の維持向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・幼稚園新規採用教員に対する初任者研修の実施	教職員課
	養護教諭新規採用 等研修会 【教職員CUP事業】	児童生徒の心身の健康問題の複雑化多様化、特にいじめなどに対応するため、養護教諭の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・新規採用者研修の実施 ・5年経験者研修の実施 ・10年経験者研修の実施	教職員課
09 ⊚	司書教諭養成講習 会派遣事業 【教職員CUP事業】	司書教諭講習を開講する宮城教育大学に教員を派遣し、司書教諭の継続的な養成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・宮城教育大学主催の司書教諭講習への教員派遣	教職員課
10	学校栄養職員研修 事業 【教職員CUP事業】	学校給食における衛生管理の徹底、児童生徒への衛生教育の徹底などを目的に、学校栄養職員等の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・新規採用者研修の実施 ・5年経験者研修の実施 ・10年経験者研修の実施	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
11 ◎ [震災] (地創)	防災教育等推進者 研修事業 【教職員CUP事業】	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ・不登校対策等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は4回、経験者には3回実施した。	教職員課
12 ⑤ [震災] (地創)	心のケア研修事業 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・被災地域2か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数80人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を7校で実施(参加人数147人)	教職員課
13	研修研究事業(総 合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。 <平成29年度の主な実績> ・教員研修マスターブランによる、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究(5つの研究テーマによる研究)	教職員課
14 ©	教育相談事業(総 合教育センター) 【教職員CUP事業】	教職員の資質向上と指導力充実を図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・特別支援教育に関する専門図書、定期刊行物の購入 ・心理相談及び研修会実習で活用する検査器具の購入	教職員課
15	情報処理教育費 (総合教育セン ター)	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム賃借等を行う。	教職員課
16 ©	教員研修支援事業 (総合教育セン ター)	児童生徒の学力向上を図るため、各学校の特色あるカリキュラムづくりを支援する。また、教員の指導力向上を図るため、教員の授業づくりや研究活動に対して教育情報を提供するとともに、学習指導等に関する教員の自主研修を支援する。 《平成29年度の主な実績》 ・各教科・領域等に関する相談等 ・教育情報の収集・蓄積・提供 ・科学巡回バス等による、学校訪問での学習指導方法の支援・助言	教職員課
17	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。	義務教育課
18	教育研修等事業推 進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
19 ©	実践的指導力と人 間性重視の教員採 用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・宮城県として単独で実施した採用選考において、独自性を持った採用選考により、「志教育」等の 取組を推進し、教育活動を通して東日本大震災からの復興や教育諸問題に対応できる多くの人材をバ ランスよく確保することができた。	教職員課
20	民間人校長登用事 業	学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し、効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を推進することなどを目指し、公立学校校長への民間人の任用を行う。	教職員課

② 教職員を支える環境づくりの推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ⊚	時代に即応した学 校経営支援事業	学校や教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校経営等についての研修会・相談会を開催し、学校における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 【学校経営研修会】 ・平成29年7月28日開催 127人参加 【学校経営相談会】 ・平成30年2月6日・7日・16日・19日開催 相談件数14件	教育庁総務課
02	学校復興支援対策 教職員加配事業 (再掲)	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・文部科学省から小中県立あわせて212人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。	教職員課 義務教育課 高校教育課
03 ◎ [震災]	運動部活動地域連 携促進事業 (再掲)	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。<平成29年度の主な実績>・外部指導者325人(中学校95校210人、高等学校48校115人)を派遣した。・東日本大震災により被災した4校(高等学校4校)の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。	スポーツ健康課
04 ◎ [震災]	学校運営支援統合 システム整備事業 (再掲)	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の広がりを促進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・システム操作説明会を開催し、操作方法の習熟を図ったほか、学校長会議等において、学校管理者に対してシステム導入の有用性を説明し、利用促進を図った。また、ヘルプデスクを設置し、不具合や操作方法等への質問に対応することでシステムの利用を推進した。	教育企画室
05	教育事務職員研修 事業	多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務 課
06	教職員健康診断事 業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
07	教職員健康管理事 業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
08	健康審査会議運営 事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査 し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課
09	過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	福利課
10	体育担当妊娠教員 代替派遣事業(小 中学校費)	女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任·体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣 し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課

③ 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災]	小中学校学力向上 推進事業 (再掲)	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内6地区(6校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 ・「学力向上に向けた5つの提言」について、全ての教員の実践を徹底するため、リーフレットを作成し、配布することで提言が意識化されてきている。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、25市町村で実施し、延べ約17万人の小・中学生が参加するとともに、延べ約1.8万人の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げている。	義務教育課
02	東日本大震災みや ぎこども育英基金 事業(奨学金)	東日本大震災による震災孤児等支援のための「東日本大震災みやぎこども育英基金」の事業として、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金を給付する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・小学校、中学校、高等学校及び大学等に在籍する対象者への月額金及び一時金の給付 ①月額金 給付額 140,540千円 ②一時金 給付額 119,100千円	教育庁総務課
	東日本大震災みや ぎこども育英基金 事業(未就学児支 援金)	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、震災で親などを亡くした未就学児童が安定した生活を送れるよう支援金を給付する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・震災時に0~6歳児であった児童への月額金及び一時金(小学校入学時)の給付 ①月額金 給付額 4,200千円 ②一時金 給付額 1,600千円	子ども・家庭支援課
04	被災幼児就園支援 事業	幼児が安心して就園できる環境を整備するため、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。 <平成29年度の主な実績> ・12市町に補助(対象幼児数2,477人)	教育庁総務課
	被災児童生徒就学 支援事業(公立小 中学校)	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校(中等教育学校前期課程含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、31市町村を支援した。 対象児童生徒数=6,698人	義務教育課
	被災児童生徒等特別支援教育就学奨 励事業	震災により被災し、就学困難と認められる幼児・児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行った。 支給対象者 1人	特別支援教育課
07 ⊚ [震災]	高等学校等育英奨 学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 1,278人 貸付金額 387,418千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 4,538人 貸付金額 1,088,780千円	高校教育課
[震災]	公立専修学校授業 料等減免事業 【非予算的手法】	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県立専修学校(2校:対象者18人)について減免等を行った。	医療政策課 農業振興課 教育庁総務 課
09 ⊚	子ども食堂支援事業	子供たちの身近な地域に「子ども食堂」が多く開設されるよう、開設に向けたノウハウの提供と、開設後の相談体制の構築を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「広がれ、こども食堂の輪!全国ツアーinみやぎ」を実施し、こども食堂の普及啓発に努めた。 ・子ども食堂立ち上げ講座とその後のフォローアップ講座を県内3か所で実施し、子ども食堂の立ち上げに当たってのノウハウを提供した。	社会福祉課
10 ©	学習支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 仙南・仙台保健福祉事務所管内の15町村を対象地域として、8か所の拠点及び家庭訪問により、86人に対して学習支援を実施した。【平成30年3月末現在】	社会福祉課

区分	事業名	事業概要	担当課室
	高等学校等修学支援費(公立学校)	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯(生業扶助受給世帯を含む)に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。	高校教育課
	高等学校定時制課 程及び通信制課程 修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し,教育の機会均等に資するため,当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
13	交通遺児等対策費	義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する世帯に教育手当を支給し,交通遺児等 を激励し、児童生徒の健全育成を図る。	スポーツ健 康課
	夜間定時制高等学 校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食(夜間給食用物資購入)に対して補助する。	スポーツ健 康課
15	中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	スポーツ健 康課

④ 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ⊚	学校評価事業	学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため、学校評議員を委嘱・配置するとともに、学校評価・授業評価の研修会等を開催する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・学校評価研修会 実施日 平成29年6月30日(金) 参加校 75校/78校 ・外部評価を実施する高等学校の割合 100% ・学校関係者評価を公表する高等学校の割合 75.9%	高校教育課
02 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合 事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村、2NPO団体実施・教育応援団事業の実施 団体307件、個人574人(大学職員) 認証・登録・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 401人受講)・地域連携担当者研修会の開催(参加者488人)・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 274人)・協働教育研修会(参加者912人)・「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者149人)・協働教育推進功績表彰(10個人、4団体)・放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(参加者84人)・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。	生涯学習課
03 ② [震災] (地創)	高等学校「志教 育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・志教育研修会の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒198人、教員101人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒108人、教員74人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(27校)	高校教育課
04 ◎ [震災]	県立高校将来構想 推進事業	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23~32年度)の実施計画に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。 〈平成29年度の主な実績〉 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高等学校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。	教育企画室 高校教育課
05 ◎ [震災]	県立高校将来構想 管理事業	「新県立高校将来構想」(H23〜32年度)について適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性等を踏まえて次期県立高校将来構想の検討を進める。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「新県立高校将来構想」の第3次実施計画の進行管理として、南部地区統合校教育基本構想検討会議を2回、各学科の専門部会を延べ15回開催し、「南部地区職業教育拠点校教育基本構想」を作成した。 ・次期県立高校将来構想策定に向けて県立高等学校将来構想審議会を4回開催した。	教育企画室

区分	事業名	事業概要	担当課室
06	中高一貫教育推進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型(志津川高等学校と志津川、歌津中学校)及び併設型(仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校)の中高一貫教育の推進を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・連携型中高一貫教育 中高相互乗入れ事業(英語72回、数学66回)中高合同教科研究会6月17日実施(年1回)・併設型中高一貫教育教育課程の共同研究、中高一貫教育研修会の開催・県立中学校入学者選抜併設型中高一貫校である県立中学校の適正な入学選抜の実施	高校教育課
07 ⊚	高等学校入学者選 抜改善事業	入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について審議する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・高等学校入学選抜審議会から平成29年3月に示された「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」(答申)に基づき、現行の前期後期の2回実施している高等学校入学者選抜を3月上旬に第一次募集として一本化する方向で制度設計を行い、平成29年12月に正式決定した。 ・現行制度で行う最後の入試となる、平成31年度県立高等学校入学者選抜の方針と日程についても答申が示された。	高校教育課

⑤ 学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
[震災]	県立学校施設災害 復旧事業	震災により著しい被害を受けた学校施設の移転に係る造成・建築工事及び仮設校舎の解体工事を行う。 <平成29年度の主な実績> ・平成30年3月末現在,被災校91校中90校復旧工事完了済み(98.9%) ※H30年度に全校復旧完了予定	施設整備課
02	県立学校教育設備 等災害復旧事業	震災により壊滅的な被害を受けた県立学校において、校舎等の施設に必要となる設備の災害復旧を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・東日本大震災により壊滅的な被害を受けた農業高校及び気仙沼向洋高校において、校舎等の施設に 必要となる設備の災害復旧を行った。 ・平成30年度中に全て完了する予定。	高校教育課
03	校舎等小規模改修 事業費(高等学 校)	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既設施設に対し必要な改修等を行う。また、安全で、安心して学べる環境づくりを推進するため、天井や外壁の落下対策等を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・天井落下対策として、以下の事業を行った。 仙台第一高校剣道場の天井撤去工事及び 石巻好文館高校講堂の天井撤去設計 ・外壁落下対策として、以下の事業を行った。 加美農業高校の外壁改修工事	施設整備課
04	新増改築校等設備 整備費	施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課
05	市町村立学校施設 災害復旧事業	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備に対して支援する。 <平成29年度の主な実績> ・災害査定進捗率100% ・災害復旧率(国庫補助申請ベース)99.5%	施設整備課
06 ⊚	学校給食備品整備 事業	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。 〈平成29年度の主な実績〉 ・夜間定時制課程を置く県立高等学校3施設及び県立特別支援学校11施設に、老朽化している食器消毒 保管庫や調理済食品冷温庫などの備品を整備した。	スポーツ健 康課
[震災]	学校給食の安全・ 安心対策事業	東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校給食食材の放射能測定を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・サンブル測定については、県内の教育事務所や学校給食会等に4台の簡易型放射能測定器を整備し、 測定を行った。その結果、検査した774(H30.2.28最終)検体全てが精密検査実施の目安以下であった。	スポーツ健康課
08	校舎改築事業費 (高等学校)	経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。	施設整備課
09	既設校舎等環境整 備費(高等学校)	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10	産業教育設備整備 事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課
11	教育用コンピュー タ整備事業	教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコン ピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
12	電子計算機組織レ ンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう,先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
13	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき,理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
14	定時制高等学校設 備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課

⑥ 私学教育の振興

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	私立学校運営費補 助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学・公益 法人課
02	私立学校特別支援 教育費補助	私立学校(特別支援学校,幼稚園)における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減 を図るために補助を行う。	私学・公益 法人課
03	私立学校教育改革 特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学・公益 法人課
04	私立高校授業料軽 減補助	生活保護世帯,市町村民税非課税世帯等の生活困窮世帯に対し,授業料減免を行った私立学校に対 して補助を行う。	私学・公益 法人課
05	私立学校校舎改築 資金利子助成	私立学校設置者が県のあっせんにより金融機関から校舎改築資金の融資を受けた場合, 利子補給金を交付し, 教育条件の向上を図る。	私学・公益 法人課
06	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学・公益 法人課
07	私立高等学校等就 学支援事業	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円(低所得世帯に対しては1.5~2.5倍)を限度に助成(学校設置者が代理受領)することにより、教育費負担の軽減を図る。	私学・公益 法人課
08	高等学校等修学支 援費(私立学校)	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯(生活保護世帯を含む)に対して、教科書 費、教材費等相当額を支給する。	私学・公益 法人課
09	私立中学校等修学 支援実証事業	私立小・中学校等に通う児童生徒への経済的支援として、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について授業料負担の軽減を図るとともに、義務教育において私立学校を選択している理由や経済状況など実態把握のための調査を行う。	私学・公益 法人課
10 ©	私立学校施設設備 災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・非構造部材の耐震化を行う私立学校 1 校(園)に対し支援した。	私学・公益 法人課
[震災]	私立学校施設設備 災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・私立学校2校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。	私学・公益 法人課

区分	事業名	事業概要	担当課室
	私立学校施設設備 災害復旧支援利子 補給事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり, 日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合に利子補給を行う。	私学・公益 法人課
[震災]	私立学校等教育環境整備支援事業	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費に対して補助を行う。 <平成29年度の主な実績> ・東日本大震災に起因する事情により、幼児・児童生徒数が減少し、授業料等納付金収入が減少した 私立学校に対する補助 ・東日本大震災により被災した学校法人等が、安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組を実施す るために必要な経費に対する補助	私学・公益 法人課
[震災]	被災児童生徒就学 支援事業(私立小 中学校)	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に,学用品費,通学費,修学旅行費,給食費等の就学支援を行う。 <平成29年度の主な実績> ・生徒数が著しく減少した学校など23校(団体)に対し補助し支援した。	私学・公益 法人課
[震災]	私立学校授業料等 軽減特別補助事業	被災した幼児・児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。 <平成29年度の主な実績> ・約2,700人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。	私学・公益 法人課
	私立学校スクール カウンセラー等活 用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・スクールカウンセラーの派遣などを5学校法人に委託し,心のケアの取組を支援した。	私学・公益 法人課

基本方向 9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

◇家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進める。

◇家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進める。

◇これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援する。

基本方向を構成する取組の状況

取組						
番号	取組の名称 	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価	
		朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	4.1% (平成29年度)	С		
1	家庭の教育力を支える環境 づくり【重点的取組13】	平日,午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	49.3% (平成29年度)	В	やや	
		平日,午前6時30分より前に起床する児童の割合 (小学6年生)(%)	61.6% (平成29年度)	A	遅れている	
		「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	20市町村 (平成29年度)	С		
2	地域と学校の新たな連携・ 協働体制の推進	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	5市町村 (平成29年度)	С	・概ね順調	
	【重点的取組14】	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,723件 (平成29年度)	A		
3	子供たちが安全で安心でき る環境づくり	_			_	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
 - C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価

やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」では、「朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)」は、平成27年度:3.7%、平成28年度:3.8%、平成29年度:4.1%と年々増加している。全国平均(4.6%)より低いものの、平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であり、達成率は-57.1%で達成度は「C」に区分される。「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)」は、平成29年度は県独自調査を行いその結果、49.3%であり、達成率は82.2%で、達成度は「B」に区分される。「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」についても平成29年度は県独自調査を行いその結果、平日に午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)は61.6%であり、前年度実績値(59.0%)から2.6ポイント増加し、目標値(60.0%)を上回った。達成率は102.7%で、達成度は「A」に区分される。「『市町村家庭教育支援チーム』を設置する市町村数」は、すべての親の「学び」と「育ち」への切れ目のない支援と、身近な地域で子育てを支援する環境づくりのため、子育てサポーターや子育てサポーターリーダーなど子育てを支援する人材で構成される「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村数を年々増加させ、平成32年度までに、県内全市町村において設置されることを目標とした。実績は20市町村にとどまり、達成率が60%で達成度は「C」に区分されるが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られ、未設置の市町村においても、5市町村が設置の方向で検討中、2市町村は体制が整えば検討する方向である。また、子育てサポーター養成講座(修了者82人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者51人)の開催による人材育成、「親の学びのプログラム」講座(27回)の実施や「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会(7圏域、20回)の開催による親の学ぶ機会の提供などにより、講座をきっかけとして保護者同士の新たなつながりも見られるなど、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

・取組2「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」では、「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」は、地域学校協働活動の推進を図るため、活動の推進組織となる地域学校協働本部の設置市町村数を毎年9市町村ずつ増加させ、平成32年度までに、県内全市町村において設置されることを目標としたが、実績値は5市町村であったことから「C」に区分される。「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の活用件数」については、「みやぎ教育応援団」の登録数の増加も必要であるが、実際の教育活動での活用が子供たちの学習・体験活動の充実・活性化につながることから、活用件数を毎年100件ずつ増加させていくことを目標とした。活用件数は、就業体験、講師派遣、施設や物品の貸出について前年を超える活用があり、目標値を大きく上回った。また、地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を32市町村、2NPO団体で実施したが、それを下支えする県事業の取組として、協働教育コーディネーター研修会の開催(401人)、地域連携担当者研修会の開催(488人)、協働教育研修会(912人)、放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(84人)を開催し、「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者149人)を含め、こうした研修会をサテライト会場で開催するなど工夫することで参加者を増やし、効率的に人材養成と資質向上を図ることができた。各市町村においては、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まるなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」のうち、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体的な取組の推進については、 7市町8か所において新たに一体的実施の取り組みが開始された。インターネットやスマートフォン等の利用における情報モラルの普 及・啓発については、ネット被害未然防止対策講演会を42校の県立高校で開催し、生徒の情報モラルの普及・啓発につなげた。ま た、県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に、家庭や学校、市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の 使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。安全・安心まちづくり推進 事業については、地域社会全体で子どもを守ることに関する県民の意識を高めるため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」に関する リーフレットを配布する等,県民への広報に努めた。
- ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、「朝食を欠食する児童の割合」など目標指標の状況を勘案し、本基 本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題

・取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」では、子育てサポー ター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、そ の認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教 町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、 育支援チームの設置状況も20市町村と目標を下回っている。今 後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向 けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要が ある。基本的生活習慣の定着については、各家庭における「ルル ブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企 業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子供たちの 基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての 家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に 行われるよう,子供の基本的生活習慣への関心が低い親など,情 報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討 し,イベント等による基本的生活習慣定着促進の機会を提供する など,引き続き働きかけを行っていく必要がある。

- ・取組2「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」では、地域と 学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、 地域学校協働活動の推進と,活動を支える地域学校協働本部の 組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・ 地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。
- ・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進している みやぎ教育応援団事業において,平成29年度も「みやぎ教育応 援団」への登録数は目標値を上回った。特に、平成29年度から は、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を 置き目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該 事業について広く周知し,各圏域において企業・団体・個人の登 録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。
- ・取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」では、放課後児 童クラブ (H29:271カ所) に対して放課後子供教室 (H29:63カ所) が大幅に少なく、放課後子供教室数を直ちに増加することは難し い状況にあることから、既存教室の連携を促進する必要がある。ま た,各施設関係者において相互の取組への理解が不足している ことから、お互いの取組について周知を図る必要がある。

対応方針

- ・「市町村関係職員研修会」を開催し,子育てサポーターや家庭 教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市 子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。
- ・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には,各教育 事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を 展開し、その必要性について啓発していく。
- ・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸 びル) |の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげ ていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各 家庭に直接働きかける取組を継続する。また、「ルルブル」に賛同 する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会 員同士の連携の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の 会員団体の活用を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディア や市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引 き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る ため,より実践的な取組を検討し,実施していく。
- •子供の基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけ を行うため、各種イベントでの啓発や、乳幼児健診・母子手帳交 付時等のパンフレットの配布などを継続し、引き続き福祉分野との 連携を図る。
- ・児童が朝食を欠食する要因の把握に努めるとともに、簡単朝食 レシピの提案等、より具体的な働きかけに取り組んでいく。
- ・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本 部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企 業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体 相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場(プラッ トフォーム)の設置を推進する。
- ・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とし た「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開 催し,活用の促進を図る。また,各圏域において既に学校教育支 援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所や 県庁内各課室の関係団体から働きかけるとともに, 地方振興事務 所等,他部局との連携を図ることにより,登録数の増加を目指す。
- ・放課後児童クラブと放課後子供教室との一体的な取組事例を掲 載したリーフレット等を作成し、関係者に配布すること等により取組 への理解促進を図る。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

- ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、長時間にわたる過度な 使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人 関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒 やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や 危険性等について注意喚起を図る必要がある。
- ・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催とともに、スマホ使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また、各市町村や学校の取組を支援していくため、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の県の取組を検討するとともに、県の取組や各市町村、学校の特色ある取組について県内への普及を図る。
- ・スマートフォンの長時間利用については使用実態の把握に努めるとともに、 市町村や学校と連携しながら教育現場でのスマホ長時間利用の抑制に向けた取組を強化していく。
- ・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び LINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の 発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。
- ・県民に対する情報発信に努めることや,安全・安心まちづくりに 関する県民運動を盛り上げること,地域における防犯活動が効果 的に行われるよう,関係団体間の連携を深め,犯罪の起きにくい 環境の整備を進めることなどにより,県民の不安を解消していく必 要がある。
- ・安全・安心まちづくり推進事業において,県民運動を推進していくための県民大会,フォーラム,その他啓発事業を実施し,安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

- |■宮城の将来ビジョン 政策6施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」
- ・評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
- ▶・目標指標の達成状況に改善の見込みがない状況で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは 判断が困難である。目標指標の重要性を踏まえ、評価を検討する必要があると考える。
 - ┃ ■宮城県震災復興計画 政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」
 - ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
 - ・「地域全体で子どもを育てる体制整備」に向けて行った事業の参加人数だけではなく, 効果も具体的に記載した上で, 評価の理由を示す必要があると考える。

:価委員

会の意見

取組 1 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

◇宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会など、親自身の学びの機会を提供するとともに、将来の「親」育てのため、中・高校生等を対象とした「親になるための教育」を推進し、親の育ちを支援する環境づくりを進める。

主な取組 内容

◇子育てψポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図る。

◇「子育て支援を進める県民運動」の普及啓発を図るため、広報誌の発行やシンボルキャラクター「アニメむすび丸」の活用によるPRを行うとともに、地域全体で子育てを支える機運を醸成するためのシンポジウム等を開催する。 ◇学校、家庭、地域、団体や企業等が連携・協力し、ルルブル運動や、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動など、

子供の基本的生活習慣の確立に向けた取組を推進する。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7%	3.0%	4.1%	C		3.0%
1	物長を入長りる児童の割占(小子0千主)(/6)	(平成20年度)	(平成29年度)	(平成29年度)		-57.1%	(平成32年度)
9	平日,午後10時より前に就寝する児童の割合	53.5%	60.0%	49.3%	D		60.0%
Δ	(小学6年生)(%)	(平成24年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	ь	82.2%	(平成32年度)
9	平日,午前6時30分より前に起床する児童の割	43.3%	60.0%	61.6%	Λ		60.0%
3	合(小学6年生)(%)	(平成24年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	Α	102.7%	(平成32年度)
4	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町	17市町村	22市町村	20市町村			35市町村
4	村数(市町村)	(平成27年度)	(平成29年度)	(平成29年度)		60.0%	(平成32年度)

■ 取組評価

やや遅れている

評価の理由

・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成27年度:3.7%、平成28年度:3.8%、平成29年度:4.1%と年々増加している。全国平均(4.6%)より低いものの、平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であり、達成率は-57.1%となり、達成度は「C」に区分される。・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査(小学6年生対象)の結果、49.3%であり、達成率は82.2%で、達成度は「B」に区分される。

・三つ目の指標「平日,午前6時30分より前に起床する児童の割合」は, 県独自の調査(小学6年生対象)の結果, 61.6%であり, 達成率は102.7%で, 達成度は「A」に区分される。

・四つ目の指標「『市町村家庭教育支援チーム』を設置する市町村数」は、20市町村にとどまり、達成率が60%で達成度は「C」に区分されるが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、未設置の市町村においても、5市町村が設置の方向で検討中、2市町村は体制が整えば検討する方向である。

・子育てサポーター養成講座(修了者82人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者51人)の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(27回)したほか、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会(7圏域、20回)を開催し、親自身の学びの機会の提供を行った。講座を受講した参加者のアンケート結果からは、8割以上の肯定的な回答を得ているほか、講座をきっかけとして保護者同士の新たなつながりも見られる。さらには、「親の学びのプログラム」講座の参加者の中から、子育てサポーター養成講座等の研修会に参加するなど家庭教育支援を担う人材の育成にもつながっている。

・市町村と連携した子育て家庭を対象としたイベントの開催や、子育てに役立つ情報を掲載した冊子「はぴるぷみやぎ」の発行により、県民運動の取組の周知を行った。また、企業・店舗と連携し「みやぎっこ応援の店」事業を展開することで、地域全体での子育て支援の機運醸成を図った。

・震災以降,国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員 (平成29年度末:455団体)の増加、幼児期の保護者に対するアンケートにおける「毎日朝ごはんを食べる割合」の増加(H28:92.5% ⇒ H29:96.3%)など、一定の成果が見られているが、目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」が増加傾向にあり、全国における順位(平成29年度:20位)も横ばい傾向にあるため、「ルルブル」の取組を各家庭における実践につなげていくことが必要である。

・以上のことから,各事業において一定の成果が見られたものの,目標指標の状況等を勘案し,本取組の評価は「やや遅れている」と 判断する。

※評価の視点:目標指標等,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

果題 対応方針

- ・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も20市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。
- ・「市町村関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。
- ・各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子供たちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子供の基本的生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、イベント等による基本的生活習慣定着促進の機会を提供するなど、引き続き働きかけを行っていく必要がある。
- ・「子育で・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育で・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定し、各地域での家庭教育支援活動の促進を図る。

・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげ

ていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各

家庭に直接働きかける取組を継続する。また、「ルルブル」に賛同

する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会

員同士の連携の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の

会員団体の活用を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディア

や市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら,引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る

- ため、より実践的な取組を検討し、実施していく。 ・子供の基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、各種イベントでの啓発や、乳幼児健診・母子手帳交付時等のパンフレットの配布などを継続し、引き続き福祉分野との連携を図る。
- ・児童が朝食を欠食する要因の把握に努めるとともに,簡単朝食レシピの提案等,より具体的な働きかけに取り組んでいく。
- ・「みやぎっこ応援の店事業」については、パスポートを発行せず、 サービス利用方法を企業・店舗に委ねているために、他都道府県 との事業実施形態に差が生じており、事業の認知度・利用度とも に低迷している。
- ・新たに「みやぎ子育て支援パスポートポータルサイト」を開設し、電子パスポートを活用した事業にリニューアルをする。これによって、利用者及び登録企業・店舗双方の利便性を向上させる。

地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】 取組 2

主な取組 内容

目標

指標

◇「地域学校恊働活動」の推進と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を進めるとともに、みやぎ教育応援団の 活用や地域住民・保護者の学校ボランティア等への参加の拡充などにより、地域と学校の連携・協働体制の強化を図

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

日煙値を下回ストンを日煙とする指煙・(初期値-宝績値)/(初期値-日煙値)

/ <u>/</u>	E PARE PLUCE SIENT (NAME OF ME)							
等		初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間目標値	
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)	
1	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町	0市町村	9市町村	5市町村			35市町村	
1	村)	(平成27年度)	(平成29年度)	(平成29年度)		55.6%	(平成32年度)	
2	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件	2,460件	2,723件	_		2,760件	
	「みてる教育心仮図」の信用件数(件)	(平成27年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	Α	227.7%	(平成32年度)	

取組評価 概ね順調

評価の理由

- ーつ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」については,毎年9市町村ずつ増加することを目標値としたが,5 市町村であったことから「C」に区分される。
- ・震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子どもを育てる環境 づくりを推進し,地域の教育力の向上や活性化を図るとともに,子どもたちの学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コ ミュニティの再生を図ることを目的とした「『みやぎ教育応援団』の活用件数」について,前年と比較し職場見学の活用数は減ったもの の、就業体験、講師派遣、施設や物品の貸出については、前年を超える活用があり、目標値を大きく上回ったことから、二つ目の指標 「『みやぎ教育応援団』の活用件数」については、達成度は「A」に区分される。
- ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を32市町村、2NPO団体で実施したが、それを下支えする県事業の取組として、協働 教育コーディネーター研修会の開催(401人), 地域連携担当者研修会の開催(488人), 協働教育研修会(912人), 放課後子ども教 室指導者等研修会・連絡会議(84人)を開催し、「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者149人)を含め、こうした研修会をサテライト 会場で開催するなど工夫することで参加者を増やし,効率的に人材養成と資質向上を図ることができた。各市町村においては,協働 教育推進組織が整備され,家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み,地域全体で子どもを育てる気運が高まっ
- ・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができ たかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

对応方針

・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていく ため,地域学校協働活動の推進と,活動を支える地域学校協働 本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深 め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。

・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本 部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企 業, 地域活動団体, ボランティア団体などとの連携を強化し, 団体 相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場(プラッ トフォーム)の設置を推進する。

・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進している みやぎ教育応援団事業において、平成29年度からは、登録した 団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き目標を達催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支 成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について 広く周知し,各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし,活 用促進に向けた取組を進める必要がある。

・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とし た「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開 援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所や 県庁内各課室の関係団体から働きかけるとともに、地方振興事務 所等,他部局との連携を図ることにより,登録数の増加を目指す。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

① 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	みやぎらしい家庭 教育支援事業	家庭教育に関する相談対応,支援者の育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより,家庭教育の充実と振興を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者125人,修了者82人) ・子育てサポーターサーダー表ットワーク研修会(参加者176人) ・子育でサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者176人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者188人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者524人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(27回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者397人) ・各市町村において,子育てサポーター増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運が高まってきている。	生涯学習課
02 ◎ [震災] (地創)	地域子ども・子育 て支援事業	子ども・子育て新制度において、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成)に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・延長保育:21市町村 ・放課後児童健全育成:33市町 ・乳児家庭全戸訪問:33市町村 ・一時預かり:26市町村 ・地域子育て支援拠点:33市町村 ・病児保育:15市町 ほか	子育で社会 推進室
03 ◎ (地創)	子ども・子育て支援人材育成事業	平成27年度から導入された「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「放課後児童支援員」認定:499人 ・「放課後児童支援員(資質向上)」修了者:106人 ・「子育て支援員基本研修」修了者:64人 ・「子育て支援員(放課後児童コース)」認定者:41人 ・「子育て支援員(地域型保育コース)」認定者:74人	子育て社会 推進室
04 ◎ [震災] (地創)	待機児童解消推進 事業	喫緊の課題である保育所等利用待機児童の早期解消を図るため、保育所、事業所内保育施設等の整備支援による保育の受け皿拡大に取り組むほか、家庭的保育者の育成支援等による保育の担い手確保に取り組む。 <平成29年度の主な実績> ・安心こども基金を活用した保育所等整備 31か所(ほか繰越8か所) ⇒保育増加定員 1,571人 ⇒待機児童数:H28 638人→H29 790人 ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者 61人	子育で社会 推進室
05 ◎ [震災] (地創)	子ども・子育て支 援対策事業	「次世代育成支援対策地域協議会」及び「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の進捗についての意見・提言を求め、計画の実績評価を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の平成28年度の実施状況について報告するとともに、同計画(別冊)の見直しについて意見を求めた。	子育て社会 推進室
06 ② [震災] (地創)	子育て支援を進め る県民運動推進事 業	地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、団体、個人、企業等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・子育て家庭を対象としたイベントの開催や、子育てに役立つ情報を掲載した冊子「はぴるぷみやぎ」の発行により、県民運動の取組の周知を行った。また、市町村や企業、関係団体と協同した取組より地域全体での子育て支援の機運醸成を図った。 ・イベント「はぴるぷフェスタ」(2回)参加者 約180人 ・情報誌「はぴるぷみやぎ」(年4回)、各12,500部発行 ・官民イベント「子育て応援団すこやか2017」来場者 20,278人	子育て社会 推進室
07 ◎ [震災] (地創) ☆	「学ぶ土台づくり」 普及啓発事業 (再掲)	第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。 <平成29年度の主な実績> ・幼児教育実態調査の実施(6月~7月) ・市町村等支援事業(3市町:白石市、村田町、川崎町、5学校法人等) ・親になるための教育推進事業(13校) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催 (年3回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催(7圏域:計20回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催(年2回:参加者 計213人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(4人委嘱、14か所派遣) ・「学ぶ土台づくり」更りの発行(年5回) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議での意見等を踏まえ、平成30年3月に第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定した。	教育企画室

区分	事業名	事業概要	担当課室		
08 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的生活習慣定着促進事業	震災以降、子供たちの生活リズムが不規則になることが懸念され、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。 <平成29年度の主な実績> ・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約250人(仙台市) ・ルルブルロックンロ〜ル♪教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体 ・ルルブル通信発行:6回 ・ 新規会員登録数:38団体 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者20,701人(認定証送付人数) ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 ・新聞意見広告の掲載 ・スマホ等の使用について注意喚起を図るリーフレットの制作・配布:286,000部 ・自画撮り被害防止啓発ポスターの制作・配布:1,600部			
09 ② (地創)	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ,子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・子育て応援団すこやか2017(宮城テレビ主催)へのブース出展 ・早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 ・庁内関係各課室との連携	教育企画室室課スポーツ健生涯学習課		
10 ⑤ (地創)	いきいき男女共同 参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 <平成29年度の主な実績> ・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者:平成28年度220人→平成29年度150人) ・「いきいき男女共同参画人材育成事業」セミナー・ワークショップの開催(平成28年度:5回98人→平成29年度:5回149人) ・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成28年度(3月1日時点)361件→平成29年度(3月1日時点)289件) ・男性にとっての男女共同参画普及啓発ワークショップの開催(平成28年度:県主催2回116人、市町村共催4回180人→平成29年度:県主催2回110人、市町村共催5回259人)	共同参画社 会推進課		
11 ② (地創)	地域女性活躍推進 事業	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共 催開催(3回開催) ・みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修(3回 参加者45人) ・女性活躍ハンドブックの作成(500部) ・みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業 (石巻地域・大崎地域)	共同参画社 会推進課		
12 ② [震災] (地創)	施設型給付費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園及び認定こども園の教育・保育に要する費用を負担する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・新制度により増大した県負担分を確実に負担し、保育士の処遇改善を図るとともに子育て世帯の負担軽減を行った。 ・保育所:247施設 ・認定こども園:25施設 ・幼稚園:16施設	子育て社会 推進室		
13 ② [震災] (地創)	地域型保育給付費 負担金	子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業(①小規模保育事業、②家庭的保育事業、③ 居宅訪問型保育事業、④事業所内保育事業)の保育に要する費用を負担する。 <平成29年度の主な実績> ・小規模保育: 156事業所 ・家庭的保育: 56事業所 ・居宅訪問型保育: 0事業所 ・事業所内保育: 20事業所 ・特例保育: 9施設	子育て社会 推進室		
14 ©	小学校入学準備支 援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため,市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 <平成29年度の主な実績> ・県内すべての市町村で事業が導入され,実績に基づき補助金を交付した。 ・支給対象者数:2,831人			
15	障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を 補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て社会 推進室		
16	低年齡児保育施設 助成事業	低年齢児保育など,認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て社会 推進室		

区分	事業名	事業概要	担当課室
17	中小企業ワーク・ ライフ・バランス 支援事業	仕事と生活の調和のとれた労働環境を整備するため、中小企業を対象とした企業交流会の開催や専門アドバイザーの派遣を行う。	雇用対策課
18	児童健全育成事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て社会 推進室
19	地域子育て支援セ ンター事業	地域において,子育て親子が交流する場所を開設し,子育て相談,子育て関連情報の提供,助言その他の援助を行うなど,地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行う。	子育て社会 推進室
20	子育てにやさしい 企業支援事業	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業と連携して、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。	子育て社会 推進室
21	事業所内保育施設 助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て社会 推進室

② 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ 震災乳 (地創) ☆	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村、2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体307件、個人574人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 401人受講) ・地域連携担当者研修会の開催(参加者488人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 274人) ・協働教育研修会(参加者912人) ・「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者149人) ・協働教育推進功績表彰(10個人、4団体) ・放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(参加者84人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。	生涯学習課

③ 子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合 事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <平成29年度の主な実績> ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村、2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体307件、個人574人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 401人受講) ・地域連携担当者研修会の開催(参加者488人) ・地域連携担当者研修会の開催(参加者 274人) ・協働教育研修会(参加者912人) ・「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者149人) ・協働教育推進功績表彰(10個人、4団体) ・ 放験後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(参加者84人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。	生涯学習課
02 ◎ [震災] (地創)	地域子ども・子育て支援事業(再掲)	子ども・子育て新制度において、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成)に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・延長保育:21市町村 ・放課侵取童健全育成:33市町 ・乳児家庭全戸訪問:33市町村 ・一時預かり:26市町村 ・地域子育て支援拠点:33市町村 ・病児保育:15市町 ・子育て援助活動支援:18市町 ほか	子育て社会 推進室

区分	事業名	事業概要	担当課室
03 ◎ (地創)	子ども・子育て支 援人材育成事業 (再掲)	平成27年度から導入された「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「放課後児童支援員」認定:499人 ・「放課後児童支援員(資質向上)」修了者:106人 ・「子育て支援員基本研修」修了者:64人 ・「子育て支援員(放課後児童コース)」認定者:41人 ・「子育て支援員(地域型保育コース)」認定者:74人	子育て社会 推進室
04 ©	地域福祉推進事業	第3期地域福祉支援計画の目標である「小地域福祉活動の展開」,「ネットワークによる活動の促進」及び「東日本大震災からの復興に向けた地域コミュニティの再生」を実現するため、市町村及び社会福祉協議会の地域福祉推進活動を支援していく。 〈平成29年度の主な実績〉 ・市町村・市町村社協地域福祉担当者会議を開催し地域福祉や計画についての理解を深め、未策定市町村等には策定を促した結果、1つの町において策定委員会が設立され、審議を開始した。・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業により、災害時に避難所へ専門職を派遣する体制の構築を進めた。	社会福祉課
05 ◎ [震災]	ネット被害未然防 止対策事業 (再掲)	児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめや重大な事件等に対する方策として掲示板やSNS等のネットパトロールを行い、ネット被害の未然防止と健全育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・ネットパトロールによる掲示板型・プロフ型・ブログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.37%(1,946件/526,485件) ・ネット被害未然防止講演会の開催(42校) ・ネットパトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:81人)	高校教育課
06	インターネット安 全利用推進事業 (再掲)	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、啓発パンフレットの作成・配布などを行う。	共同参画社 会推進課
07	学校安全教育推進 事業 (再掲)	震災により子供たちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。 〈平成29年度の主な実績〉 ・子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場588人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。・スクールガード養成講習会においては、県内10会場で420人の参加により実施した。・実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、石巻市と柴田町の県内2市町においての実施となった。	スポーツ健 康課
08 ©	子ども人権対策事 業	児童虐待防止の啓発等、子供の人権を護る意識の向上のため、リーフレット等の作成・配布や研修会の開催等を行う。また、市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会を1回開催した。研修会への参加人数は65人であった。	子ども・家 庭支援課
09 ② [震災] (地創)	子ども虐待対策事 業	安心して子供を育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計195件のケース対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)で合計5,153件の相談(うち児童虐待相談件数727件)対応を行った。 た。	子ども・家 庭支援課
10 ©	児童虐待防止強化 事業	近年増加傾向にある児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・2か所の児童相談所に、児童虐待対応業務アドバイザー(非常勤)を配置し、市町村に派遣した。 ・4か所の児童相談所(支所)に、安全確認等対応員(非常勤)を配置し、児童の安全確認のための随行を行った。 ・夜間休日の児童相談所全国共通ダイヤル受付業務を民間団体に委託し、24時間、365日迅速に対応できる体制を整えた。	子ども・家庭支援課
11 ② (地創)	母子保健児童虐待 予防事業	育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見及びその後のハイリスク者への支援を行うため、市町村担当職員等の研修を行う。また、県内の学校等が実施する思春期健康教育の取組を支援するため、出前講座を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修会を実施(子ども総合センター)。 ・市町村等に対する技術支援を実施した。 ・希望する学校等において、思春期健康教育に関する出前講座をピアカウンセリング手法で実施した(2校)ことで、同世代の若者が身近な問題として捉えることができた。	子ども・家庭支援課
12 ⑤ [震災]	里親等支援セン ター事業	震災孤児や、震災等により増加している児童虐待のため親と生活できない児童等の家庭的な養育環境の確保を図るため、里親及びファミリーホームの養育者(以下「里親等」)を支援する「里親等支援センター」を設置し、里親等の増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制の強化を図る。〈平成29年度の主な実績〉・民間団体に事業を委託し設置した、「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親に対する支援を実施した。 リーフレットの作成や相談対応、市町村等関係機関との連携、里親への研修活動等により、里親の普及促進を行った。	子ども・家 庭支援課

区分	事業名	事業概要	担当課室		
13 ©	親子滞在型支援施 設事業	(里)親子のマッチング計画又は家族再統合計画を踏まえた段階的な支援スケジュールの一環として、24時間対応する職員が配置された施設に(里)親子を滞在させ、状況に応じた適切な指導・助言等を行い、円滑な里親委託及び家族再統合を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 県内のNPO法人に委託し、平成29年度においては、親子再統合及び里親マッチングに係る支援体制を整備(職員雇用・施設改修)し、支援方法に関するマニュアル及び評価シートの作成を実施した。 平成30年度からは、具体的なケースを対象とした支援を行う予定。	子ども・家庭支援課		
14 ©	薬物乱用防止推進 事業	麻薬, 覚せい剤, 危険ドラッグ等の薬物乱用防止のため, 宮城県薬物乱用対策推進計画(第4期)に基づき, 行政のみでなく, 事業者, 民間団体, 県民等社会を構成する全ての主体が一体となり, 総合的な対策を講じていく。 〈平成29年度の主な実績〉 ・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室へ積極的に講師を派遣(292団体)し, 児童・生徒等(28,632人)に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施し, 12,972人に対して, 薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。	薬務課		
15	交通安全指導員設 置運営事業	は域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村(仙台市を除く)に対し、その設 と費を補助する。 総			
16	子ども・女性を犯 罪被害から守る活 動の推進 【非予算的手法】	子ども・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部県 民安全対策 課		
17	地域安全対策推進 事業 【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進 し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生 活安全企画 課		
18 ② [震災] (地創)	防犯ボランティア 活動促進事業 【非予算的手法】	被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、防災集団移転地域、学校等を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーター」を委嘱(70人) ・仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の支援 (14団体) ・「みやぎSecurityメール」による防犯情報の提供(1,110件)	警察本部生 活安全企画 課		
19	健全育成広報啓発 事業 【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境の排除活動、各種非 行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少 年課		
20	青少年保護対策事 業	有害図書類(DVD,映画含む。)の指定や周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社 会推進課		
21	青少年育成県民運 動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。	共同参画社 会推進課		
22	青少年環境浄化モ ニター設置事業	青少年環境浄化モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、特定玩具類、広告物及び図書類自動販売機の実態把握と有害環境の浄化活動を行う。	共同参画社 会推進課		
23	有害環境実態調査 事業	青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い、有害図書類の販売方法などについて の店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る(隔年実施)。	共同参画社 会推進課		
24 ⑤ [震災] (地創)	安全・安心まちづくり推進事業	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)」の冊子等の作成及び配布冊子(2,500部)/リーフレット(45,000部) ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定及びリーフレット等の印刷及び配布冊子(4,000部)/リーフレット(45,000部) ・防犯ボランティア団体等への活動用品の貸与(13団体) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) ・地域安全教室への講師派遣(8回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入学生向けリーフレット(35,000部)高等学校、専門学校、各種学校の女子生徒等女性向けリーフレット(62,000部)犯罪被害者支援リーフレット(4,000部)。「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施・「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知用カードの作成及び配布(5,000枚)・ショッピングモール内で子ども向け防犯イベントの実施(子ども300部、女性200部リーフレットを配布)・障害児入所施設において、不審者対応訓練の実施(約70人参加)	共同参画社会推進課		

基本方向 10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- ◇県民誰もが,自分を磨き,豊かな人生を送ることができるよう,生涯にわたって,どのような環境にあっても学ぶことができ,その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図る。
- ◇文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指す。
- ◇生涯を通じてスポーツに親しみ,健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため,誰もが,いつでも,どこでも,いつまでもスポーツに親しみ,楽しめる環境を整え,充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指す。

基本方向を構成する取組の状況

取組					
番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取 組15】	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	65.9% (平成29年度)	В	概ね順調
2	多様な学びによる地域づくり	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり) (人)	541人 (平成28年度)	С	1
3	文化芸術活動の推進	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・ 出演者等の数)(千人)	1,144千人 (17千人) (平成29年度)	A	1
4	スポーツの価値を活用した 生涯スポーツ社会の構築 【重点的取組16】	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	71.4% (平成29年度)	В	やや 遅れている
5	競技力向上に向けたスポー ツ活動の推進	-			_

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値)
- ■建成卒(物) フロー至の指標・実績値と 日標値 ストック室の指標・(実績値 初期値)と(日標値 初期) 目標値を下回ることを目標とする指標・(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価

やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」では、多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(47講座、受講者数1,177人)。講座全体の受講率は前年度より低下し、企画提案型の自主企画講座への応募も少なく、2講座実施することができなかったものの、社会教育施設開放講座や自主企画講座の体験型講座の受講率は前年度より高く、受講者のニーズに合った講座を提供することができた。また、全受講者の9割が講座内容に「満足」しており、講座内容の充実が図られていると考えられる。なお受講率については、講座全体の受講率が65.9%と前年度に比べ14%低く、目標値を下回った。生涯学習プラットフォーム構築に向けて、「学びと実践の循環が地域をつくる」をテーマに「生涯学習フォーラム」を開催し、行政や大学等の教育機関、NPO、民間企業等、生涯学習に携わる61名が参加し、意識共有を図るなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「多様な学びによる地域づくり」では、公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施し、平成29年度は県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校、NPO等約80名が参加した。また、被災地の開催市町(東松島市、亘理町)で、若者が参画している地域コミュニティの活性化に向けた事例を発表しながら、「世代を超えたかかわりをつくる~若者主体のコミュニティづくりのススメ~」をテーマにワークショップを行うことで、地域に応じた活性化の方策について考えることができた。市町村社会教育講座については、地域課題解決に向けた住民主体の講座数が増えており、各市町村で改めて地域を知る講座を多く位置付けていることが特徴となっている。震災後の地域コミュニティの再生などの講座への関心が高い。また、ここ10年間では、芸術文化や生涯スポーツの講座の参加者数が増加している。成人教育講座については、平成27年度が参加者数が突出しているものの、横ばい状態である。カルチャーセンターの増加など、民間も含めた多様な学びの機会の増加により、公民館等で実施する講座への参加者数は全体的に減少傾向にある。

・取組3「文化芸術活動の推進」では、目標指標の「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は芸術銀河スペシャルコンサートや芸術選奨受賞者作品展など鑑賞機会の充実や、東北六県と仙台市が連携・協力して行う「東北文化の日」に因んだ文化イベント等の充実のほか、屋外大型イベントが天候に恵まれ、目標値及び昨年度の実績を上回ることとなった。また、産学官連携のもと、多様なジャンルの芸術家等と地域住民により展開される芸術と食と音楽の総合祭「リボーンアート・フェスティバル2017」の開催を支援し、来場者は、目標の20万人を上回る26万人となった。宮城県美術館については、文化芸術の拠点として平成36年度のリニューアルオープンを目指し、平成30年3月に「宮城県美術館リニューアル基本方針」を策定したほか、教育庁と有識者9人で構成する「美術館リニューアル基本方針策定検討会議」を設置し、4回の会議を経て、「宮城県美術館リニューアル基本方針」を策定した。また、美術館フォーラムを開催し、リニューアル先行事例の紹介や、パネルディスカッションを実施した。

評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」では、目標指標の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」について、目標値に達してはいないものの、新たに3つのクラブが設立され、平成29年度末で、23市町に50クラブが設立されている。事業の成果としては、スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネジャー養成講習会を開催したことにより、合わせて58人がスポーツ指導者の資格を取得したことや、県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2017ふるさとスポーツ祭」を開催し、各圏域におけるスポーツの振興が図られたことなど、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。
- ・取組5「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、平成29年度南東北インターハイに向け、会場の施設整備を行うとともに、実施30競技の専門部に対して、遠征・合宿等の競技力向上対策事業を行った。また、強化指定校113校(男61,女52)、強化指定選手224人(男131,女93)に、強化指定証を交付し、躍進に向けての気運醸成を図った。この結果、団体・個人の8種目での優勝をはじめ、例年を上回る57個の入賞を成し遂げた。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて、26校(小学校9、中学校11、高等学校4、支援学校2)をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。また、スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネジャー養成講習会を開催したことにより、合わせて58人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献した。公益財団法人東日本大震災復興支援財団からの支援を受け平成25年度から実施している「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」は、4年生30人、5年生30人、6年生30人の計90人のジュニアアスリートが、トップアスリートとして必要な知識の基礎や身体能力を高める運動方法などの各種プログラムに取り組んだ。また、本事業の修了生は、南東北インターハイに3人が出場(陸上・水泳・アーチェリー)し、全国中学生ウエイトリフティング大会で中学日本新記録で優勝するなど、着実に事業成果がでてきている。
- ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標のうち「みやぎ県民大学講座における受講率」の達成度が「B」であり、「市町村社会教育講座の参加者数」の達成度が「C」であった。本基本方向に掲げる生涯学習社会の実現に向け、改善の余地があると判断されることから、本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題

- ・取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」では、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されており、関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。また、みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきており、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村も少なく、受講率も低下している状況である。
- ・取組2「多様な学びによる地域づくり」では、カルチャーセンター 等民間が運営する講座等の増加など、多様な学びの手段が増え たことも一つの要因となり、公民館等で開催する講座への参加者 数は減少傾向にある。住民のニーズを把握し、住民が主体となる 講座の開設が求められる。
- ・取組3「文化芸術活動の推進」では、事業によっては参加者の少ない取組もあり、幅広い層への周知徹底や、事業構成の再検討が必要である。また、「リボーンアート・フェスティバル」の集客効果等は想定を上回る成果を挙げたが、地域での認知度向上や定着を実感できる活動が少なかった。宮城県美術館については、今後の在り方について、ソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策や、美術館に求められるニーズの変化への対応について、新たに導入する機能など、リニューアルの具体的な内容の検討を進める必要がある。

- 対応方針
- ・宮城県生涯学習審議会における検討など、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進するとともに、宮城県生涯学習審議会において検討している「生涯学習プラットフォーム」を構築し、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。みやぎ県民大学については、県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていくほか、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。
- ・首長部局との連携を強化し、まちづくり、地域コミュニティづくり等の講座の充実に向けての取組をさらに推進する。住民のニーズを把握し、住民主体の講座を開設するためには、社会教育関係職員のコーディネート力向上等の資質の向上が不可欠であることから、社会教育関係職員による研修検討会議を開催し、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修の充実を図る。あわせてコミュニティづくり研修会等を通して、若者が主体的に地域活動へ参画できる体制を整備するとともに、地域コミュニティの再生に向けた取組をさらに推進していく。
- ・各市町村等への事業PRを強化するとともに, 随時, 企画内容を 見直すことで, 参加者の増加及び満足度の充実を図る。
- ・「リボーンアート・フェスティバル」について,石巻地域で独自の 実行委員会を設立する運動が見られることから,実行委員会の設立及び運営に対する支援を行い,地域での理解醸成を図る。
- ・宮城県美術館のリニューアルに合わせて、大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図る。合理性・耐久性に優れた既存の建築を最大限に活用する。ライフサイクルコストの低減や環境負荷の軽減に配慮しながら、各設備の仕様を現代の水準に対応したものにする。
- ・美術館とのワーキンググループを開催し、これまで県民や有識者から得た意見も踏まえながら、「基本方針」で定めたリニューアルの4つのコンセプトに沿って具体的な内容について検討を重ね、基本方針に反映させる。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

- ・取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」では、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(12市町村)について、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭について、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。
- ・取組5「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、宮城県スポーツ推進計画で「国民体育大会の総合成績10位台の維持」を目標としているが、ここ数年は20位台に低迷しており、平成29年度は34位と平成になってからの最低順位であった。この状況を打開し、目標を達成するための対策が必要である。また、県有体育施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。
- ・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(東松島市、大河原町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。
- ・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については、働く世代や子供が参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。
- ・強化体制構築事業による分析結果を元に、県スポーツ協会と連携し「ジュニア期からの一貫した強化体制の確立」及び「若手指導者・中核指導者の育成」に取組み、中長期的な視点からの競技力向上対策を図る。
- ・2020年東京オリンピックの開催に向けて、会場となっている宮城スタジアムの施設改修工事を行う等、計画的な施設の改修を進める。指定管理者と意見交換を行い、利用者ニーズの把握に努めながら、県民が利用しやすい施設運営に取り組む。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

- ■宮城の将来ビジョン 政策8施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」
- ・評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
- ・目標指標の達成状況及び事業の成果から、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
- 委 宮城県震災復興計画 政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」
- ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると 会 判断される。
 - ・施策全体の事業費の過半を占める「県有体育施設整備充実事業」についても,目標指標を補完するようなデータ等を用いて, 事業の成果を示す必要があると考える。
 - ・また、設定されている目標指標については、目標値を達成しているため、当該施策に関連した目標指標の追加も検討する必要があると考える。

云の意

取組 1 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】

主な取組 内容

◇多様化する県民の学習活動を支援するため、行政と地域の教育機関、NPO等との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供する「みやぎ県民大学」を開催する。

◇生涯学習プラットフォームの構築に向けて,生涯学習や社会教育に携わる人が情報共有や行動連携を図る「(仮称) みやぎの生涯学習推進ネットワーク協議会」を設置し,関係機関のネットワーク化を図る。

目標 指標 等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

塞(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

指標 ■達成年(初) プロー型の指標: 美瀬恒/ 日標値 ストック型の指標: (美瀬恒 一初期値)/ (日標値 一初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 一実績値)/(初期値 一目標値)							
等		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8%	72.0%	65.9%	D.		80.0%
1	今下でが八八十冊/主にわける文語学(70)	(平成24年度)	(平成29年度)	(平成29年度)	ъ	91.5%	(平成32年度)

■ 取組評価

概ね順調

評価の理由

・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(47講座、受講者数1,177人)。講座全体の受講率は前年度より低下し、企画提案型の自主企画講座への応募も少なく、2講座実施することができなかったものの、社会教育施設開放講座や自主企画講座の体験型講座の受講率は前年度より高く、受講者のニーズに合った講座を提供することができた。また、全受講者の9割が講座内容に「満足」しており、講座内容の充実が図られていると考えられる。なお受講率については、講座全体の受講率が65.9%と前年度に比べ14%低く、目標値を下回り、達成率が91.5%となったことから、達成度は「B」に区分される。

・生涯学習プラットフォーム構築に向けて、「学びと実践の循環が地域をつくる」をテーマに「生涯学習フォーラム」を開催した。行政や大学等の教育機関、NPO、民間企業等、生涯学習に携わる61名が参加し、意識共有を図った。

・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,取組に期待される成果を発現させることができ たかという視点で,総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針 課題 <u>対応方針</u> ・宮城県生涯学習審議会における検討など,住民,行政,教育機 ・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元し ていく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点 関,民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充 から方針を検討し,施策の展開を図る必要がある。 実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進す ・行政, 教育機関, 民間企業, NPO等において, 様々な学びの場 ・宮城県生涯学習審議会において検討している「生涯学習プラット が提供されている。関係団体とのネットワーク化により、学習環境 フォーム」を構築し、多様な機関が実施する講座等の情報を集 の充実を図る必要がある。 約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。 ・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団 ・県民・地域のニーズに沿った講座の提供,募集方法について改 体が減ってきている。また、地域の課題解決に取り組む「地域力向」善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の 上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下してい 活用を検討する。 る状況である。

取組 4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 【重点的取組16】

主な取組 内容

◇県民誰もが主体的にスポーツを楽しむことができるように, みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り, 総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けた支援を行うとともに、 県内スポーツ情報の整備・提供を行う。

◇地域スポーツ・生涯スポーツを振興するため,県内各地で宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を開催するとともに,各種スポーツ教室の開催やスポーツボランティア活動の普及などを通して,スポーツを「する・みる・支える」活動を推進する。

◇市町村と連携し,被災した公共スポーツ施設の早期復旧を目指すとともに,中長期的な視点に立って,県有スポー ツ施設の老朽化対策やバリアフリー化,耐震化などの整備を行う。

目標指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

初期値 目標値 達成度 計画期間目標値 実績値 達成率 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 総合型地域スポーツクラブの市町村における育 42.9% 77.1% 71.4% 91 4% 1 成率(%) (平成20年度) (平成29年度) (平成29年度) (平成32年度) 83.3%

■ 取組評価

やや遅れている

評価の理由

- ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、これまで未設置であった涌谷町にクラブが新設され、達成率が83.3%となっており達成度は「B」に区分される。現段階の目標値には達していないものの、新たに3つのクラブが設立され、平成29年度末で、23市町に50クラブが設立されており、一定の成果が見られる。
- ・スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネジャー養成講習会を開催したことにより、合わせて58人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。
- ・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城へルシー2017ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ30,529人(本大会6,880人,予選会23,849人)が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。
- ・以上のことから,取組の目的である「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」について一定の成果が見られたものの,目標指標の状況を勘案し,本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(12市町村)では、それぞぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設定れの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・宮城へルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。 ・個く世代や子供が参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- ① 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】
- ② 多様な学びによる地域づくり

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」[震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」(地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」☆ : 第1次アクションプランにおける「平成29年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校(大学、高等学校等)や社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開催し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。 <平成29年度の主な実績> ・実施講座数:47講座 ・受講者数:1,177人 ・受講率:65.9% ・前年度と比較すると、受講率が14%低下し、企画提案型の自主企画講座への応募も少なく、2講座実施することができなかった。 ・県民・地域のニーズに合った講座体系や講座内容とするため検討の必要がある。	生涯学習課
02	生涯学習プラット フォーム構築事業	地域住民, 行政, 大学等の教育機関, NPO, 民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり, 行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより, 地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。	生涯学習課
03 ◎ (地創)	図書館市町村連携 事業	県図書館が県内の公立図書館等に対し職員研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、図書館情報ネットワークシステムの運営により、県図書館と県内公立図書館等の蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・市町村図書館等への協力貸出数 17,761冊 ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NET)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。前年度と比較してやや減少傾向にはあるものの、図書館サービスの向上に寄与することができた。 ・巡回相談や研修会、出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。	生涯学習課
04 ⑤ (地創)	図書館貴重資料保 存修復事業 (再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、代替資料(レブリカ)を作成し、公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 <平成29年度の主な実績> ・県指定有形文化財である『湯原跟合澤繪圖』1舗について修復を行った。	生涯学習課
05 ⊚	人と自然の交流事 業 (再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら体験した事を、日常生活で生かしながら行動し、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。	生涯学習課
06 ©	みどりのふるさと づくり人材育成・ 支援事業	森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。また、森林公園管理をサポートする人材を育成する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・森林インストラクター養成講座(18回の講座) 29人が新たに認定され、累計で607人となった。 ・自然環境サポーター(5回開催) 71人が受講し、累計で1,608人となった。	自然保護課
07	公立社会教育施設 災害復旧事業	震災で基大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・津波被害による1施設を除く10施設の復旧が完了しており、残った松島自然の家は、野外活動フィールドが平成29年6月に供用開始した。 ・本館に係る建築設計及び造成設計を行うとともに、用地取得及び物件補償を行った。本館・宿泊棟・体育館等は、平成32年度に完了予定である。	生涯学習課
08 ◎ [震災]	震災資料収集・公 開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 〈平成29年度の主な実績〉・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。・平成29年度までに、図書4、384冊、雑誌1、363冊、視聴覚資料149点、新聞27種、チラシ類3、586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(平成29年度収集分:図書328冊、雑誌45冊、視聴覚資料25点)	生涯学習課
09	松島自然の家再建 事業	松島自然の家本館及び野外施設を再建する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・本館に係る建築設計及び造成設計などを行った。また、用地取得及び物件補償を行った。 ・本館再開に向け、関係機関との打合せなどを行った。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10 ② [震災]	公民館等を核とし た地域活動支援事 業	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興機運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校、NPO等約80人が参加した。 ・被災地の開催市町(東松島市、亘理町)で、者者が参画している地域コミュニティの活性化に向けた事例を発表しながら、「世代を超えたかかわりをつくる~若者主体のコミュニティづくりのススメ~」をテーマにワークショップを行った。地域に応じた活性化の方策について考えることができた。	生涯学習課
11	みやぎシニアカ レッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)5校の運営を行う。	長寿社会政 策課
12	図書館企画広報事 業	広報誌, ブログ等を通じて図書館利用に関する情報発信を行うとともに, 図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
13	図書館資料整備事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
14	蔵王自然の家管理 運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため,蔵王自然の家の管理運営 及び主催事業を行う。	生涯学習課
15	松島自然の家管理 運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営 及び主催事業を行う。	生涯学習課
16	志津川自然の家管 理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
17	地域教育資源活性 化支援事業	地域がこれまで蓄積してきた教育資源を発掘し、活性化を図り、地域の教育力の向上に資するため、社会教育推進指導員による社会教育施設の事業の計画立案等の支援や教育事務所による公民館巡回訪問を実施する。	生涯学習課
18	社会教育団体活動 促進事業	社会教育の一層の振興発展のため、公共性のある適切かつ緊要な事業を行う社会教育団体に対し、 助成を行う。	生涯学習課
19	成人教育活動支援 事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施,市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施する。	生涯学習課
20	宮城県みどりの少 年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し,植樹活動や交流会を通じて,緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
21	婦人会館施設管理 事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費 を支出する。	生涯学習課
22	社会教育関係職員 研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村社会教育関係職員を中心とした実行委員会により、実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	生涯学習課

③ 文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ② [震災] (地創)	みやぎ県民文化創 造の祭典開催事業	本県の総合的な文化振興を図るため、美術展、アーティスト派遣によるアウトリーチ、体験型ワークショップ等の各種事業を市町村や関係機関との連携により実施する。 <平成29年度の主な実績> 多くの県民が文化芸術に親しみ、活動のスキルアップなどにつながる取組となった。 ・音楽アウトリーチ事業 4,916人参加 ・美術ワークショップ 115人参加 ・舞台ワークショップ 2,077人参加 ・芸術銀河スペシャルコンサート 1,328人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 730人参加 ・若手芸術家育成事業 参加 1,141人 ・共催事業 232,764人参加(うち東北文化の日開催事業 136,001人来場) ・協賛事業 900,900人参加	消費生活・ 文化課
02	文化芸術による心 の復興支援事業	第2期宮城県文化振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を推進するため、市町村、学校、文化施設、支援団体、芸術家等と連携・協働し、未来を担う子供たちや地域住民等が文化芸術に触れる機会や、参画・成果発表する場を創設し、様々な主体による心の復興に向けた取組を推進する。 <平成29年度の主な実績> 文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・地域芸能アウトリーチ ・地域芸能アウトリーチ ・参加者 延べ117人 ・活動団体等への補助 39団体42事業 ・地域芸能等再興支援	消費生活・ 文化課

区分	事業名	事業概要	担当課室
	先進的文化芸術創 造拠点形成事業	芸術団体・芸術家等と産学官の連携により地域の文化芸術資源を利用して行う文化芸術活動や人材育成、ネットワーク構築への取組に対して支援を行い、被災地における文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・産学官連携のもと多様なジャンルの芸術家等と地域住民により展開された芸術と食と音楽の総合祭「リボーンアート・フェスティバル2017」の開催を支援し、来場者は、目標の20万人を上回る26万人となった。 日程 平成29年7月22日~9月10日(51日間) 会場 牡鹿半島、石巻市中心部、松島湾	消費生活・ 文化課
	みやぎの文化育成 支援事業	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場(音楽公演・演劇公演)の開催等を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・巡回小劇場(9回5,854人) ・芸術祭(31,054人) ・芸術祭(31,054人) ・地方音楽会(2回1,563人) ・河北美術展(本展1回・巡回展3回26,186人) ・高等学校総合文化祭等開催による参加機会提供(生徒及び一般鑑賞者数合計113,820人) ・国民文化祭参加支援(6団体109人、個人1人推薦) ・文化庁事業活用による学校が文化芸術を体験する機会の提供(巡回公演42校、芸術家派遣15校、芸術家派遣(復興支援対応)113事業、児童・生徒等29,533人参加)	生涯学習課
	美術館教育普及事 業	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。また、美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・講演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を1回、美術以外の芸術表現なども幅広〈紹介する公演会「トヨダヒトシ映像日記スライドショー」を開催した(参加者110人)。 ・「美術館を活用した鑑賞教育研修会」を2回開催するなど、学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図ることができた。	生涯学習課
	美術館施設整備事 業	宮城県美術館の今後の在り方についてソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。 〈平成29年度の主な実績〉 教育庁と有識者9人で構成する 「美術館リニューアル基本方針策定検討会議」を設置し、4回の会議を経て、「宮城県美術館リニューアル基本方針」を策定した。 また、美術館フォーラムを開催し、リニューアル先行事例の紹介や、パネルディスカッションを実施した。	生涯学習課
	明るい長寿社会づ くり推進事業 (高 齢者の文化活動)	高齢者の創作による作品(日本画,洋画,書,写真,工芸)の募集・展示を通して,高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。 <平成29年度の主な実績> ・シニア美術展(県美術館11/30~12/3) 応募作品250点	長寿社会政 策課
	第41回全国高等学校総合文化祭(み 校総合文化祭(み やぎ総文2017)開 催事業	平成29年度に開催される「第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)」に向け、高等学校文化連盟と連携を図りながら、実施計画の立案、関係機関との調整など、必要な準備作業を行うとともに、開催に当たっては実行委員会を中心として大会の運営を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・平成29年7月31日から8月4日まで「第41回全国高等学校総合文化祭」を県内10市町で開催 ・大会期間中の参加者・観覧者は当初の見込み(15万人)を上回る16万人以上 ・総合開会式や部門大会のフィールドワーク等を通して、宮城の復興状況とこれまでの支援への感謝の気持ちを全国に発信	生涯学習課
	美術館企画展示事 業	優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活性化を支援する。	生涯学習課
	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開する。	生涯学習課
	美術館広報・研究 事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。また、ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
	美術品等保存整理 事業	優れた美術作品並びに資料の散逸,亡失を防ぎ,これらを後世に伝えるため,長期的,計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
	文化活動促進助成 事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・ 文化課
14	芸術選奨交付費	本県の芸術各分野において、1年間に活発な創作活動を行い優れた作品を発表した方を選奨し、芸術文化活動の奨励と振興を図る。	消費生活・ 文化課
	知事賞等交付事業 費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等に対する顕彰や、知事賞等の交付を行う。	消費生活・ 文化課

区分	事業名	事業概要	担当課室
16	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化活動の情報を提供するとともに、文化振興の基礎資料として活用する。	消費生活・ 文化課
17	文化芸術振興審議 会運営費	第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの取組状況などを検証し、次期ビジョンの策定に向けた審議を行う。	消費生活・ 文化課
18	庁内文化化推進事 業費	宮城県行政庁舎において、県民ロビーコンサートや生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、県民の日頃の活動成果を発表する場として県庁舎を活用する。	消費生活· 文化課

④ スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創)	広域スポーツセン ター事業	被災者を含む全ての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。 $ スポーツ健康課$	スポーツ健康課
02	体育団体等補助事 業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進委員協議会が 実施する研修会や市町村体育協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進に係る活動経費を補助 する。	スポーツ健 康課
03	宮城ヘルシーふる さとスポーツ祭費	県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各教育事務所・地域事務所ごとに開催する。	スポーツ健 康課
04 ◎ (地創)	明るい長寿社会づ くり推進事業(ね んりんピック選手 派遣)	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。 <平成29年度の主な実績> ・全国健康福祉祭あきた大会(9/9~12) 参加監督・選手 計185人	長寿社会政 策課
05	スポーツ振興財団 事業費	公益財団法人宮城県スポーツ振興財団が行う生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に関する事業に 対し補助を行う。	スポーツ健 康課
06 ⊚	メタボリックシンドローム対策戦略 事業 (再掲)	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。 〈平成29年度の主な実績〉 ・メタボ予防対策事業(7保健所) (企画・評価会議、連携事業) ・塩eco(エコ)推進事業(7保健所) ・肥満予防のための食生活改善講習会 (72回、1,411人(35市町村、各2回))	健康推進課
07	全日本実業団対抗 女子駅伝競走大会 開催支援事業	日本を代表する多くのトップランナーが出場する「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が、本県で開催されることに伴い、競技運営を行う宮城陸上競技協会に対し、運営に要する経費の補助を行うとともに、大会を盛り上げるための賑わいづくり等、大会を側面から支援する。	オリンピッ ク・パラリ ンピック大 会推進課
08	公立社会体育施設 災害復旧事業	震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について,復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 ・東松島市大曲地区体育館,亘理町B&G海洋センター艇庫について復旧事業が完了した。 ・石巻市,名取市の復旧事業について打合せを持ち,事業計画についての相談・作成支援等を行った。	スポーツ健康課
09 ⑤ [震災] (地創)	県有体育施設整備 充実事業	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、平成29年度南東北インターハイ及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。 〈平成29年度の主な実績〉 ・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として、宮城スタジアム雨漏り改修工事等を実施した。 ・平成30年カヌー競技の東北総体の開催に向け鳴瀬川カヌーレーシング競技場の浚渫工事を実施した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、宮城スタジアムの芝面改修事業に着手した。	スポーツ健康課
10	スポーツ施設指定 管理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ健 康課
11	スポーツ施設等維 持管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設の維持・管理の委託を行う。	スポーツ健 康課

⑤ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創)	スポーツ選手強化対策事業	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援するとともに、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・本県のスポーツ推進計画において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。平成29年度の総合順位は34位であり、前年度(24位)より順位を下げた。 ・競技団体が実施する強化事業の調査・分析を進め、競技力向上対策の方向性を定めることができた。	スポーツ健康課
02 ©	ジュニアアスリー ト育成事業	スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、県内全域の小学生の体力・運動能力の向上を図るとともに、ジュニアアスリートを発掘・育成し、個人の適性に応じた競技種目選択の機会充実を支援する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・本事業は、全て民間資金を活用して実施しており、4年生30人、5年生30人、6年生30人の計90人のジュニアアスリートが、トップアスリートとして必要な知識の基礎や身体能力を高める運動方法などの各種プログラムに取り組んだ。 ・本事業の修了生の活躍がめざましく、南東北インターハイに1期生(現高校1年)3人が出場(陸上・水泳・アーチェリー)し、全国中学生ウエイトリフティング大会では1期生(現中学校3年)が中学日本新記録で優勝した。	スポーツ健 康課
03 ◎ (地創) ☆	平成29年度全国高 等学校総合体育大 会開催事業	平成29年度に南東北3県(山形・宮城・福島)で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する市町及び宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。<平成29年度の主な実績>・県内10市町において、11競技(13種目)の大会を開催し、選手・監督約1万2千人が熱戦を繰り広げ、競技会場には、延べ12万3千人の観客が訪れた。・県は、大会運営の準備を進めるとともに、県高体連、開催市町及び関係機関等と、競技運営にかかる調整などを行った。・広報活動として、広報グッズの作成・配布のほか、屋外広告等により、大会のPRや情報提供を行った。・広報活動として、開催100日前PRイベントを実施したほか、4,639人が大会運営の業務補助を行った。・方会を主管する会場地市町実行委員会へ大会運営費の一部を補助した。・開催市町への業務支援として、県高体連専門部教員を4月から9月まで週5日派遣した。	スポーツ健 康課
04 ◎ (地創)	平成29年度イン ターハイ等特別強 化事業	平成29年度南東北インターハイを成功に導くとともに、本大会は2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県出身選手の発掘、育成へもつながる大会となるため、高等学校の優秀なチームや選手の競技力の向上を目指す。また、本大会で好成績を収めることで、県民のスポーツへの関心を高め、体力・運動能力向上の契機とし、次世代の人材育成を図る。 〈平成29年度の主な実績〉・平成29年度南東北インターハイで実施された30競技に対して、遠征・合宿等の競技力向上対策事業を行った。・強化指定校113校(男61、女52)、強化指定選手224人(男131、女93)に、強化指定証を交付し、躍進に向けての気運醸成を図った。	スポーツ健 康課
©		東京オリンピック・パラリンピックに出場の可能性がある選手を「みやぎアスリート2020」として指定し、その中で同大会においてメダルの獲得及び出場が期待できる選手に対して競技活動費を補助する。 〈平成29年度の主な実績〉 ・宮城県ゆかりのアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場し、メダルを獲得することを目指して、オリンピック競技45人、パラリンピック競技10人の計55人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち40人に対して補助金を交付した。	スポーツ健康課
06	スポーツ奨励事業	本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。	スポーツ健 康課
07	国民体育大会参加 事業費	広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育 大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。	スポーツ健 康課
08	東北総合体育大会 参加等事業	東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ健 康課
09	宮城県自転車競技 場管理費補助金	公益財団法人宮城県スポーツ振興財団の宮城県自転車競技場管理運営に要する経費に対して補助を 行う。	スポーツ健 康課